

岡崎市立地適正化計画防災指針

令和 6 年 3 月

岡 崎 市

目次

1 防災指針について	
（1）防災指針策定の背景	1
（2）防災指針の構成	2
2 災害ハザード情報の把握	
（1）把握する災害ハザード情報	3
（2）災害ハザード情報の把握	5
3 災害リスクの分析	
（1）災害リスク分析の考え方	21
（2）浸水想定区域（最大規模）や土砂災害のおそれのある区域と 都市情報の重ね合わせによる災害リスクの分析	23
（3）浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と 都市情報の重ね合わせによる災害リスクの分析	42
（4）災害リスク分析を踏まえた居住誘導区域のあり方について	49
（5）居住誘導区域を中心とした防災・減災上の課題の整理	51
4 防災・減災の取組方針	
（1）防災・減災まちづくりの将来像	60
（2）防災・減災に向けた取組の考え方	61
5 防災・減災の取組	
（1）防災・減災の取組と実施時期	63
（2）詳細な取組内容	64
6 防災・減災に関する評価指標	66
参考資料 策定経緯	67

1 防災指針について

(1) 防災指針策定の背景

近年、全国各地で土砂災害や洪水等の災害が発生し、生命や財産、社会経済に大きな被害をもたらしています。本市においても、時間雨量 79mm を観測した東海豪雨（平成 12 年 9 月）や時間雨量 146mm を観測した平成 20 年 8 月末豪雨では、市内の広い範囲で浸水被害を受けました。気候変動の影響によって、今後もこうした自然災害の頻発・激甚化が懸念されています。

水害及び土砂災害などの自然災害への対応や防災・減災を考慮したまちづくりを進めていくため、令和 2 年 6 月に都市再生特別措置法が改正され、居住誘導区域内における防災・減災対策を「防災指針」として立地適正化計画に位置づけることが新たに規定されました。

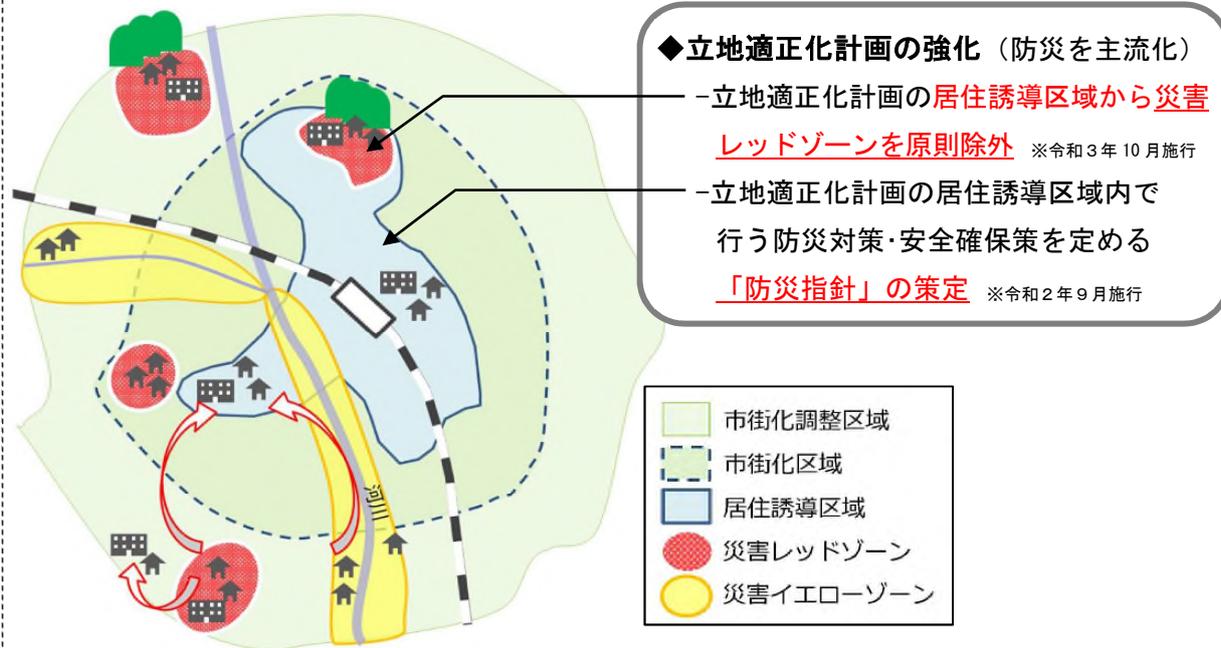
防災指針では、本市のまちづくりにおける防災上の課題を把握した上で、ハード対策^{※1}・ソフト対策^{※2}に係る取組を定めます。

なお、地震災害に対する取組は、岡崎市防災都市づくり計画（平成 31 年 3 月）に示していますので、本防災指針では対象から外しています。

※1 ハード対策：構造物により、災害を防止・軽減する物理的な対策

※2 ソフト対策：ハザードマップや避難体制の整備、土地利用規制等による被害を防止・軽減する対策

令和 2 年 6 月 10 日公布の改正「都市再生特別措置法」では、立地適正化計画に関して以下の内容が規定されました。



資料：「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進のための都市再生特別措置法等の改正について（国土交通省、令和 2 年 9 月）

(2) 防災指針の構成

防災指針の構成は、下図のとおりです。

本市の災害ハザード情報を踏まえた災害リスクを分析することによって防災・減災に係る課題を明らかにします。また、明らかとなった災害リスクや課題に対して、防災・減災の取組方針を設定した上で、防災・減災の取組を設定します。

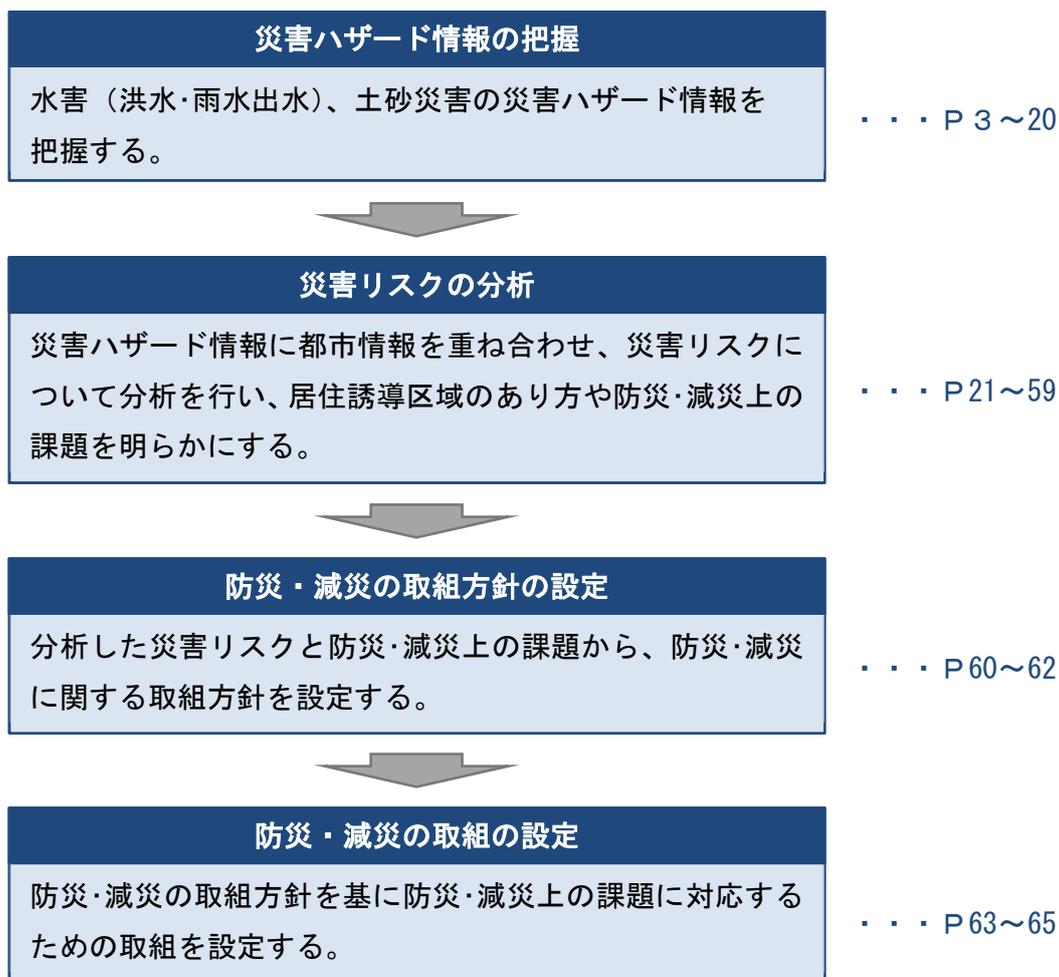


図 防災指針の構成

2 災害ハザード情報の把握

(1) 把握する災害ハザード情報

生命・身体への危険性を考慮し、発生のおそれがある水害（洪水・雨水出水）や土砂災害の災害ハザード情報を把握します。なお、水害（洪水）について、以下の2つのレベルの浸水想定から把握します。

○浸水想定区域（最大規模）

想定し得る最大規模の降雨（1,000年に1度程度の確率で発生）により、浸水が想定される区域です。水防法に規定される「想定最大規模」を指します。

○浸水想定区域（計画規模）

河川整備の際に目標とする計画規模の降雨（河川ごとに設定）により、浸水が想定される区域です。

表 把握する災害ハザード情報

災害の種別	災害ハザード情報	備考
水害 (洪水)	浸水想定区域（最大規模）	矢作川のほか、乙川流域の河川、矢作古川・広田川流域の河川、青木川流域の河川、巴川流域の河川、家下川、鹿乗川流域の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を把握
	浸水想定区域（計画規模）	
	浸水継続時間（最大規模）	浸水深が50cmに達してから50cmを下回るまでの時間を把握
	家屋倒壊等氾濫想定区域 氾濫流（最大規模）	木造建物の倒壊危険性がある区域を把握
	家屋倒壊等氾濫想定区域 河岸侵食（最大規模）	建物の倒壊危険性がある区域を把握
水害 (雨水出水)	浸水実績	東海豪雨（平成12年9月）、平成20年8月末豪雨によって被害を受けた区域を把握
土砂災害	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等の危険性のある区域を把握
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
	急傾斜地崩壊危険区域	

※「水害（洪水）」とは、河川の水が堤防を越えたり、堤防が破堤したときに起こる水害を指します。

「水害（雨水出水）」とは、大雨が降ったときに、下水道等による雨水の排水が追いつかなくなった場合に起こる水害を指します。

※地震災害に関するハザード情報や取組は、岡崎市防災都市づくり計画（平成31年3月）に示しているため、参考として地震災害に関するハザード情報を掲載しています。（P18～20参照）

【参考：水害（洪水）における想定規模ごとの降雨条件】

想定規模	河川	降雨条件
最大規模	矢作川	1,000年に1度程度の降雨 48時間降雨量：683mm
	乙川流域（乙川、伊賀川、山綱川、竜泉寺川、鉢地川、男川、夏山川、乙女川、雨山川、鳥川）	1,000年に1度程度の降雨 48時間降雨量：785mm
	矢作古川・広田川流域 （広田川、安藤川、占部川、砂川）	1,000年に1度程度の降雨 24時間降雨量：770mm
	青木川流域（青木川、真福寺川）	1,000年に1度程度の降雨 24時間降雨量：814mm
	巴川流域（巴川、群界川）	1,000年に1度程度の降雨 24時間降雨量：640mm
	家下川流域（家下川）	1,000年に1度程度の降雨 24時間降雨量：836mm
	鹿乗川流域（鹿乗川、西鹿乗川）	1,000年に1度程度の降雨 24時間降雨量：836mm
計画規模	矢作川	150年に1度程度の降雨 48時間降雨量：321mm
	乙川流域（乙川、伊賀川、山綱川、竜泉寺川、鉢地川、男川、夏山川、乙女川、雨山川、鳥川）	100年に1度程度の降雨 48時間降雨量：388mm
	矢作古川・広田川流域（広田川、安藤川、占部川、砂川）	50年に1度程度の降雨 24時間降雨量：270mm
	青木川流域（青木川、真福寺川）	24時間降雨量：288mm
	巴川流域（巴川、群界川）	24時間降雨量：288mm
	家下川流域（家下川）	24時間降雨量：277mm
	鹿乗川流域（鹿乗川、西鹿乗川）	30年に1度程度の降雨 24時間降雨量：277mm

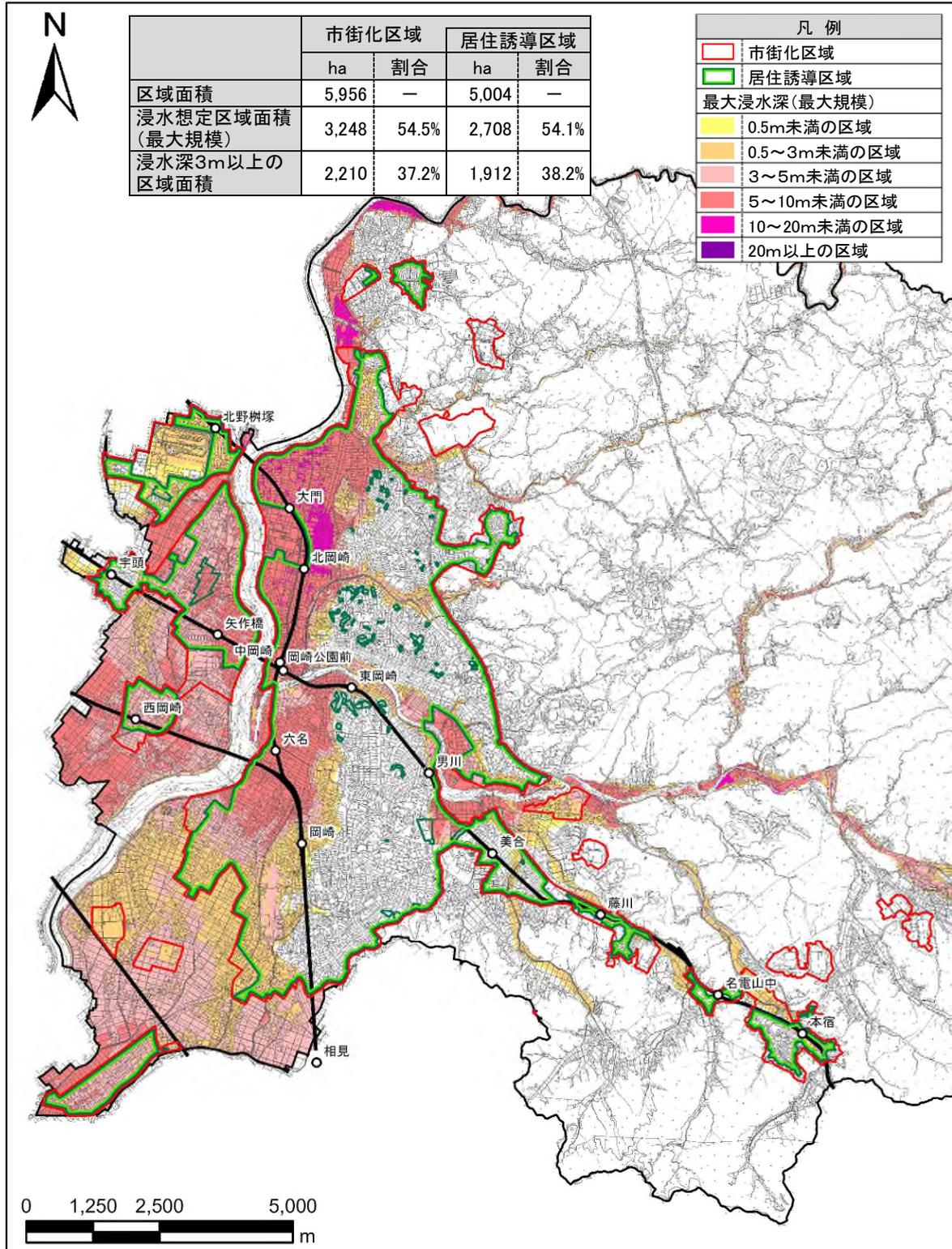
資料：洪水浸水想定区域図（国土交通省中部地方整備局、愛知県）
岡崎市水害対応ガイドブック（令和5年3月）

(2) 災害ハザード情報の把握

ア 水害（洪水）

(7) 浸水想定区域（最大規模）

最大規模の洪水によって、居住誘導区域の5割以上で浸水が想定されています。このうち、浸水深3m以上（2階部分の浸水に相当）の区域は約4割となっています。

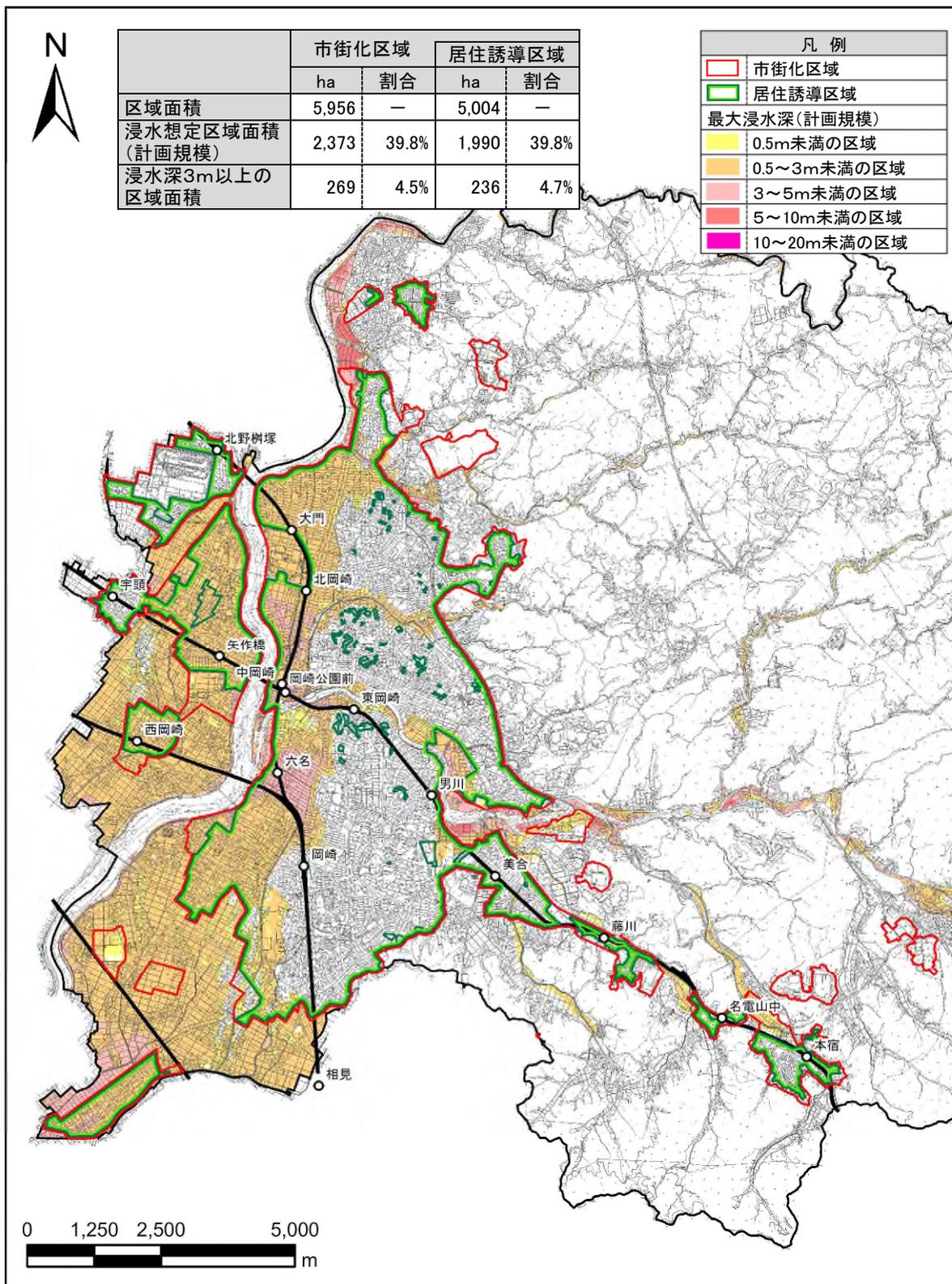


資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 浸水想定区域（最大規模）

(イ) 浸水想定区域（計画規模）

計画規模の洪水によって、居住誘導区域の約4割で浸水が想定されています。このうち、浸水深3m以上（2階部分に相当）の区域は約5%となっています。



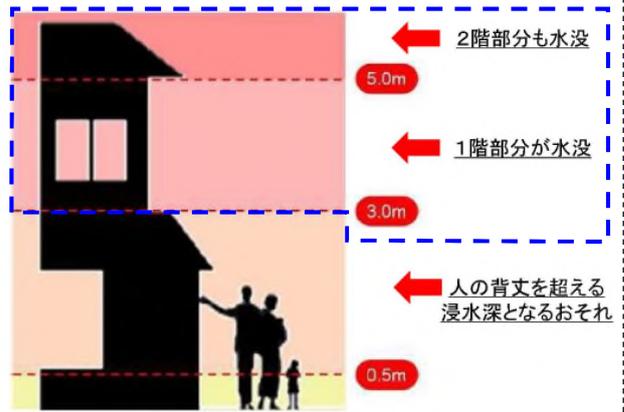
資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 浸水想定区域（計画規模）

【参考：浸水深と家屋等への被害の関係】

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討します。

一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となります。



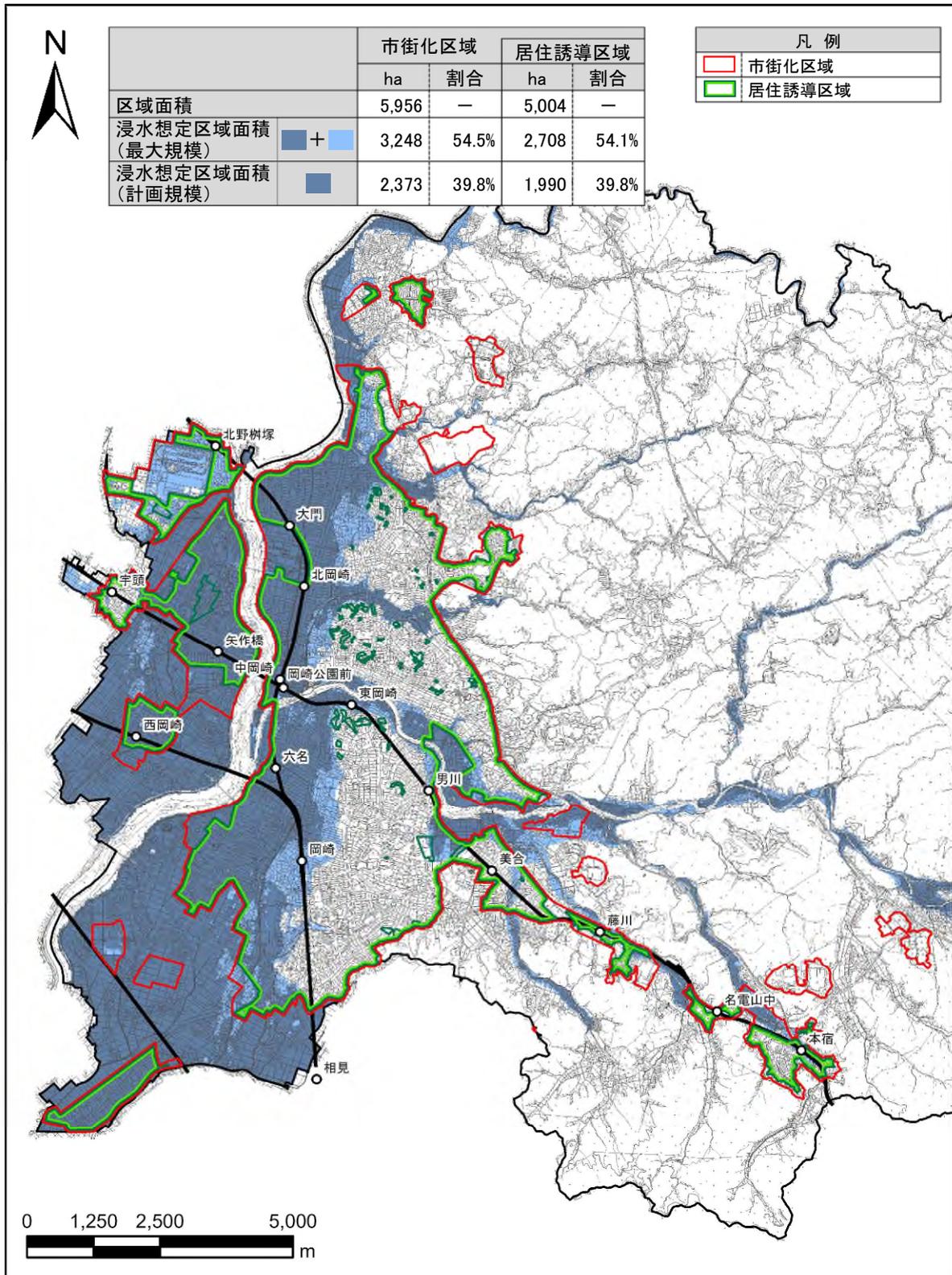
※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

資料：立地適正化計画作成の手引き

(令和4年4月改訂、国土交通省)

(ウ) 浸水想定区域（最大規模）と浸水想定区域（計画規模）の比較

居住誘導区域においては、浸水想定区域（最大規模）は浸水想定区域（計画規模）より約 700ha 大きくなっています。

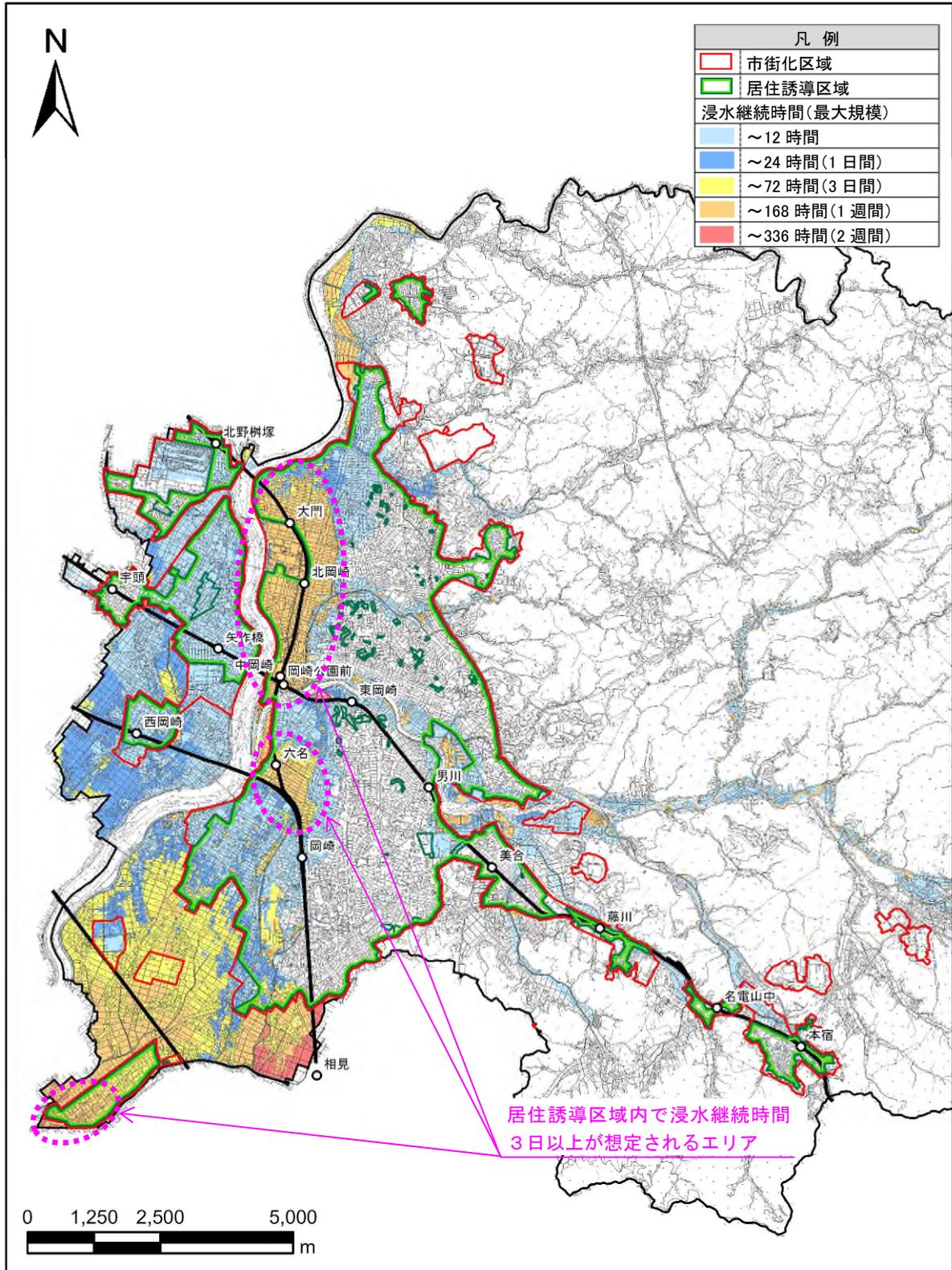


資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 最大規模と計画規模の浸水想定区域

(I) 浸水継続時間（最大規模）

居住誘導区域内で浸水継続時間が3日以上となるエリアが大門駅から中岡崎駅周辺、六名駅周辺、市南端部に分布しています。

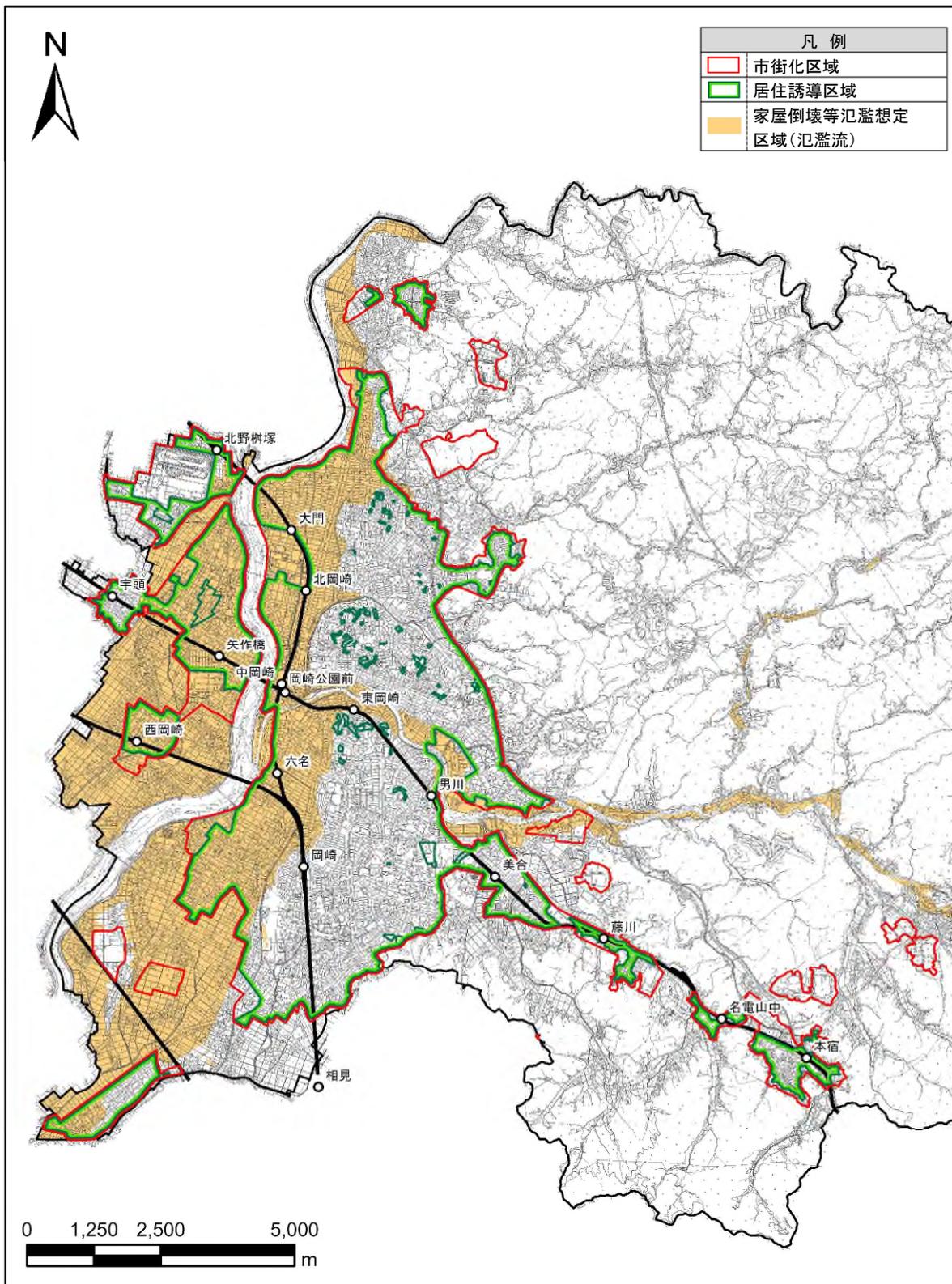


資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 浸水継続時間（最大規模）

(オ) 家屋倒壊等氾濫想定区域：氾濫流（最大規模）

河川が氾濫した際に、木造建物の倒壊等のおそれがある区域が居住誘導区域の広範囲に分布しています。

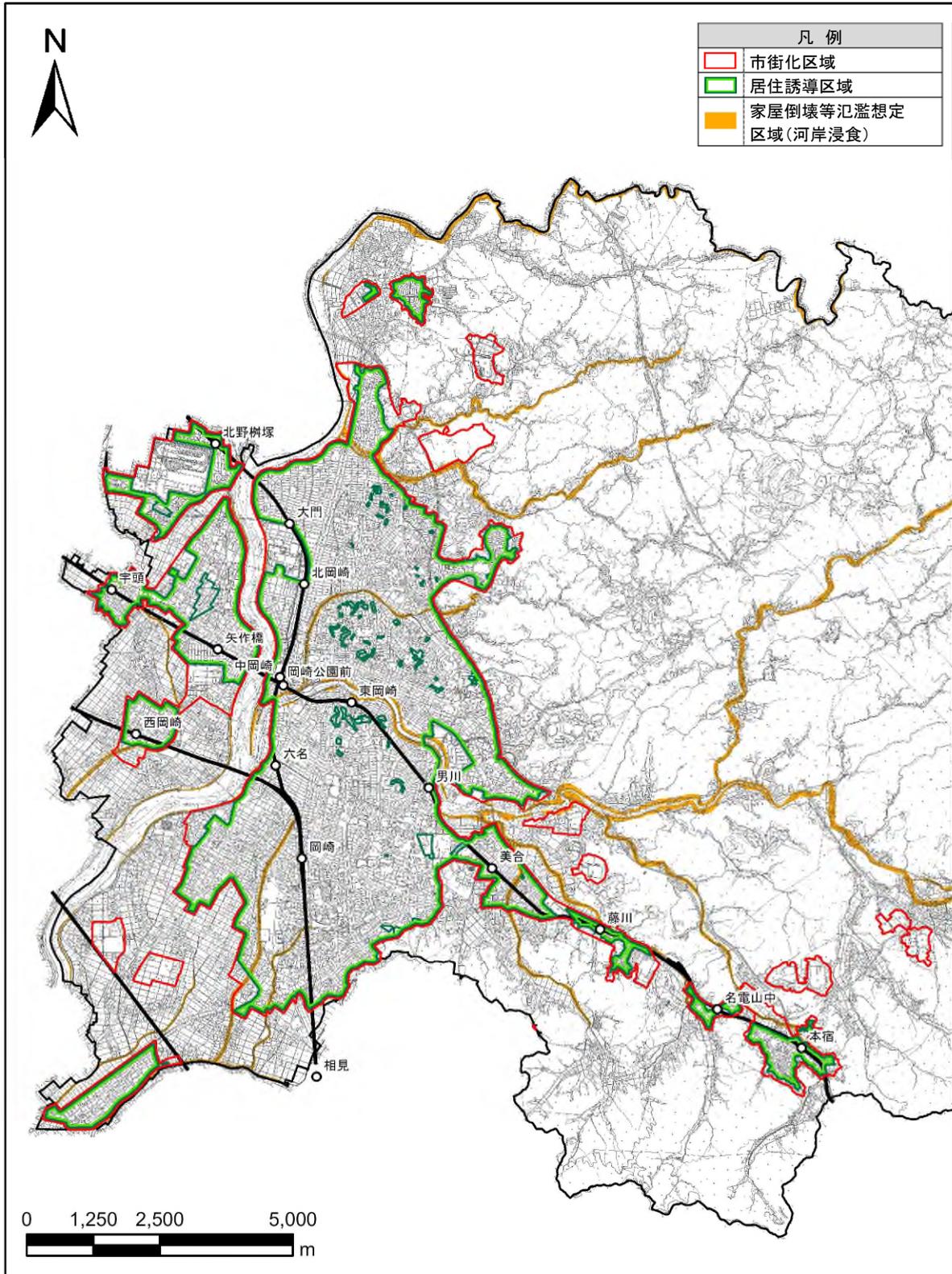


資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 家屋倒壊等氾濫想定区域：氾濫流（最大規模）

(カ) 家屋倒壊等氾濫想定区域：河岸浸食（最大規模）

各河川沿いにおいて、建物が立地する地盤の流出等が生じる河岸浸食の発生のおそれがある区域が分布しています。



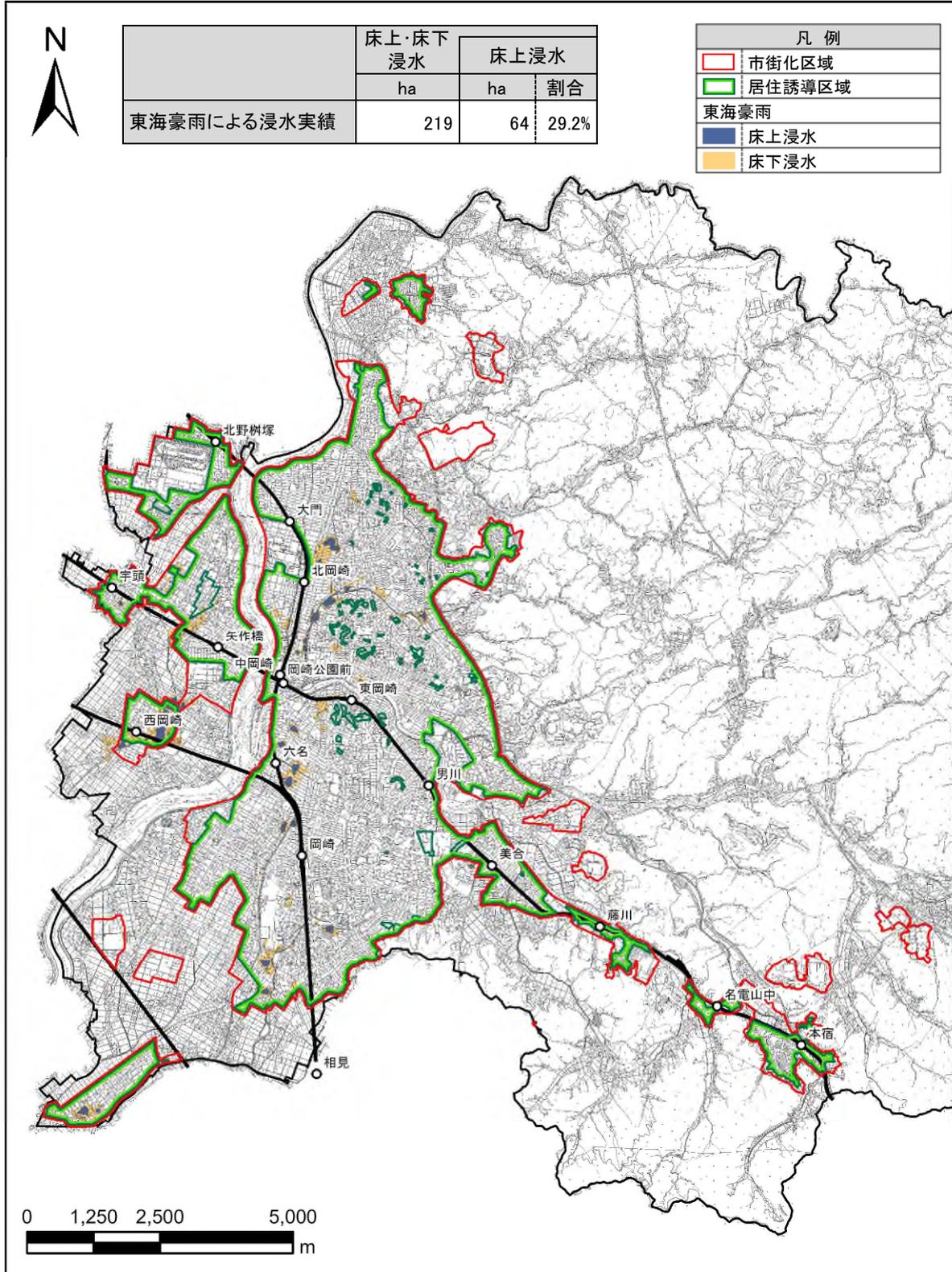
資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 家屋倒壊等氾濫想定区域：河岸浸食（最大規模）

イ 水害（雨水出水）

(7) 浸水実績：東海豪雨（平成 12 年 9 月）

市内に被害をもたらした平成 12 年 9 月の東海豪雨において、居住誘導区域内の 219ha で浸水が発生しました。このうち床上浸水の区域は 64ha となっています。

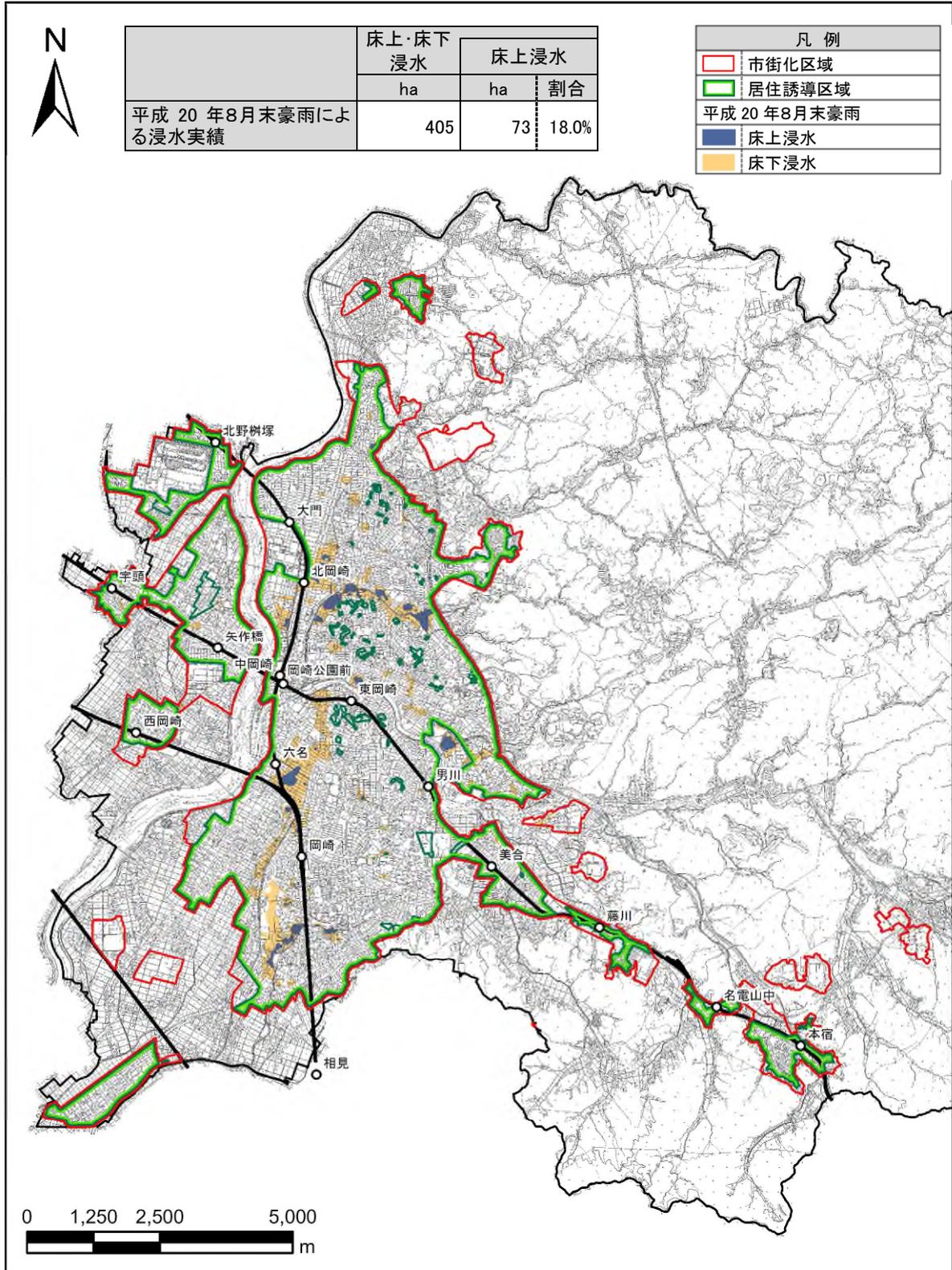


資料：岡崎市わが街ガイド

図 浸水実績：東海豪雨（平成 12 年 9 月）

(1) 浸水実績：平成 20 年 8 月末豪雨

市内に被害をもたらした平成 20 年 8 月末豪雨において、居住誘導区域内の 405ha で浸水が発生しました。このうち床上浸水の区域は 73ha となっています。

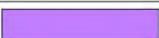
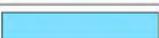


資料：岡崎市わが街ガイド

図 浸水実績：平成 20 年 8 月末豪雨

【参考：雨水出水（浸水実績）の把握に係る床上浸水の定義】

本市における雨水出水（浸水実績）の整理では、**0.45mを超過する浸水深を床上浸水と定義**しています。

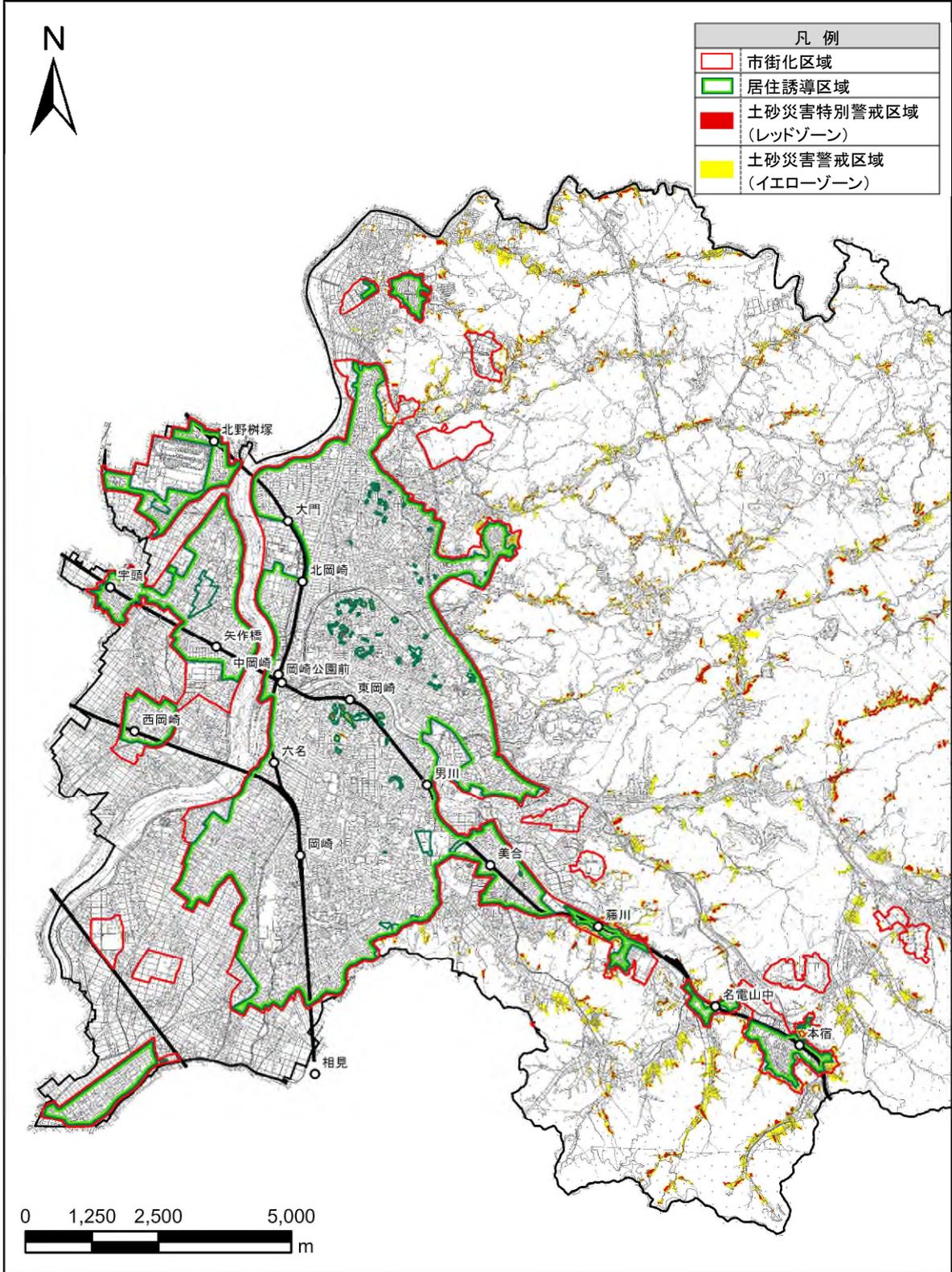
	1.05m<浸水深	床上浸水
	0.90m<浸水深≤1.05m	
	0.75m<浸水深≤0.90m	
	0.60m<浸水深≤0.75m	
	0.45m<浸水深≤0.60m	
	0.30m<浸水深≤0.45m	床下浸水
	0.15m<浸水深≤0.30m	

資料：岡崎市浸水実績図（岡崎市 HP）

ウ 土砂災害

(7) 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

市街化区域内において土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が分布しています。これらの区域は居住誘導区域から除外しています。

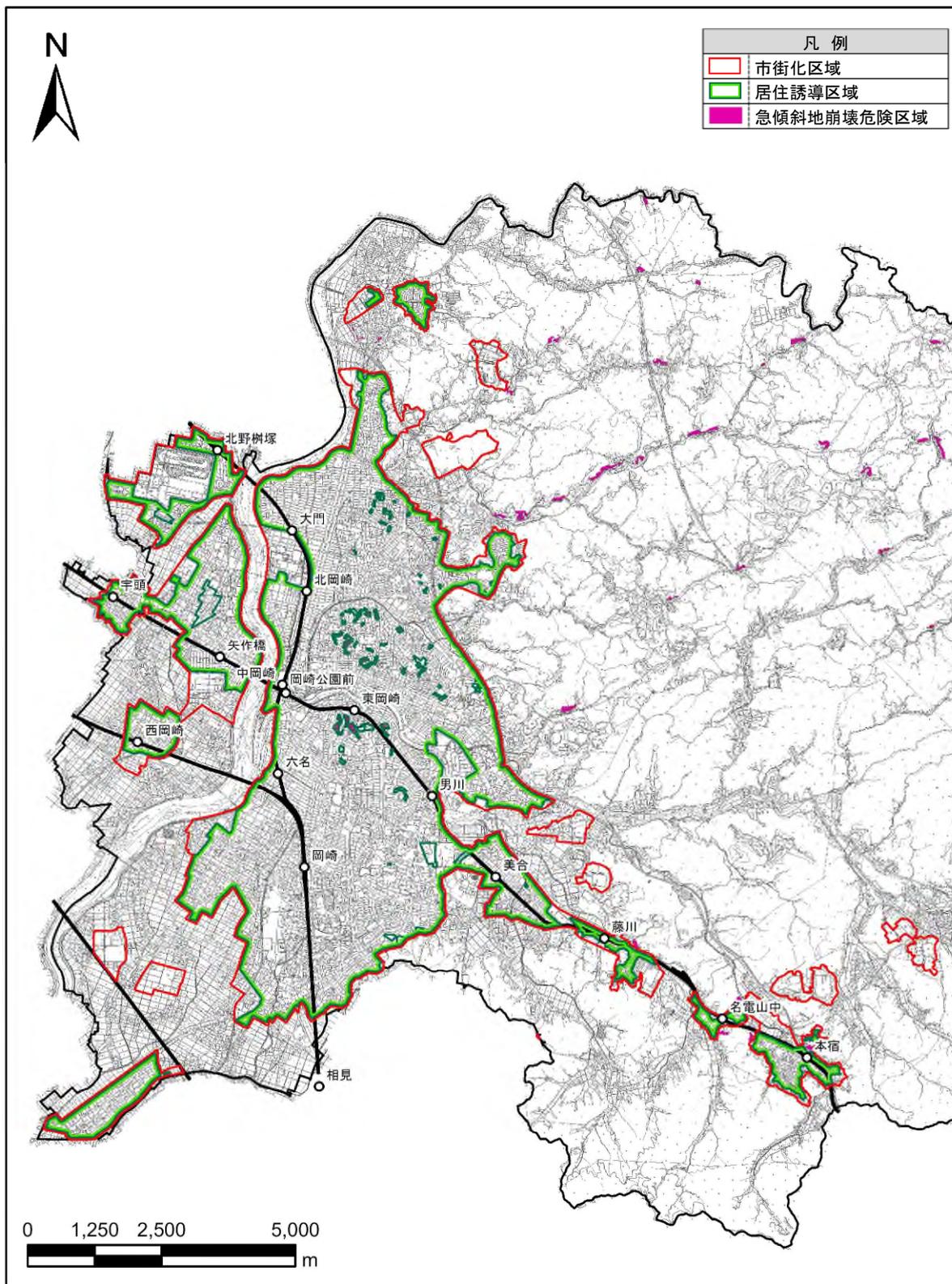


資料：マップあいち（令和5年3月時点）

図 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

(1) 急傾斜地崩壊危険区域

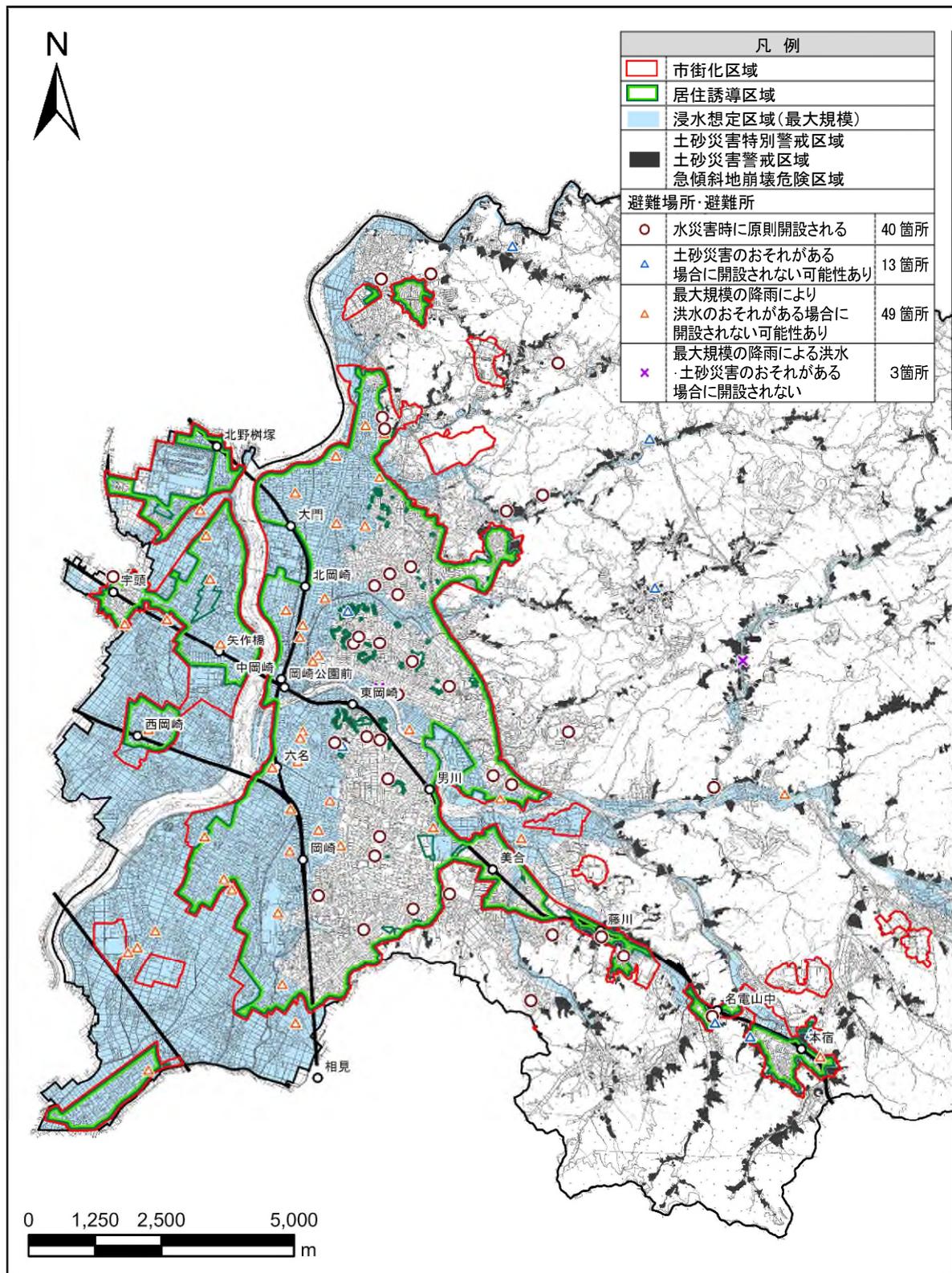
市街化区域内において急傾斜地崩壊危険区域が分布しています。これらの区域は居住誘導区域から除外しています。



資料：マップあいち（令和5年3月時点）

図 急傾斜地崩壊危険区域

【参考：災害ハザード情報と開設される避難場所・避難所の関係】

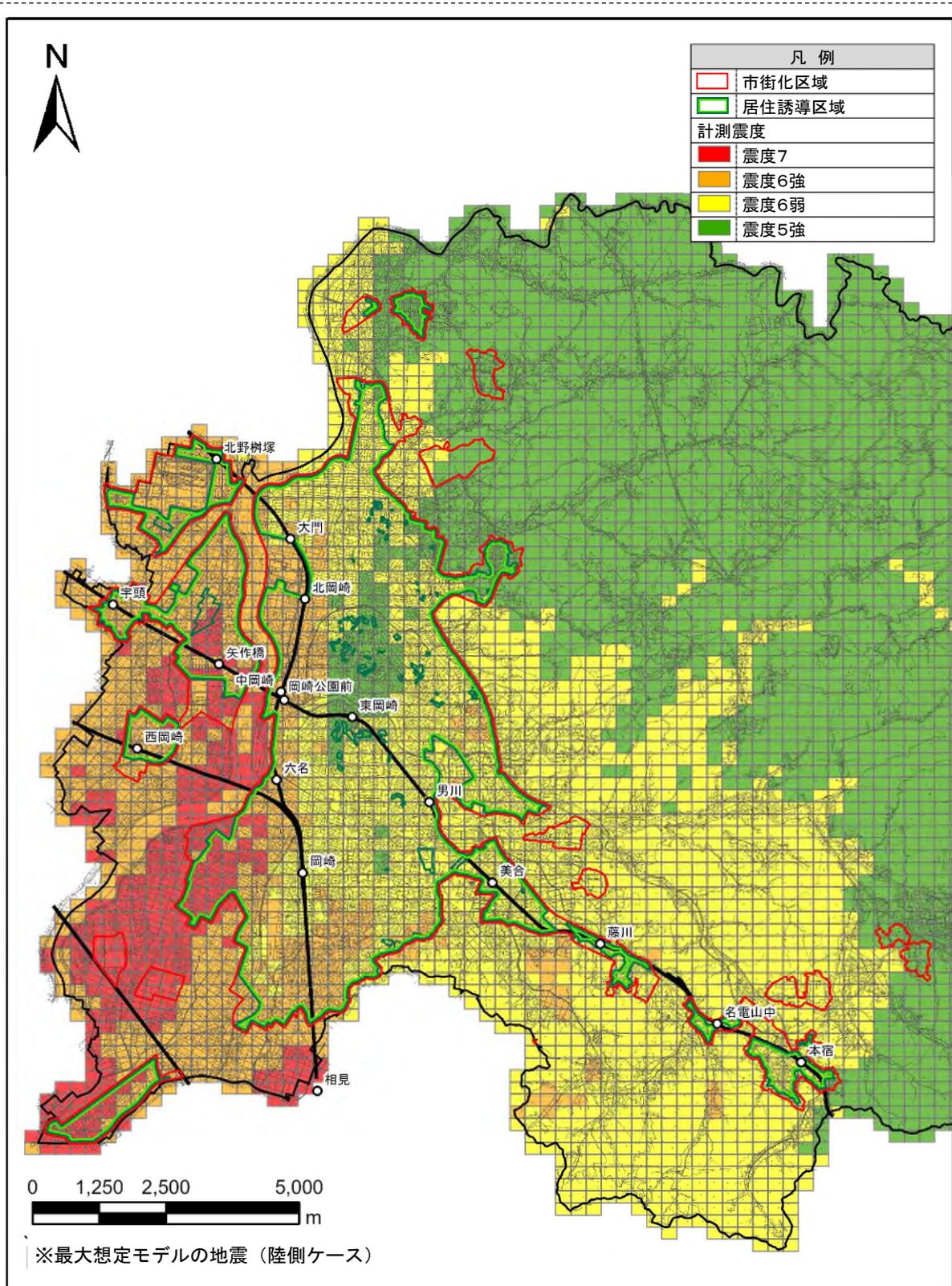


資料：岡崎市地域防災計画（令和5年3月修正）

※浸水想定区域内に立地している避難場所・避難所は、河川の氾濫が最大規模と想定される場合は原則、開設しません。ただし、河川の氾濫が最大規模と想定されない場合や、河川の水位上昇が速く避難する時間がない状況で近くの避難場所・避難所への避難によって命を守る行動をとることができる判断する場合などには開設することもあります。

※避難場所：生命・身体の安全の確保を目的として緊急に避難する施設・場所
 避 難 所：被災した住民が一定期間滞在する施設

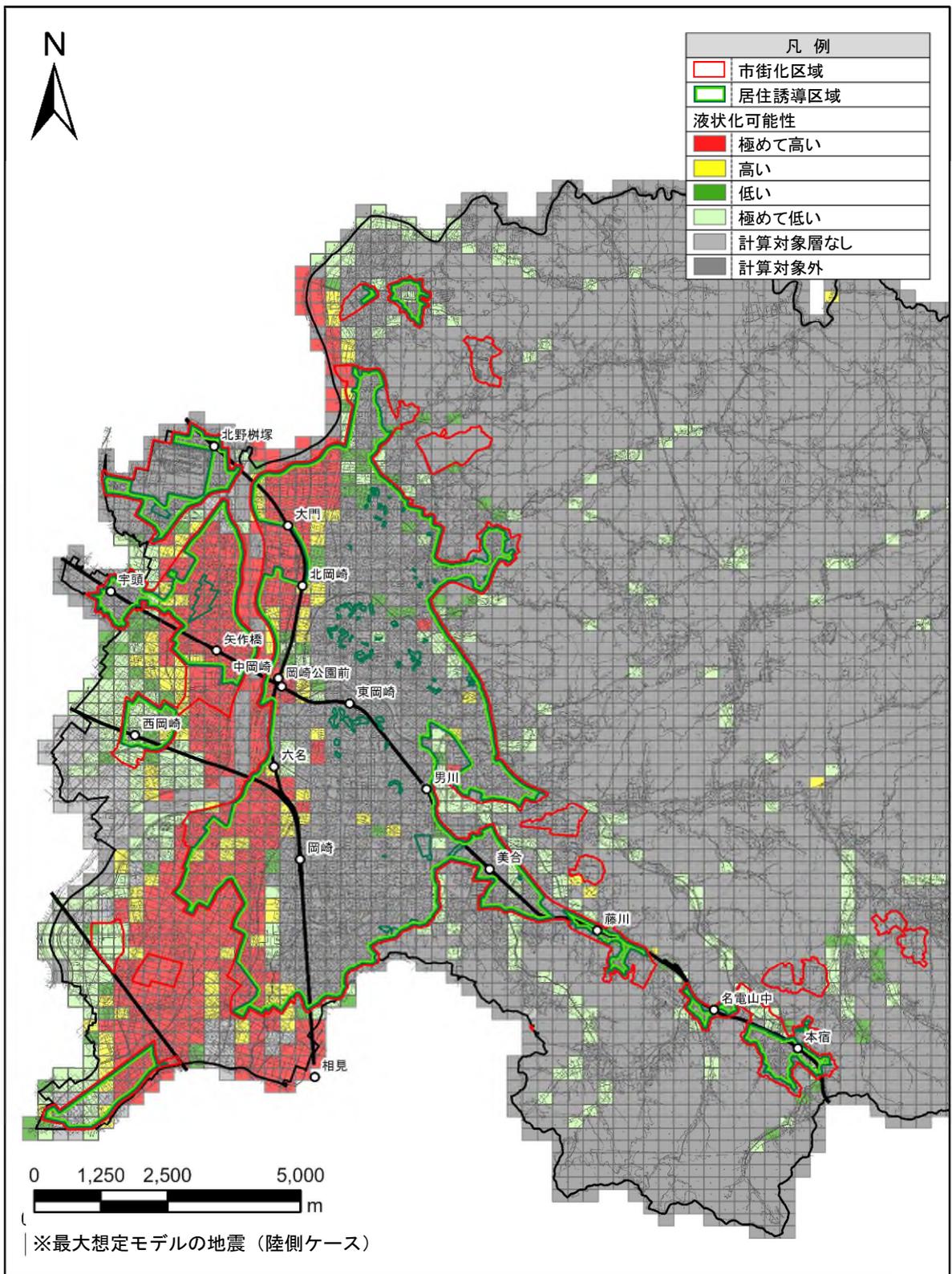
【参考：地震災害に関連するハザード情報（震度分布）】



資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（平成26年5月）

※地震災害については、岡崎市防災都市づくり計画（平成31年3月）において対策を示しています。

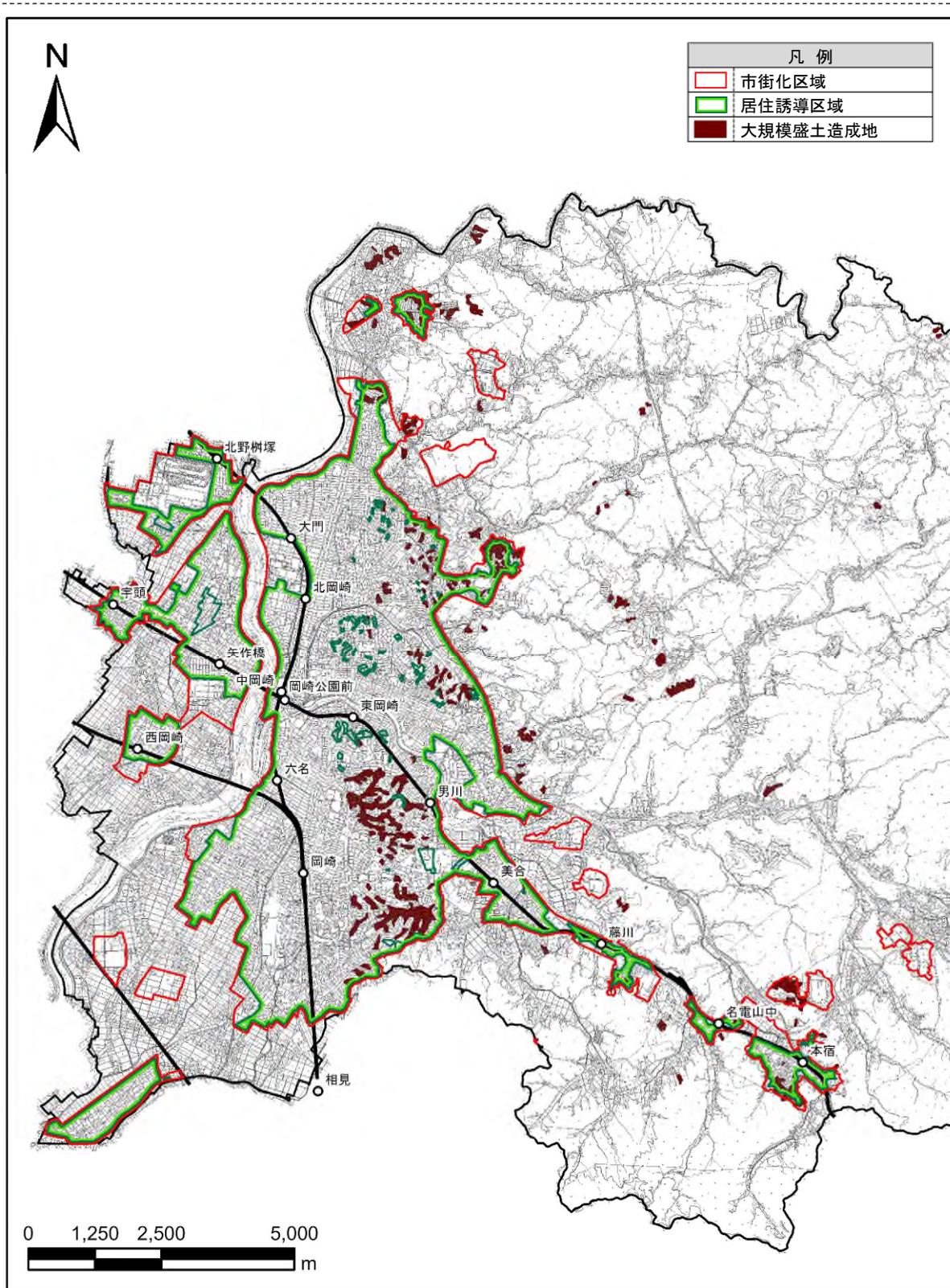
【参考：地震災害に関連するハザード情報（液状化危険度）】



資料：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（平成26年5月）

※地震災害については、岡崎市防災都市づくり計画（平成31年3月）において対策を示しています。

【参考：地震災害に関連するハザード情報（大規模盛土造成地）】



資料：岡崎市資料（令和3年9月時点）

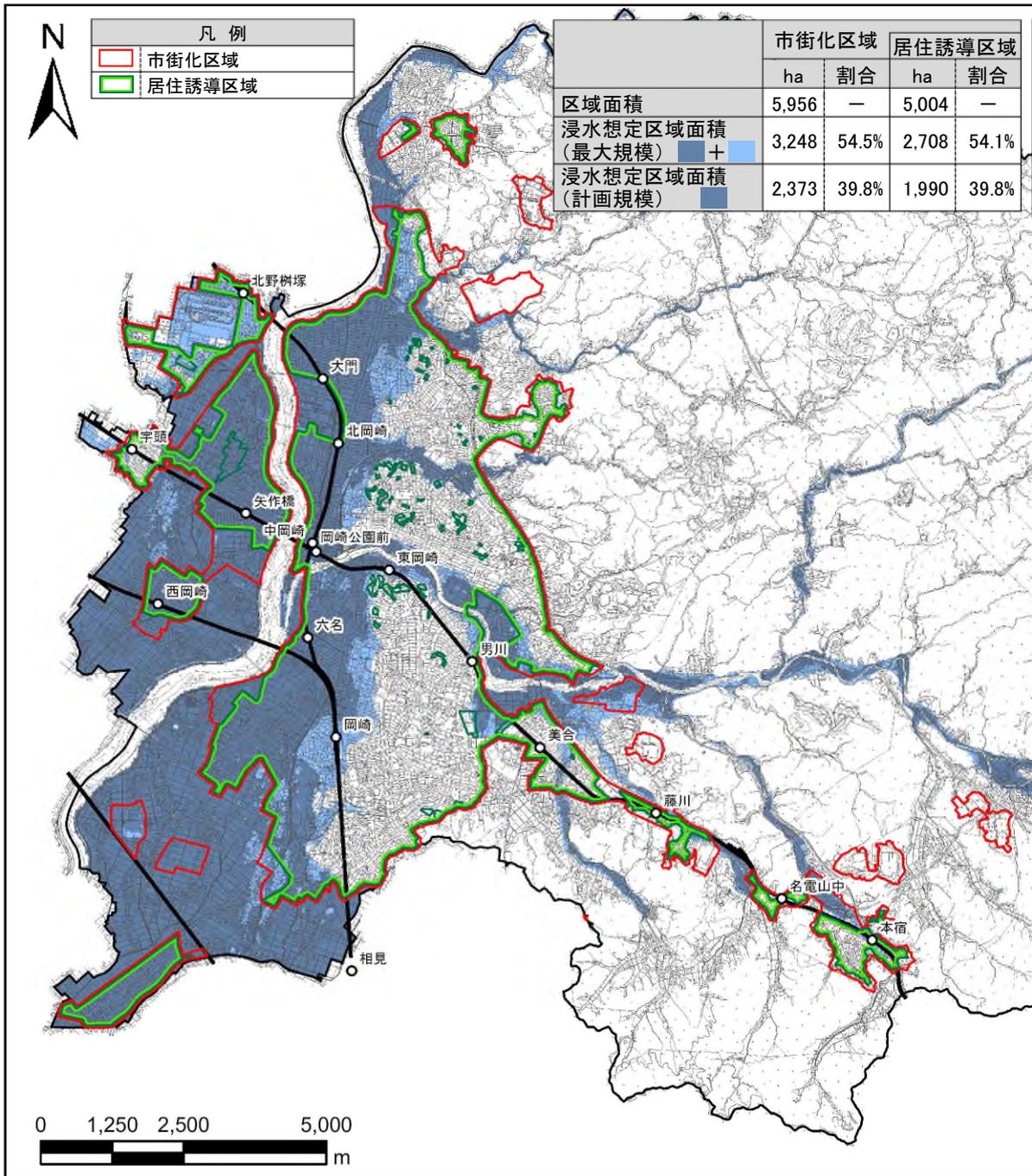
※地震災害については、岡崎市防災都市づくり計画（平成31年3月）において対策を示しています。

3 災害リスクの分析

(1) 災害リスク分析の考え方

ア 検討に用いる災害ハザード

検討に用いる災害ハザード情報は、前節で把握した水害（洪水・雨水出水）及び土砂災害とします。また、災害リスク分析は、これらの災害ハザード情報と人口や建物の分布、各種施設の立地状況等の都市情報を重ね合わせて実施します。なお、水害（洪水）については、発生頻度に応じた災害リスク分析を行うため、発生降雨確率に基づく2つのレベルの浸水想定区域（最大規模・計画規模）を用います。



資料：洪水浸水想定区域図・浸水予想図（国土交通省 中部地方整備局、愛知県）

図 最大規模と計画規模の浸水想定区域（再掲）

イ 災害リスク分析の検討ステップ

居住誘導区域を対象に、想定が発生降雨確率等に応じて、2つの段階で分析を行います。

第1段階では、「浸水想定区域（最大規模）、土砂災害のおそれのある区域」と「都市を構成する要素に関わる情報」を重ね合わせることによって、都市において災害リスクのある範囲を分析します。

また、第2段階では「浸水想定区域（計画規模）、雨水出水による浸水実績のある区域」と「避難に関わる情報」を重ね合わせることによって、より発生頻度が高く、大きな被害が生じる可能性がある区域における避難に着目した分析を行います。

これらの分析結果を基に、居住誘導区域のあり方や、防災・減災上の課題を整理します。

なお、前節で把握した家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）は、浸水想定区域（最大規模）に含まれるため、第1段階の分析における最大規模の洪水に含めて検討します。

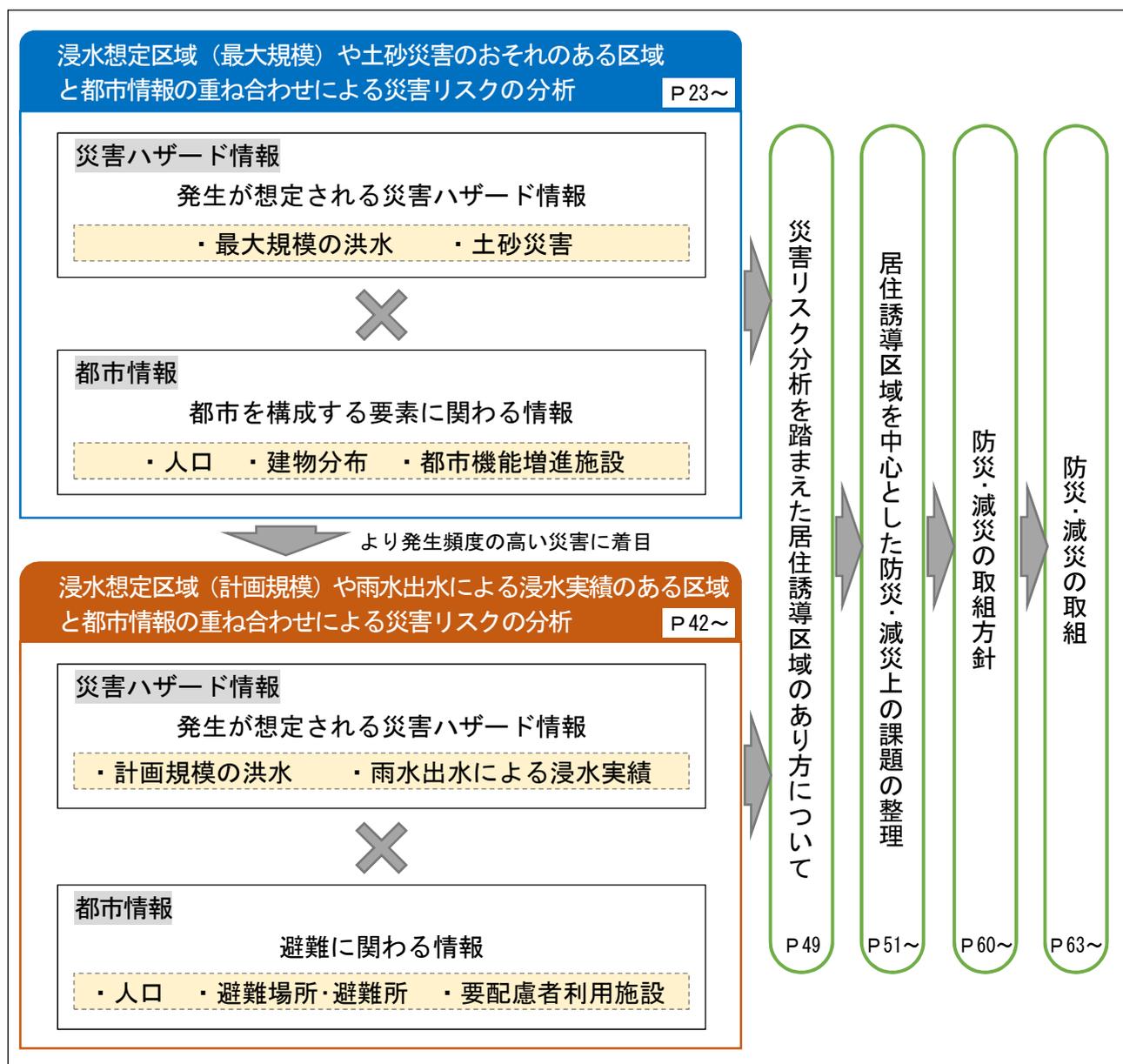


図 検討ステップ

(2) 浸水想定区域（最大規模）や土砂災害のおそれのある区域と都市情報の重ね合わせによる災害リスクの分析

ア 浸水想定区域（最大規模）や土砂災害のおそれのある区域と重ねる都市情報

浸水想定区域（最大規模）や土砂災害のおそれのある区域と都市情報（人口や建物、都市機能増進施設）を重ね合わせることによって、災害リスクを把握します。

また、都市情報の人口と建物は主に居住者への影響を把握する視点で分析し、都市機能増進施設は施設利用者や施設管理者への影響を把握する視点で分析を行います。

表 浸水想定区域（最大規模）と都市情報

災害ハザード情報		都市情報（都市を構成する要素）		対象
浸水想定区域 （最大規模）	×	人口	P 25	居住者
	×	建物	P 26	
	×	都市機能増進施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設 ・ 子育て支援施設 ・ 文化・集会施設 ・ 商業施設（スーパーマーケット等） ・ 業務施設（金融機関等） ・ 行政施設 ・ 高齢者福祉施設 ・ 教育施設 ・ にぎわい交流施設 	P 27 、 P 35	施設利用者・施設管理者

表 土砂災害のおそれのある区域と都市情報

災害ハザード情報		都市情報（都市を構成する要素）		対象
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） ・ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン） ・ 急傾斜地崩壊危険区域 	×	人口	P 36	居住者
	×	建物	P 37	
	×	都市機能増進施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設 ・ 子育て支援施設 ・ 文化・集会施設 ・ 商業施設（スーパーマーケット等） ・ 業務施設（金融機関等） ・ 行政施設 ・ 高齢者福祉施設 ・ 教育施設 ・ にぎわい交流施設 	P 38 、 P 40	施設利用者・施設管理者

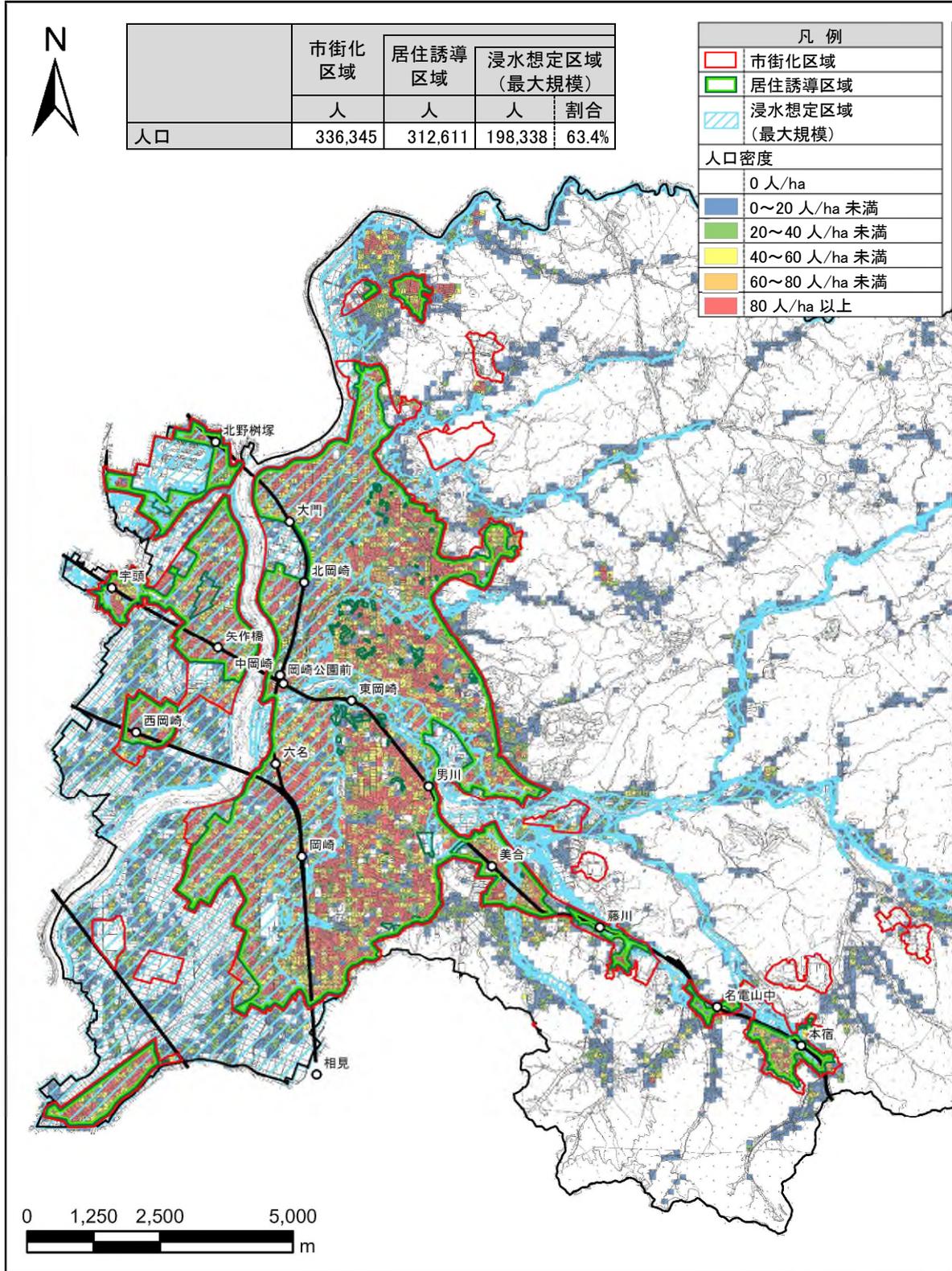
【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】

施設		参照資料		担当課	時点
医療施設	医療施設	岡崎市資料	医療機関リスト	保健企画課	令和4年10月
高齢者福祉施設	地域福祉センター	岡崎市 HP	高齢者・介護施設	地域福祉課	令和3年度
	地域包括支援センター	岡崎市 HP	地域包括支援センター・シニアサポートセンター	長寿課	令和3年8月
	通所系高齢者福祉施設	岡崎市資料	通所系サービス事業所一覧	介護保険課	令和4年10月
子育て支援施設	総合子育て支援センター	岡崎市子育てハンドブック	岡崎市総合子育て支援センター	こども育成課	令和4年5月
	地区子育て支援センター	岡崎市子育てハンドブック	地区子育て支援センター	こども育成課	令和4年5月
	子育て広場	岡崎市子育てハンドブック	子育て広場	こども育成課	令和4年5月
	つどいの広場	岡崎市子育てハンドブック	つどいの広場	こども育成課	令和4年5月
	保育園	岡崎市子育てハンドブック	保育園一覧表	こども育成課	令和4年5月
	幼稚園	岡崎市子育てハンドブック	幼稚園一覧表	こども育成課	令和4年5月
	認定こども園	岡崎市子育てハンドブック	認定こども園一覧表	こども育成課	令和4年5月
教育施設	小学校	岡崎市 HP	岡崎市小学校一覧	教育委員会事務局 教育政策課	令和3年8月
	中学校	岡崎市 HP	岡崎市中学校一覧	教育委員会事務局 教育政策課	令和4年5月
	高等学校	岡崎市 HP	高等学校一覧	—	令和3年6月
	大学・短期大学	岡崎市 HP	大学・短期大学一覧	—	令和3年5月
	専修学校	文部科学省 HP 愛知県 HP	国公立専修学校 ・各種学校	—	令和3年5月
			愛知県内の私立学校 ・専修学校(名古屋市外)	—	令和4年4月
研究施設	自然科学研究機構 HP	—	—	令和3年度	
文化・集会施設	美術館・博物館	岡崎市 HP	美術館・博物館	美術博物館	令和3年度
	図書館	岡崎市 HP	図書館	中央図書館	令和3年度
	ホール	岡崎市 HP	ホール・文化館	—	令和3年度
商業施設	大型商業施設	全国大規模小売店総覧 2022年版	—	—	令和3年7月
	最寄店舗(商店・コンビニエンスストア)	iタウンページ	—	—	令和3年度
業務施設	郵便局	日本郵政グループ HP	—	—	令和3年度
	銀行	各銀行 HP、 iタウンページ	—	—	令和3年度
行政施設	国の施設	日本年金機構 HP	岡崎年金事務所	—	令和3年度
		岡崎市 HP	法務局所在地	—	令和3年度
		岡崎市 HP	税務署所在地	—	令和3年度
		岡崎市 HP	労働基準監督署所在地	—	令和3年度
	岡崎市 HP	岡崎市公共職業安定所	—	令和3年度	
県の施設	愛知県 HP	地域の県機関	—	令和2年10月	
市の施設	岡崎市 HP	支所案内、支所設置条例	—	令和3年5月	
にぎわい交流施設	商業、飲食、集会、宿泊機能等から構成される複合施設	岡崎市 HP	—	—	令和4年度

イ 浸水想定区域（最大規模）と都市情報の重ね合わせ

(7) 浸水想定区域（最大規模）と人口の重ね合わせ

居住誘導区域内の人口の約6割にあたる約20万人が浸水想定区域（最大規模）に居住しています。

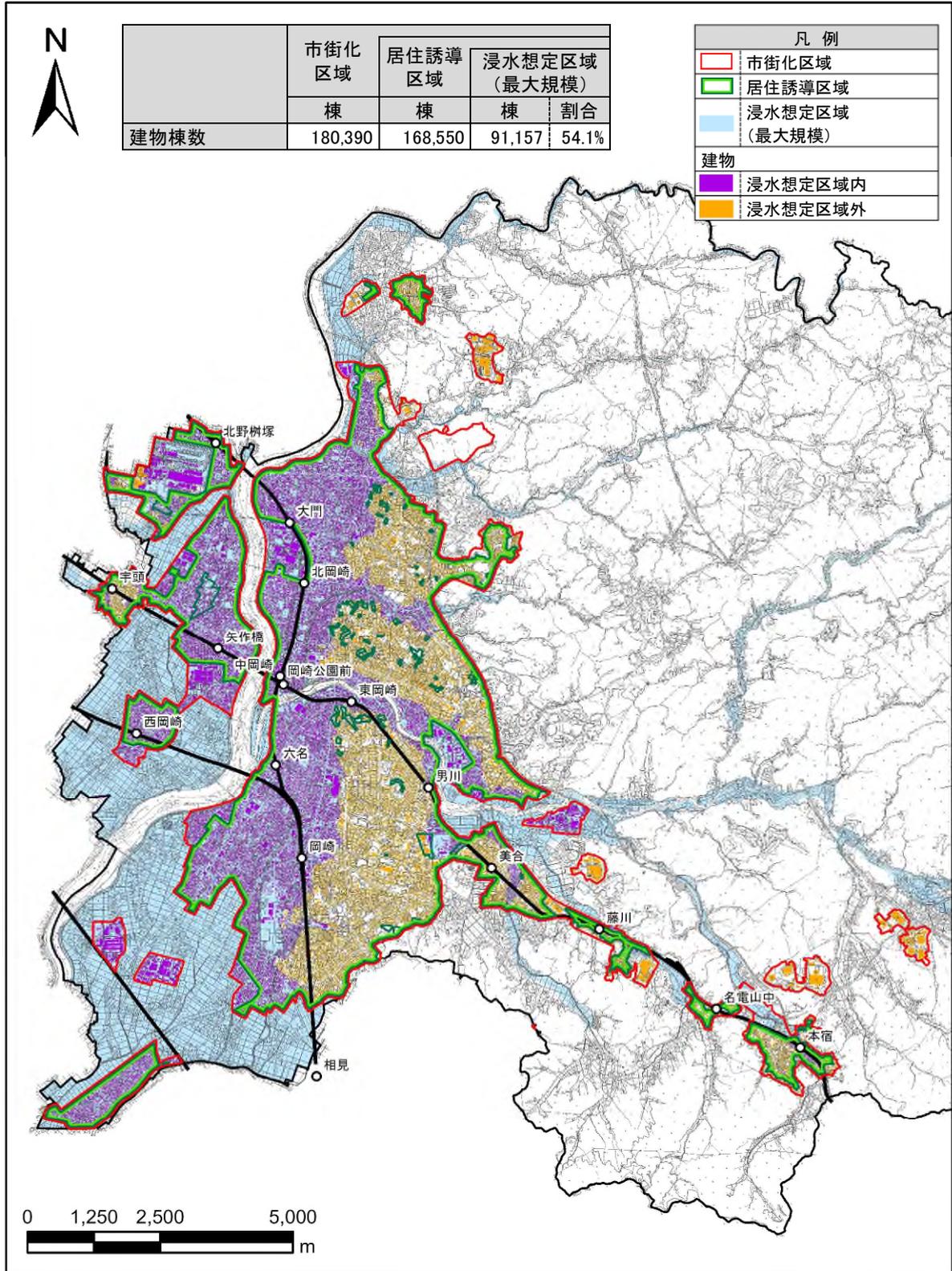


資料：国勢調査（令和2年）

図 浸水想定区域（最大規模）と人口分布

(イ) 浸水想定区域（最大規模）と建物の重ね合わせ

居住誘導区域内の建物の約5割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、下図は市街化区域の建物を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

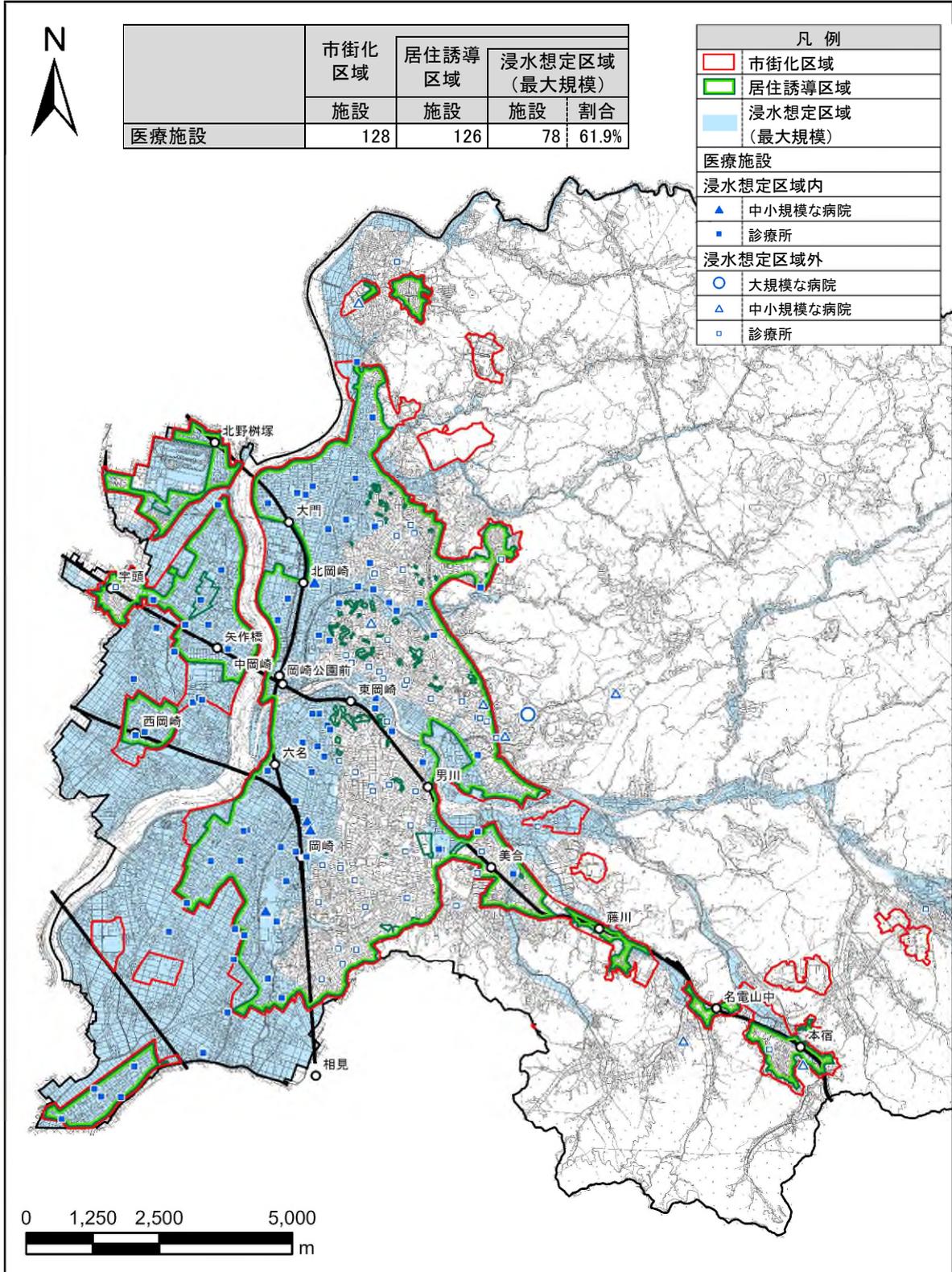


資料：都市計画基礎調査（令和4年）

図 浸水想定区域（最大規模）と建物分布

(ウ) 浸水想定区域（最大規模）と医療施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の医療施設の約6割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

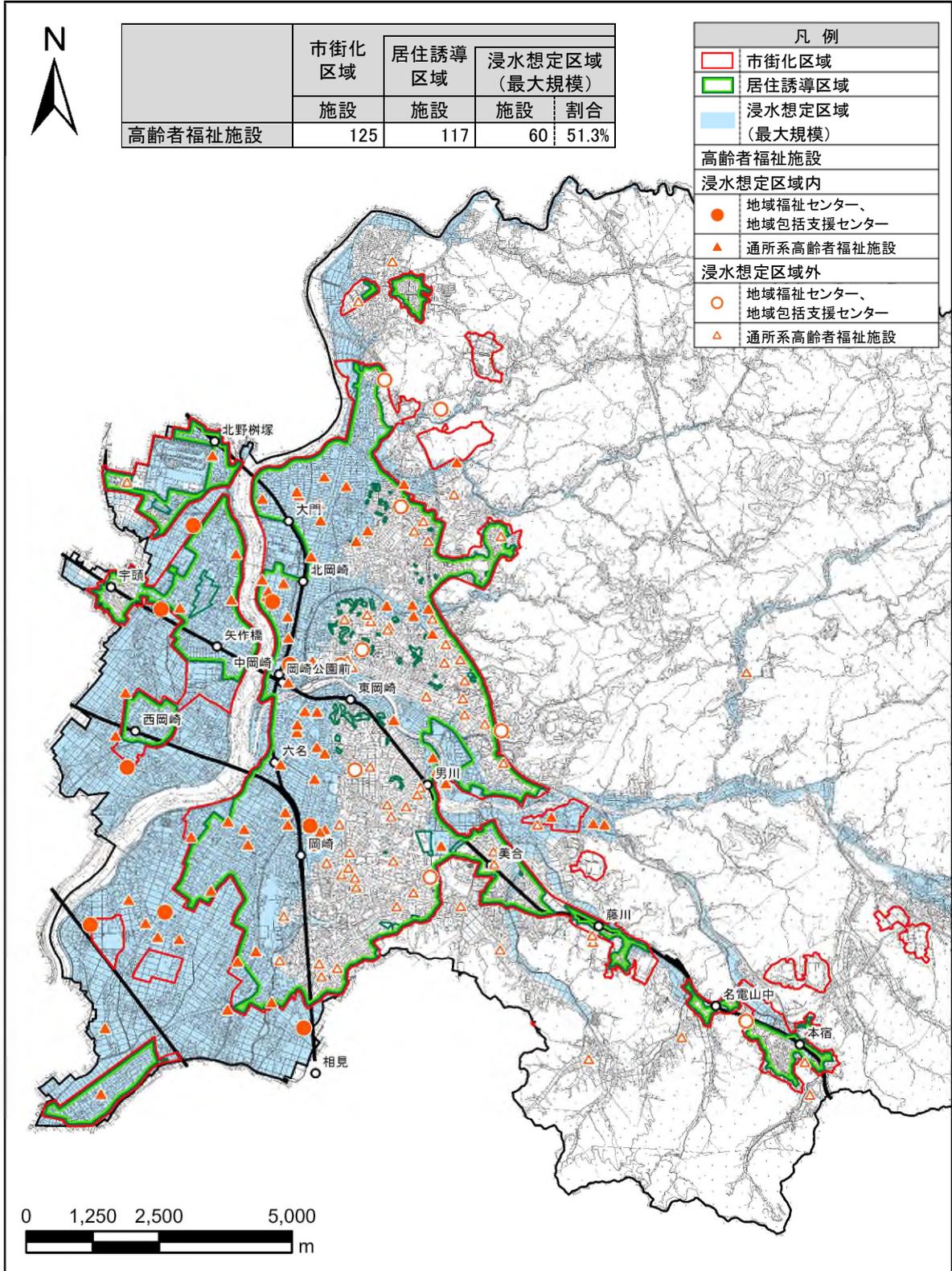


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と医療施設の分布

(I) 浸水想定区域（最大規模）と高齢者福祉施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の高齢者福祉施設の約5割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。
 なお、下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

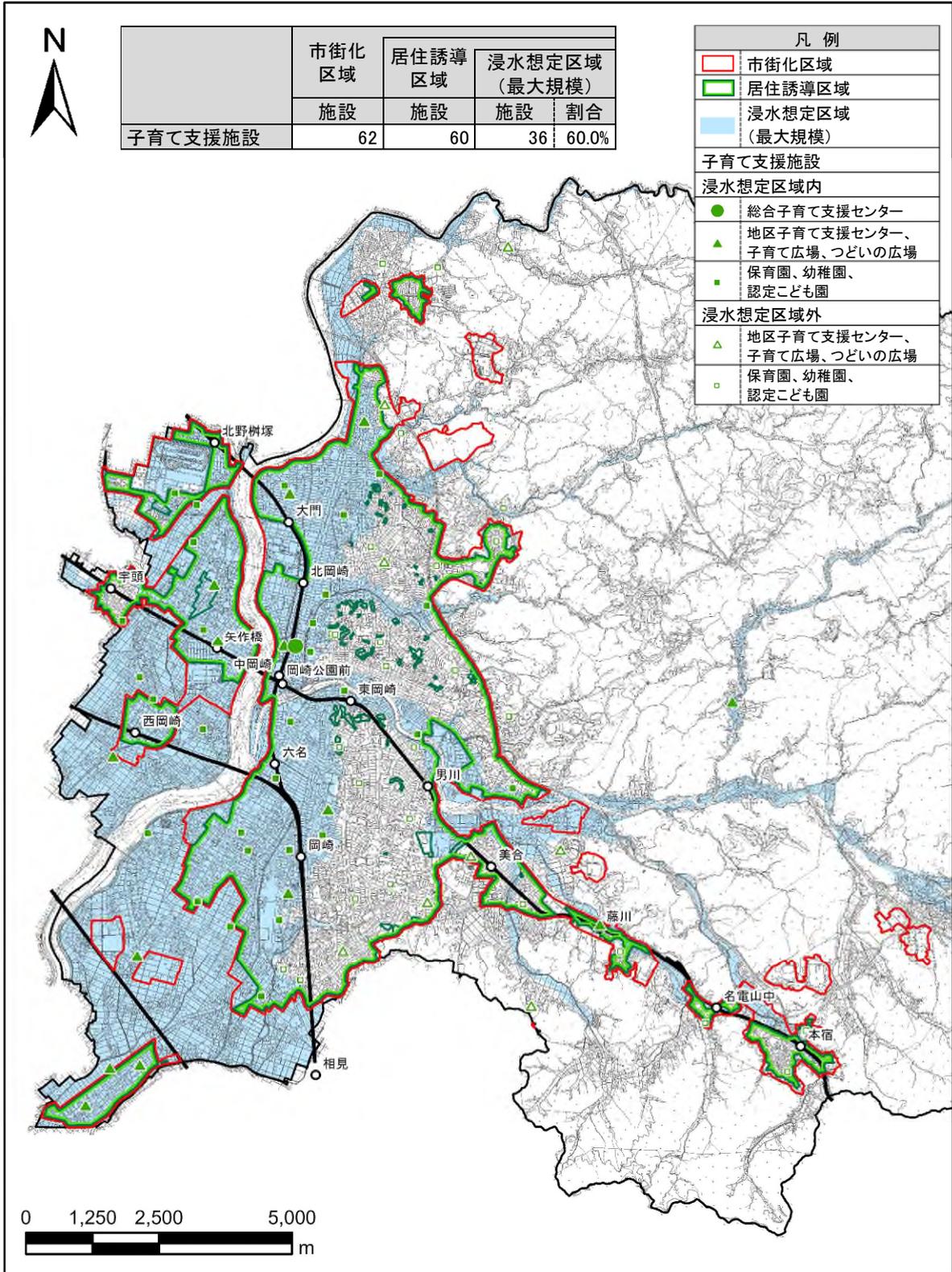


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と高齢者福祉施設の分布

(オ) 浸水想定区域（最大規模）と子育て支援施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の子育て支援施設の約6割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。
 なお、下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

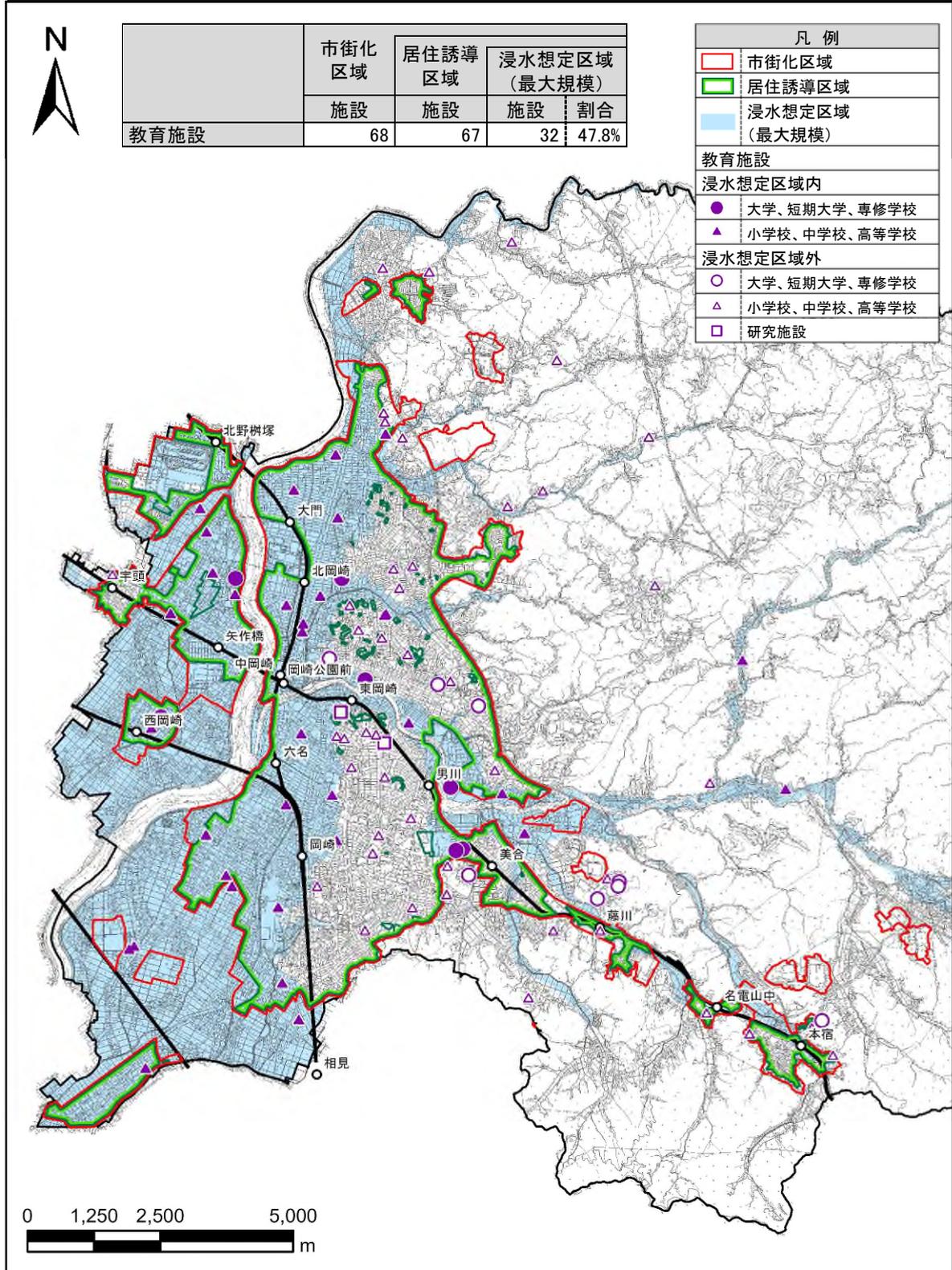


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と子育て支援施設の分布

(カ) 浸水想定区域（最大規模）と教育施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の教育施設の約5割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、
 下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

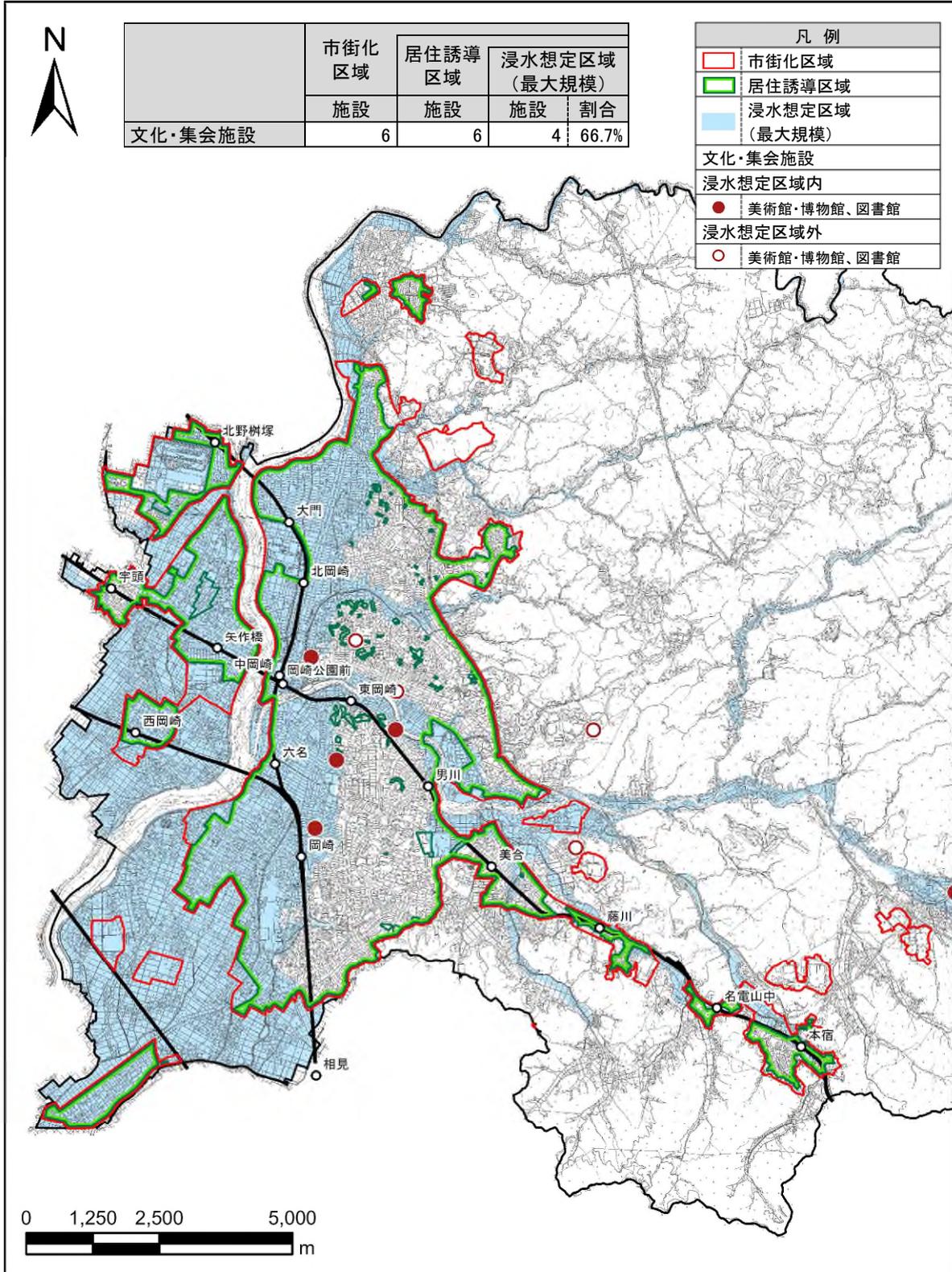


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と教育施設の分布

(※) 浸水想定区域（最大規模）と文化・集会施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の文化・集会施設の約7割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

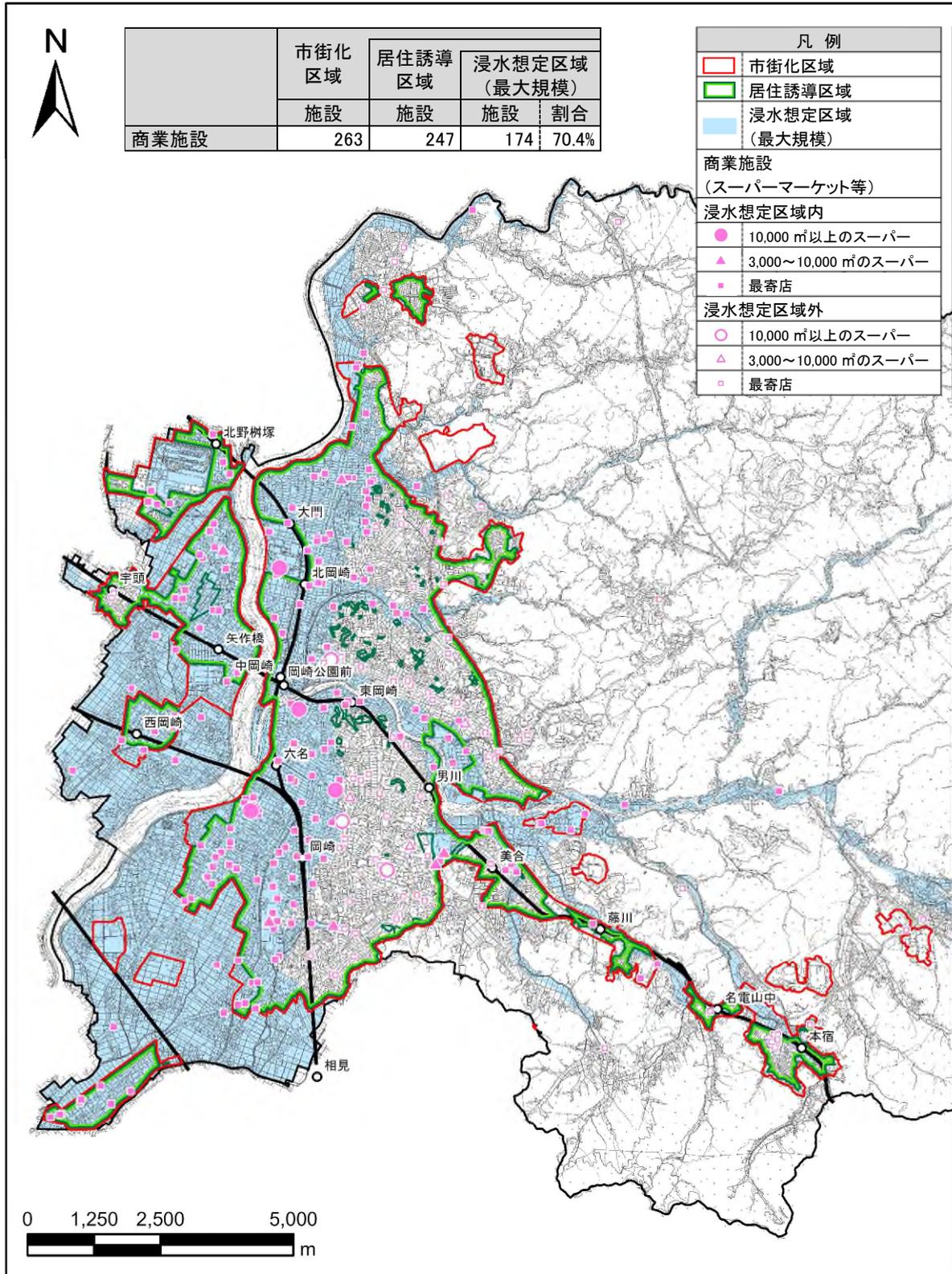


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と文化・集会施設の分布

(ク) 浸水想定区域（最大規模）と商業施設（スーパーマーケット等）の重ね合わせ

居住誘導区域内の商業施設の約7割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、
 下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

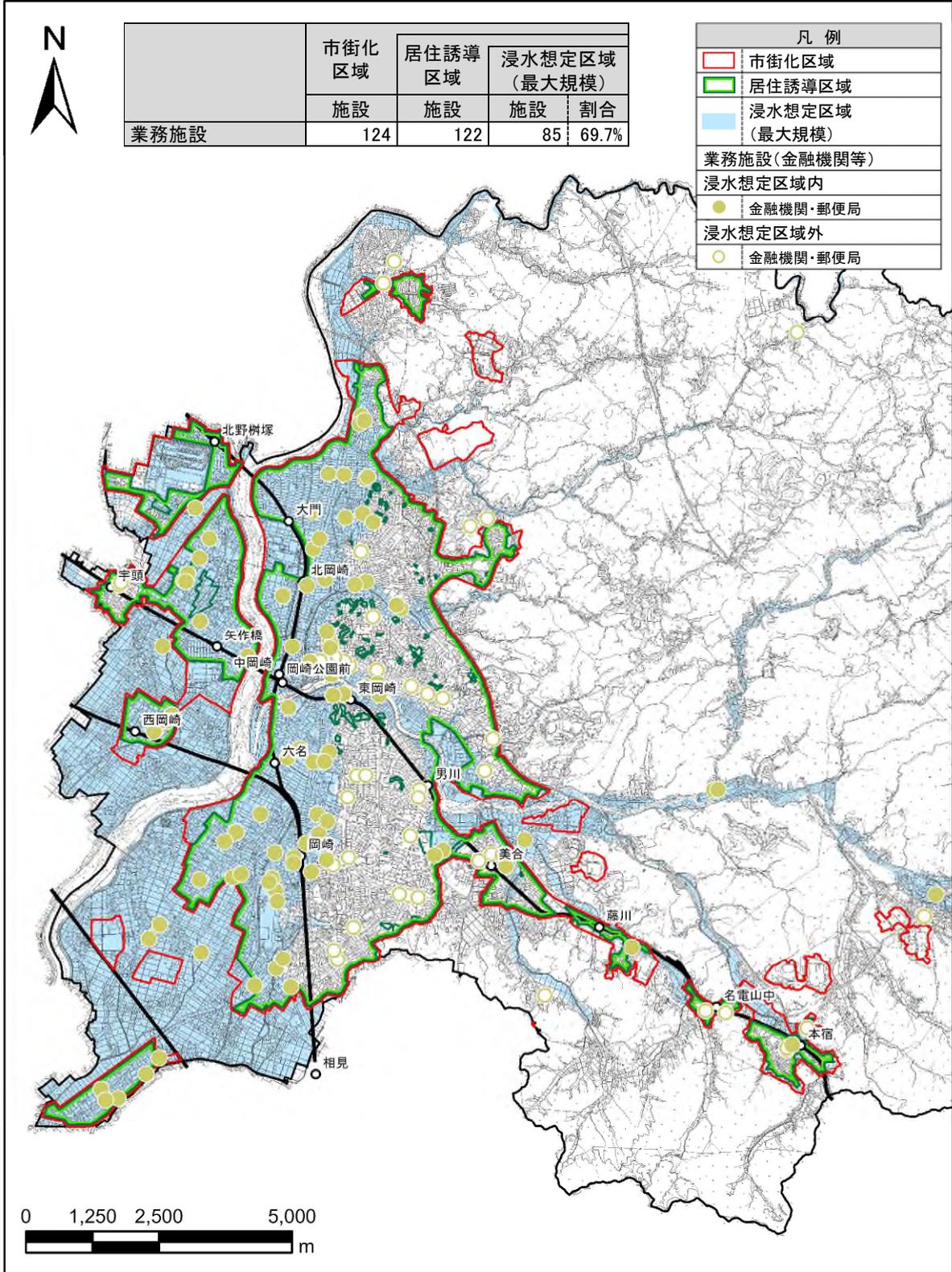


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と商業施設（スーパーマーケット等）の分布

(ケ) 浸水想定区域（最大規模）と業務施設（金融機関等）の重ね合わせ

居住誘導区域内の業務施設の約7割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、
 下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

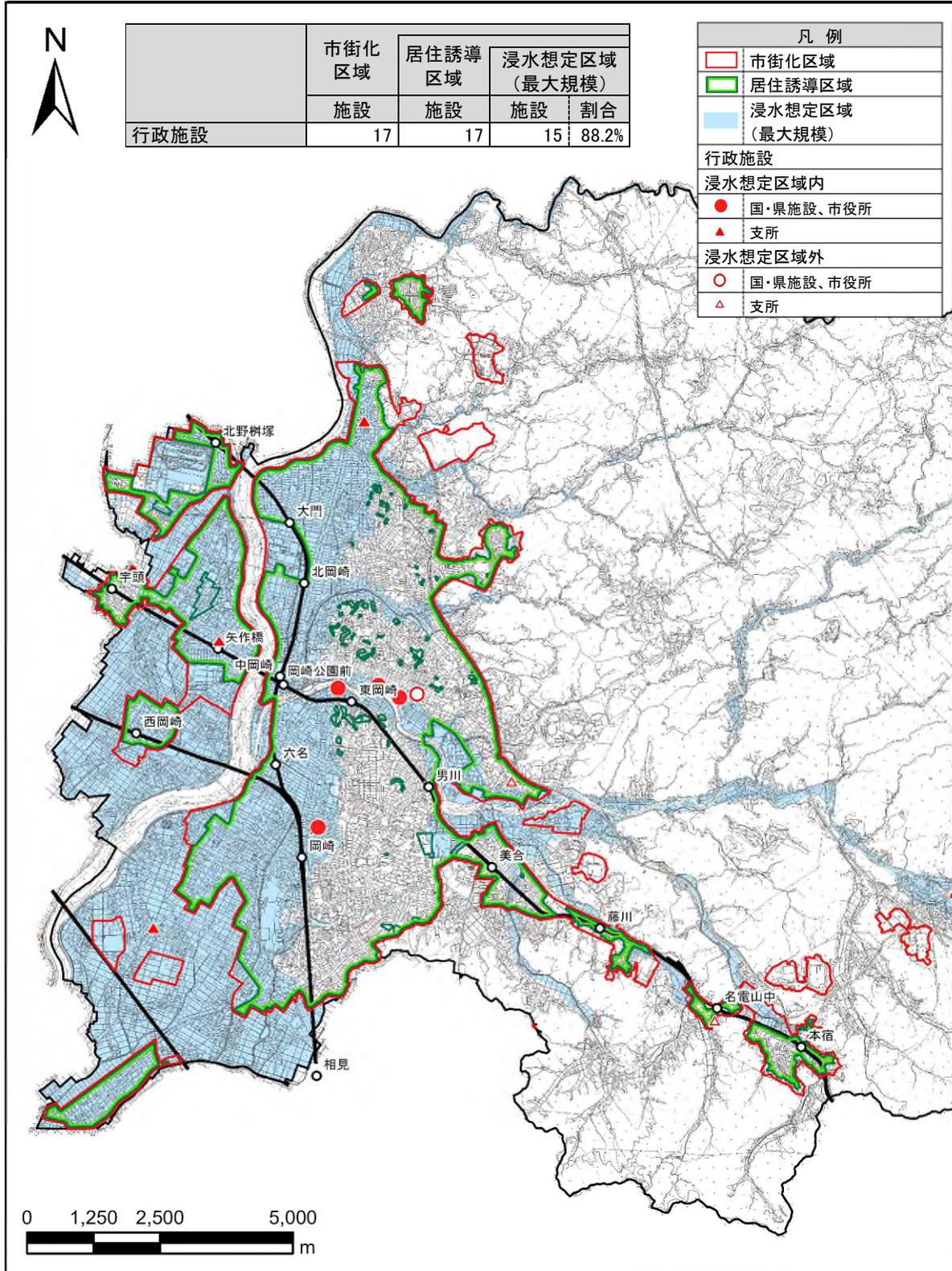


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と業務施設（金融機関等）の分布

(2) 浸水想定区域（最大規模）と行政施設の重ね合わせ

居住誘導区域内の行政施設の約9割が浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。

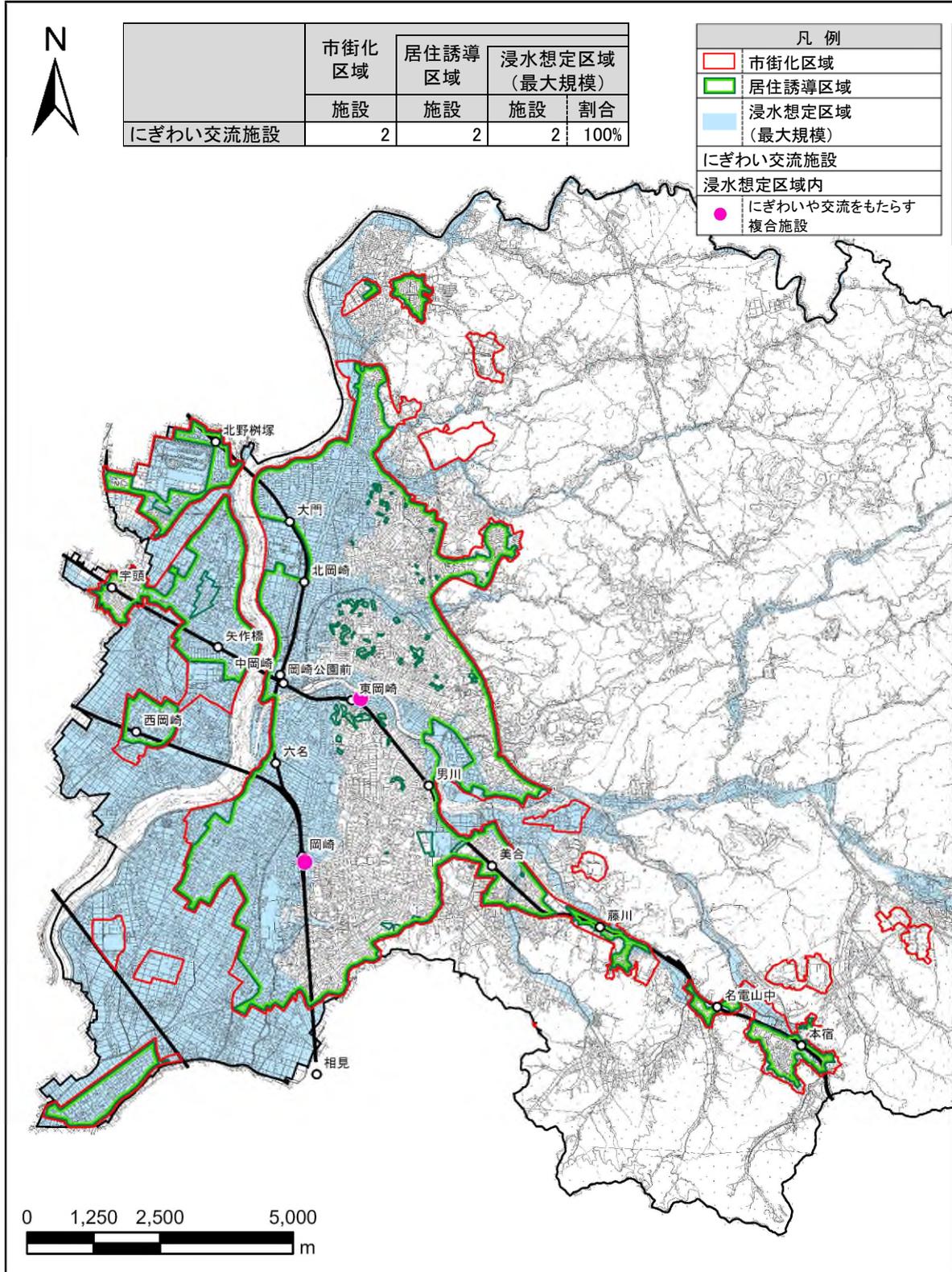


※施設の出典P24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）と行政施設の分布

(4) 浸水想定区域（最大規模）とにぎわい交流施設の重ね合わせ

にぎわい交流施設の2箇所は、ともに浸水想定区域（最大規模）に立地しています。なお、
 下図は立地施設を浸水想定区域（最大規模）の内外によって表示を区分しています。



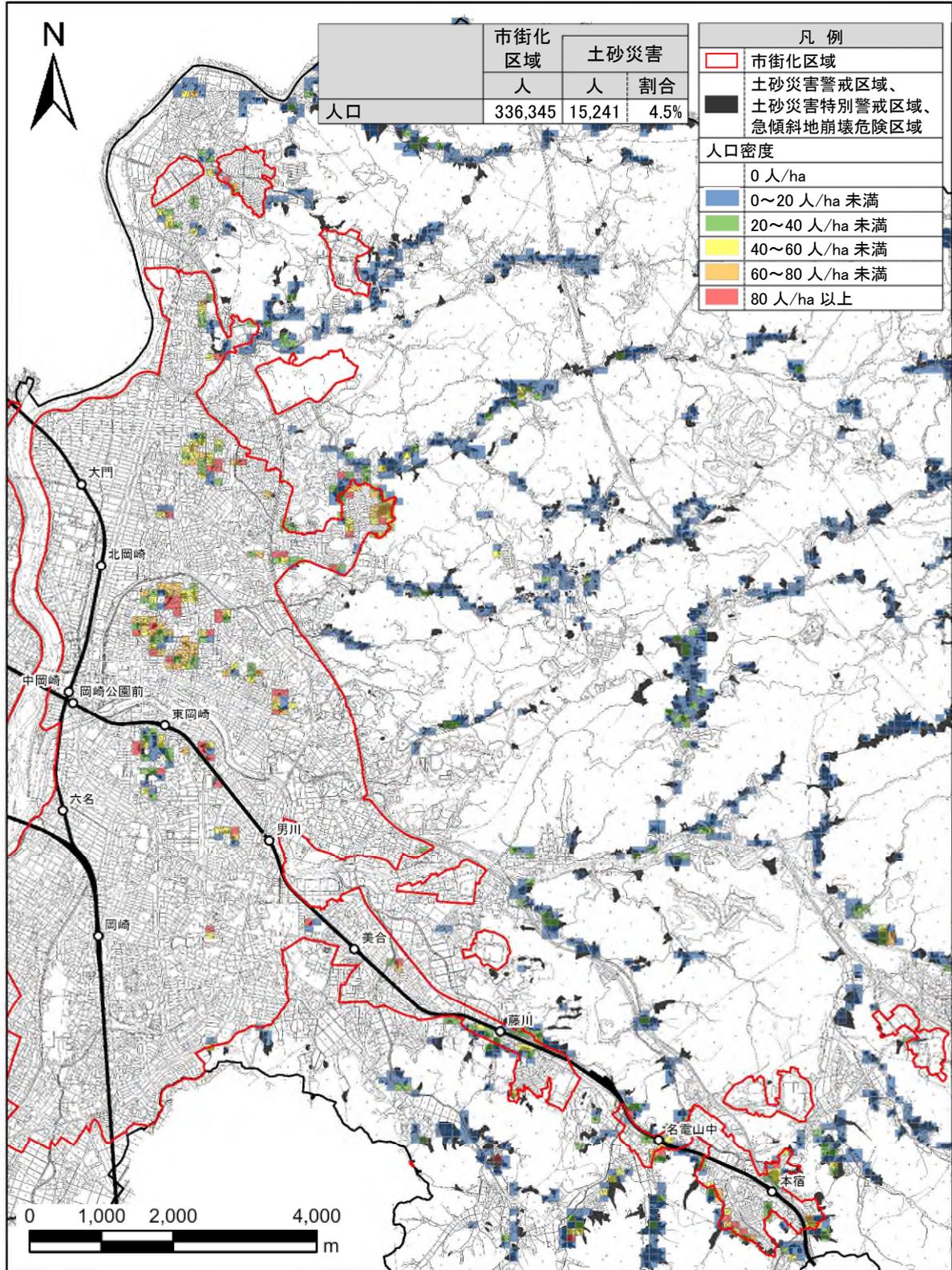
※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 浸水想定区域（最大規模）とにぎわい交流施設の分布

ウ 土砂災害のおそれのある区域と都市情報の重ね合わせ

(7) 土砂災害のおそれのある区域と人口の重ね合わせ

市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に約 1.5 万人が居住しています。なお、下図は土砂災害のおそれのある区域に該当するエリアの人口を示しています。

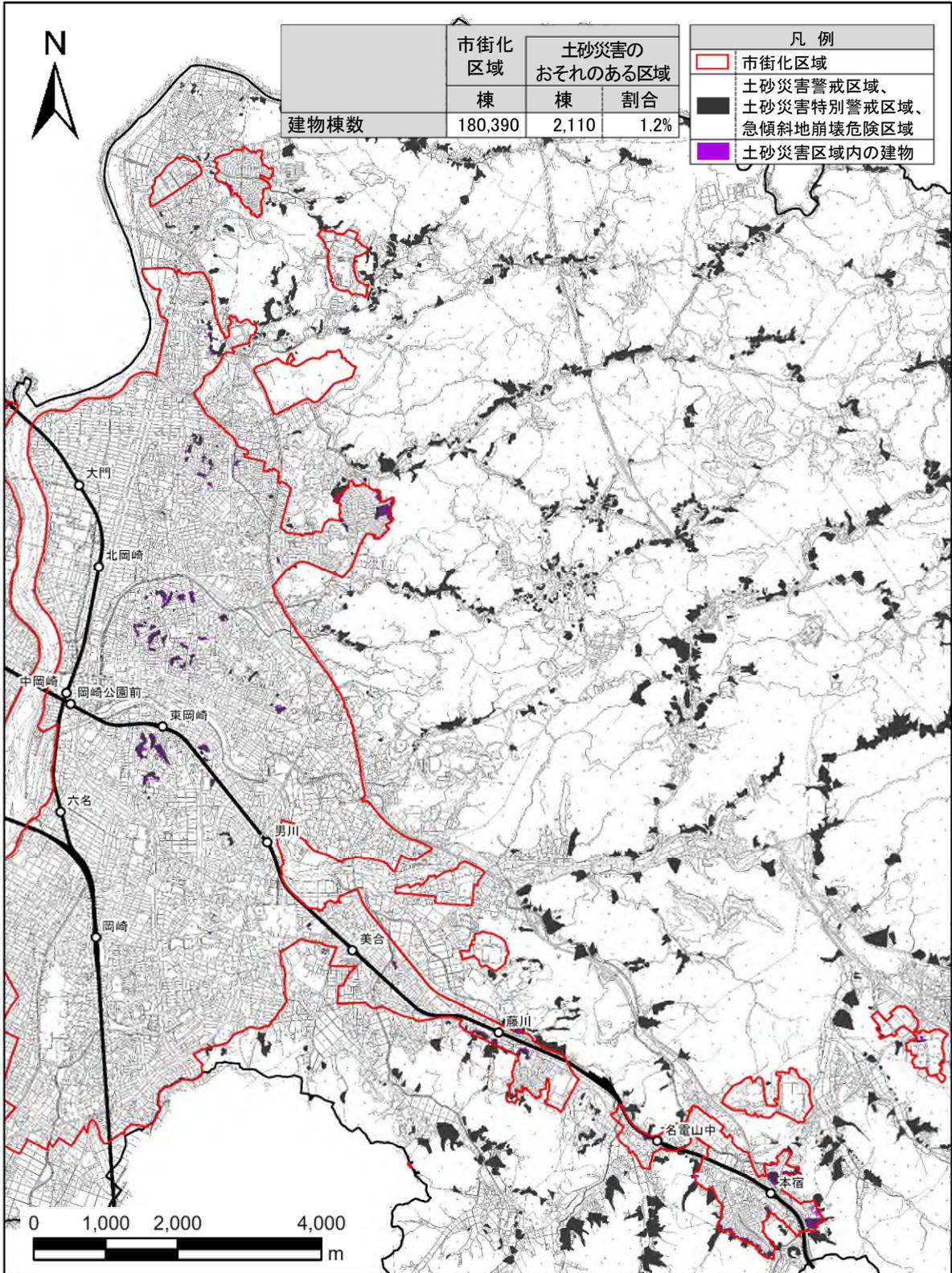


資料：国勢調査（令和2年）

図 土砂災害のおそれのある区域の人口分布

(イ) 土砂災害のおそれのある区域と建物の重ね合わせ

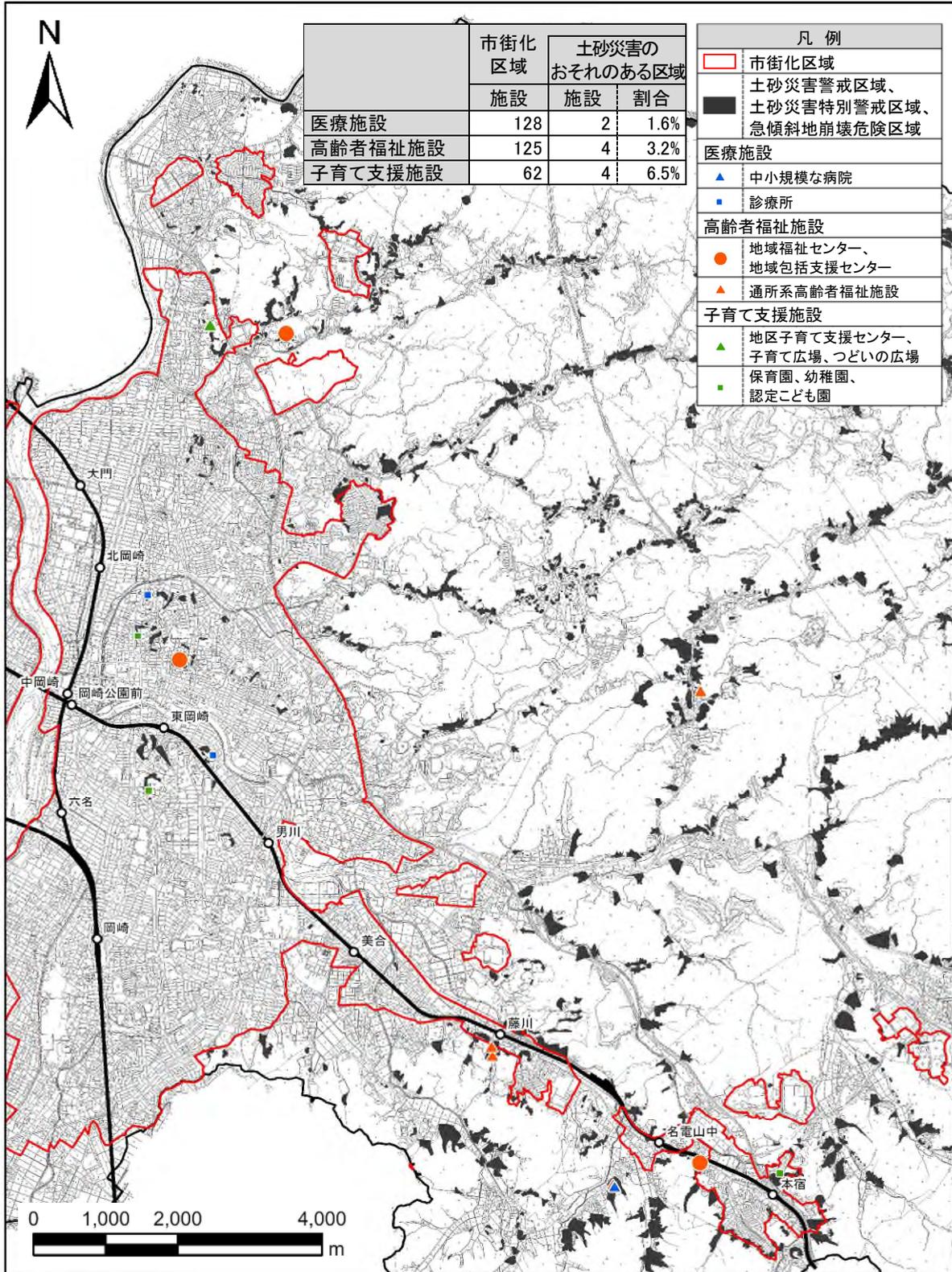
市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に約 2,000 棟の建物が立地しています。なお、
 下図は市街化区域内において土砂災害のおそれのある区域に該当する建物を示しています。



資料：都市計画基礎調査（令和4年）

図 土砂災害のおそれのある区域の建物分布

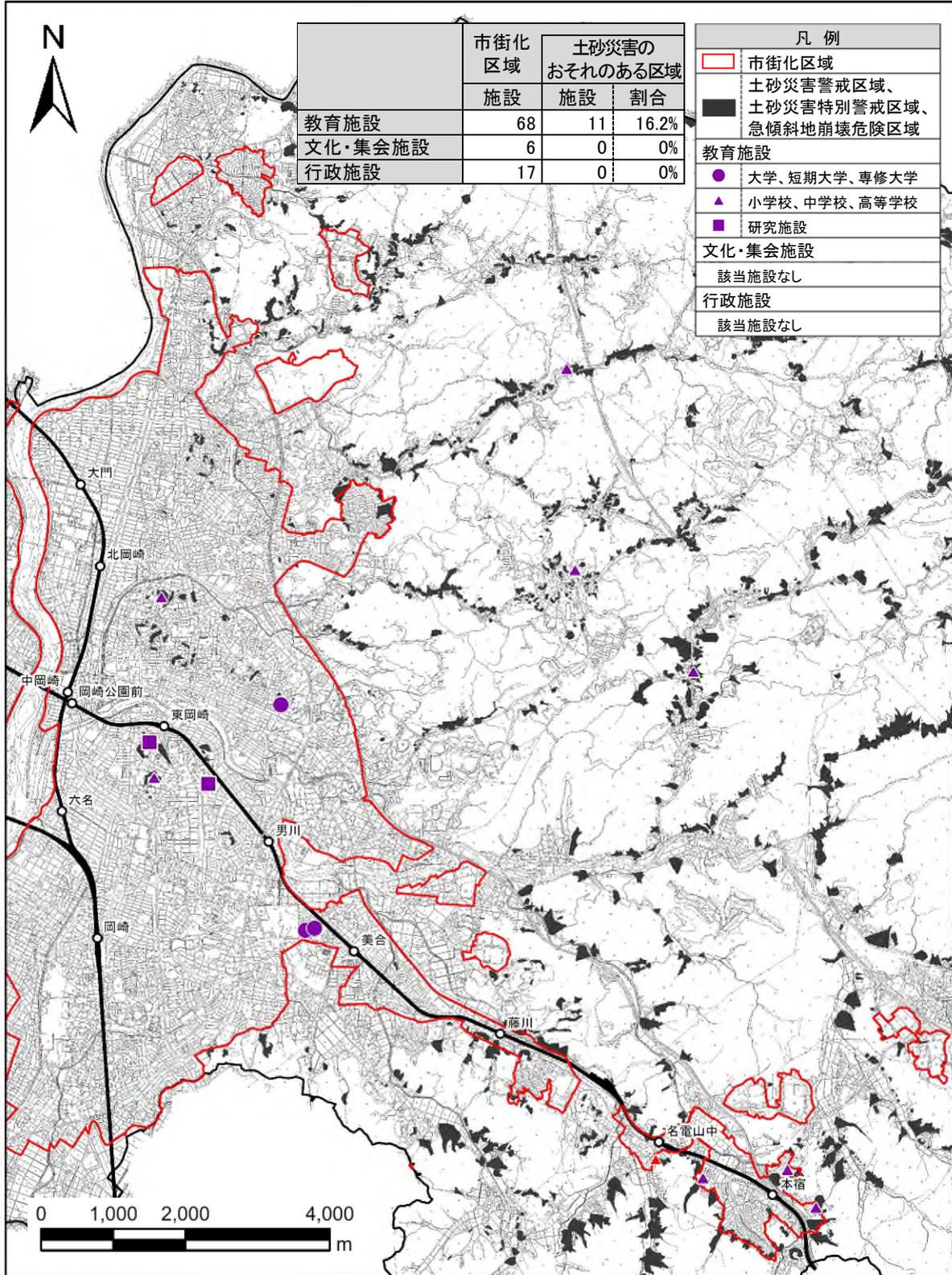
(ウ) 土砂災害のおそれのある区域と都市機能増進施設（医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設）の重ね合わせ
 市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に医療施設が2施設、高齢者福祉施設が4施設、子育て支援施設が4施設立地しています。なお、下図は土砂災害のおそれのある区域に該当する施設を示しています。



※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 土砂災害のおそれのある区域の都市機能増進施設（医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設）の分布

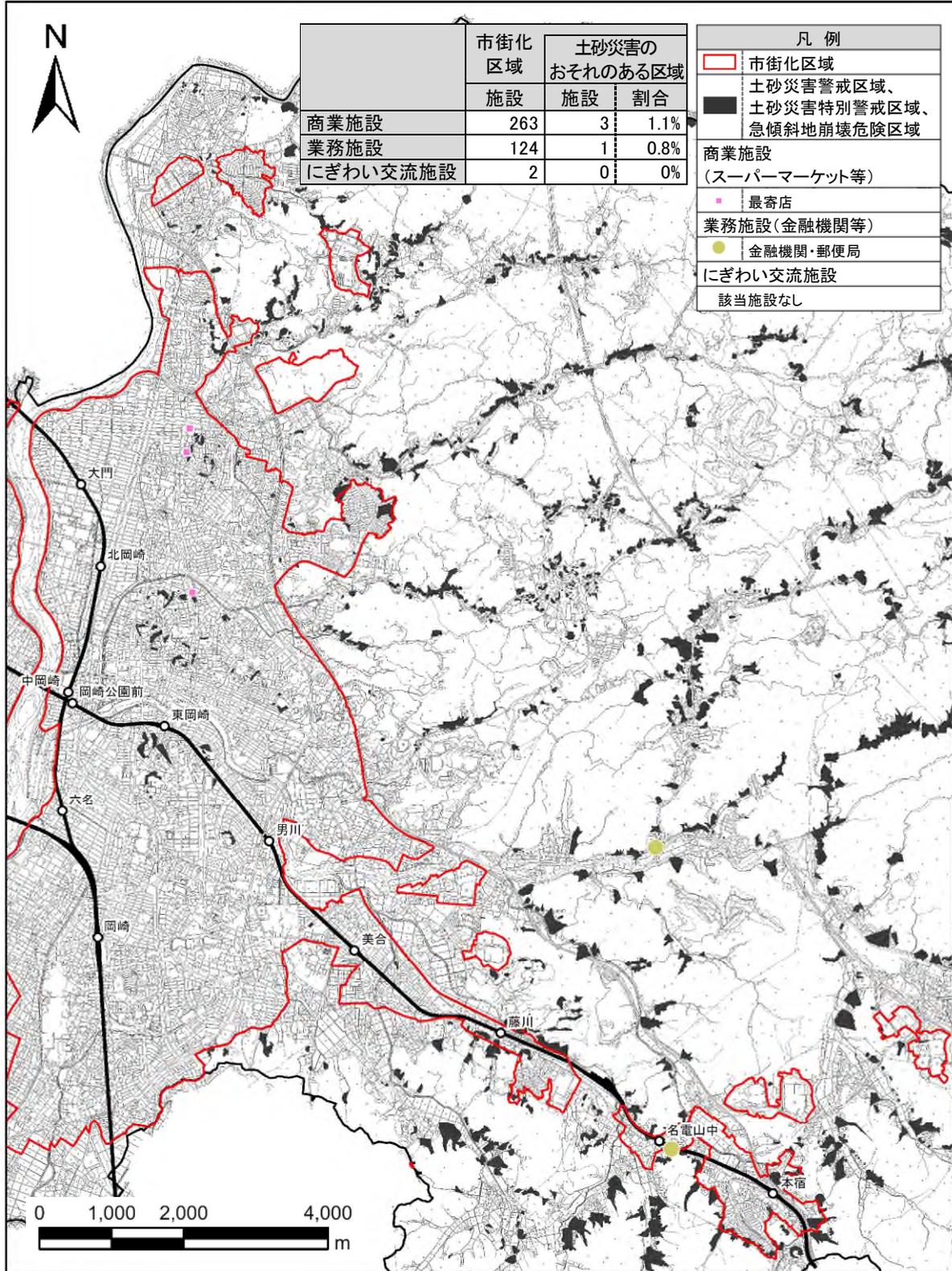
(I) 土砂災害のおそれのある区域と都市機能増進施設（教育施設、文化・集会施設、行政施設）の重ね合わせ
 市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に教育施設が 11 施設立地しています。文化・集会施設、行政施設は該当していません。なお、下図は土砂災害のおそれのある区域に該当する施設を示しています。



※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 土砂災害のおそれのある区域の都市機能増進施設（教育施設、文化・集会施設、行政施設）の分布

(オ) 土砂災害のおそれのある区域と都市機能増進施設（商業施設、業務施設、にぎわい交流施設）の重ね合わせ
 市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に商業施設が3施設、業務施設が1施設立地しています。にぎわい交流施設は該当していません。なお、下図は土砂災害のおそれのある区域に該当する施設を示しています。



※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】に記載

図 土砂災害のおそれのある区域の都市機能増進施設（商業施設、業務施設、にぎわい交流施設）の分布

エ 浸水想定区域（最大規模）と土砂災害のおそれのある区域における災害リスクの分析結果まとめ

浸水想定区域（最大規模）と土砂災害のおそれのある区域と都市情報（人口や建物、都市機能増進施設）の重ね合わせによる災害リスクの分析結果は以下のとおりです。

【浸水想定区域（最大規模）】

- ・最大規模の洪水は、1,000年に1度程度の降雨を想定したものであり、発生した場合には浸水が広範囲に及びます。
- ・最大規模の浸水想定区域には、居住誘導区域内人口の約6割が居住しているほか、約5割の建物が立地しています。また、多くの都市機能増進施設が立地しています。こうした、市民の生活を支えるエリアの広範囲で浸水が想定されています。

【土砂災害のおそれのある区域】

- ・居住誘導区域からは除外していますが、市街化区域内の土砂災害のおそれのある区域に約1.5万人が居住しているほか、約2,000棟の建物が立地しています。また、都市機能増進施設が複数立地しています。

(3) 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と都市情報の重ね合わせによる災害リスクの分析

ア 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と重ねる都市情報

前項の浸水想定区域（最大規模）における災害リスク分析により、洪水が発生した場合、居住誘導区域内人口の約6割、建物の約5割に影響が及ぶ可能性があることが明らかになりました。

本項では、浸水想定区域（最大規模）より発生頻度が高い災害ハザードである浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と、都市情報（人口や避難場所・避難所等）を重ね合わせた分析を行います。

なお、浸水想定区域（計画規模）については、垂直避難が困難となる可能性が高まる2階部分の浸水に相当する浸水深3m以上の区域を、雨水出水による浸水実績については、床上浸水の区域を、浸水想定区域（最大規模）と比較して発生頻度が高く、大きな被害が生じる可能性がある区域と捉えて分析を行います。

表 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と都市情報

災害ハザード情報		都市情報 (避難に関わる情報)	把握の視点
・浸水想定区域（計画規模） で3m以上の浸水が 想定されている区域 ・雨水出水による 床上浸水実績のある区域	×	人口	P 43 洪水時に浸水想定区域外への避難が求められる人口を把握
	×	避難場所・避難所	P 44 洪水時に開設される水害のおそれが少ない避難場所・避難所の立地状況を把握
	×	要配慮者利用施設 【通所系】 ・医療施設 ・高齢者福祉施設 ・子育て支援施設 ・障がい者福祉施設 ^{※1}	P 46 円滑かつ迅速な避難の確保が特に必要となる施設の立地状況を把握
		要配慮者利用施設 【入所系】 ・高齢者福祉施設 ^{※2} ・障がい者福祉施設 ^{※3}	P 47

※1：通所系障がい者福祉施設（就労系・生活介護事業所、療養介護事業所、自立訓練事業所、児童発達支援・放課後等デイサービス、医療型児童発達支援）

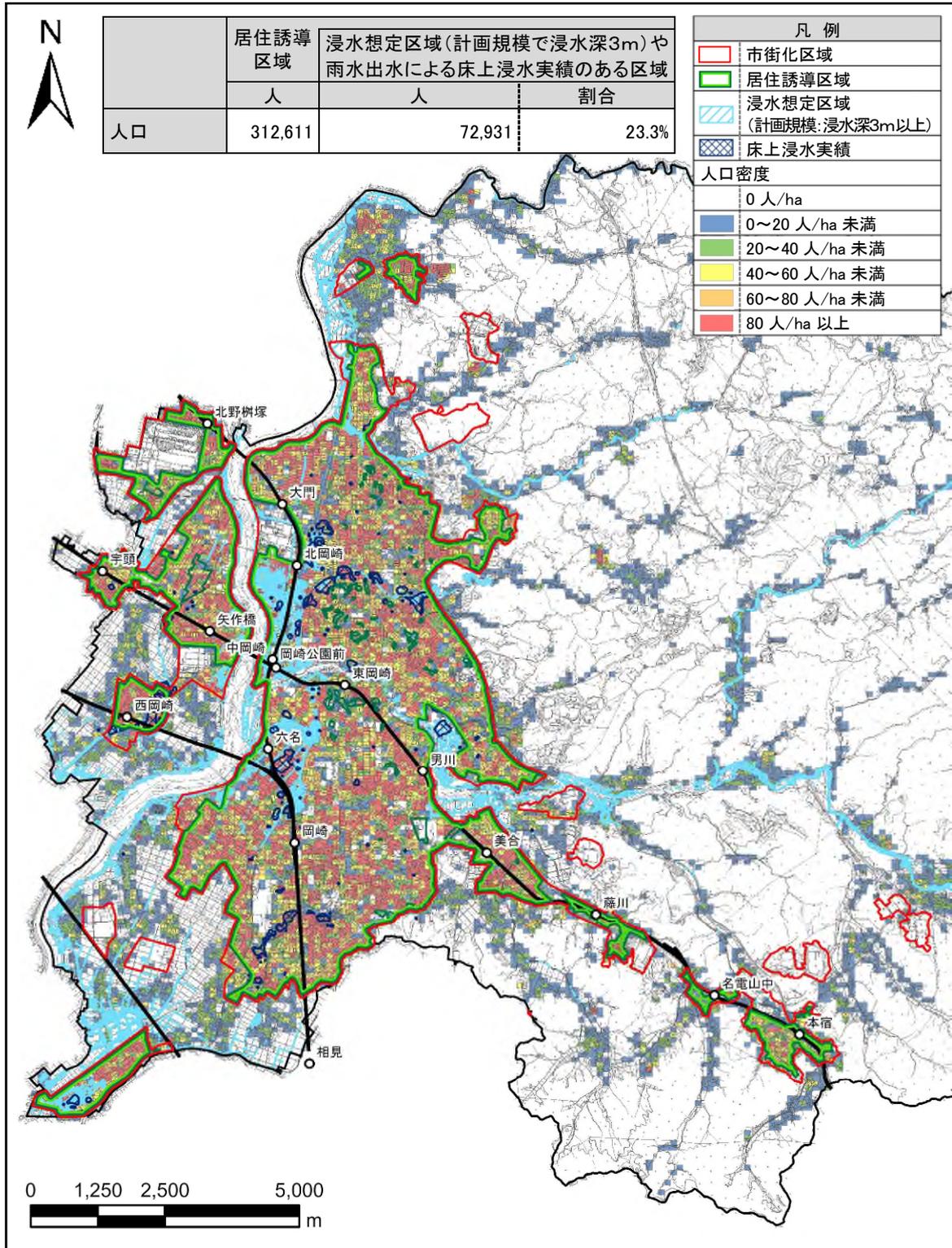
※2：入所系高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）

※3：入所系障がい者福祉施設（訪問系サービス事業所、短期入所事業所、居住支援・共同生活援助、自立生活援助事業所、相談支援事業所）

資料：岡崎市社会福祉協議会

イ 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域と都市情報の重ね合わせ
 (7) 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域と人口の重ね合わせ

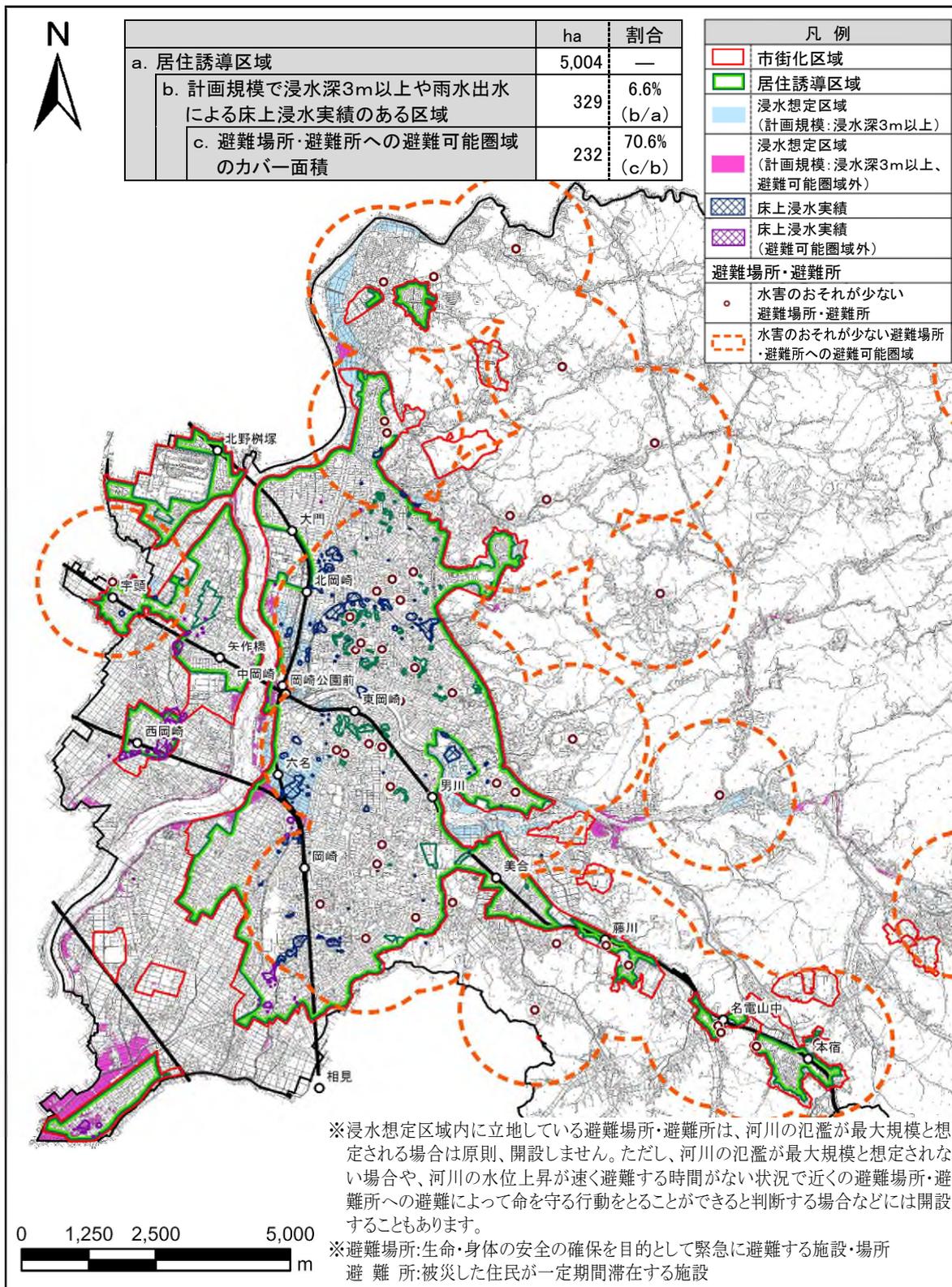
居住誘導区域内の人口の約2割にあたる約7万人が浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域に居住しています。



資料：国勢調査（令和2年度）

図 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域における人口分布

(イ) 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域と避難場所・避難所の重ね合わせ
 水害のおそれが少ない避難場所・避難所への徒歩による避難可能圏域（次頁参照）を重ね合わせます。居住誘導区域において、浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域のうち、約3割が徒歩による避難可能圏域に含まれません。



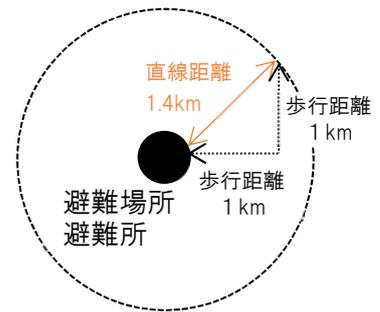
資料：岡崎市地域防災計画（令和5年3月修正）

図 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域から避難場所・避難所への避難可能圏域

【参考：徒歩による避難可能圏域の設定】

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版、国土交通省 国土技術政策総合研究所、平成29年）を参考に、徒歩による避難可能距離を2kmとします。

避難経路の屈曲を考慮し、2kmを道のりと捉え、避難場所・避難所へ避難可能な範囲を1.4kmと設定します。



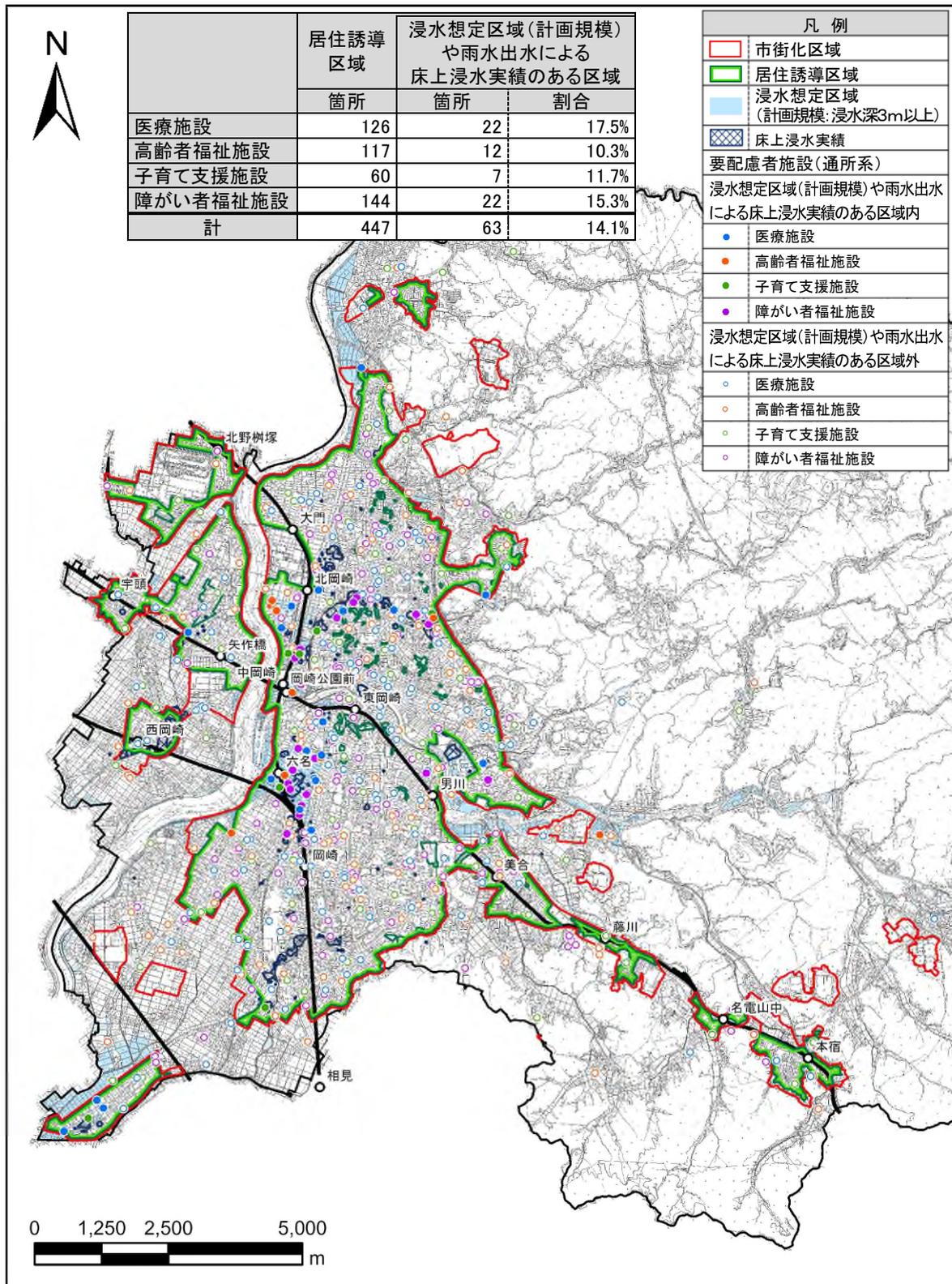
防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）における記述

一般の歩行距離はおおむね4km/時前後であるが、高齢者や子ども等、さらに非常時であることを勘案すると、非常時の速度は半分の2km/時程度と考えられる。したがって、避難時間1時間程度の避難距離は2km程度となる。また、東京消防庁の調査によると、歩行限界距離は高齢者、子どもで約2kmとされている。

(ウ) 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域と要配慮者利用施設との重ね合わせ

a 通所系施設

居住誘導区域において、浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域に通所系の要配慮者利用施設が63箇所立地しています。

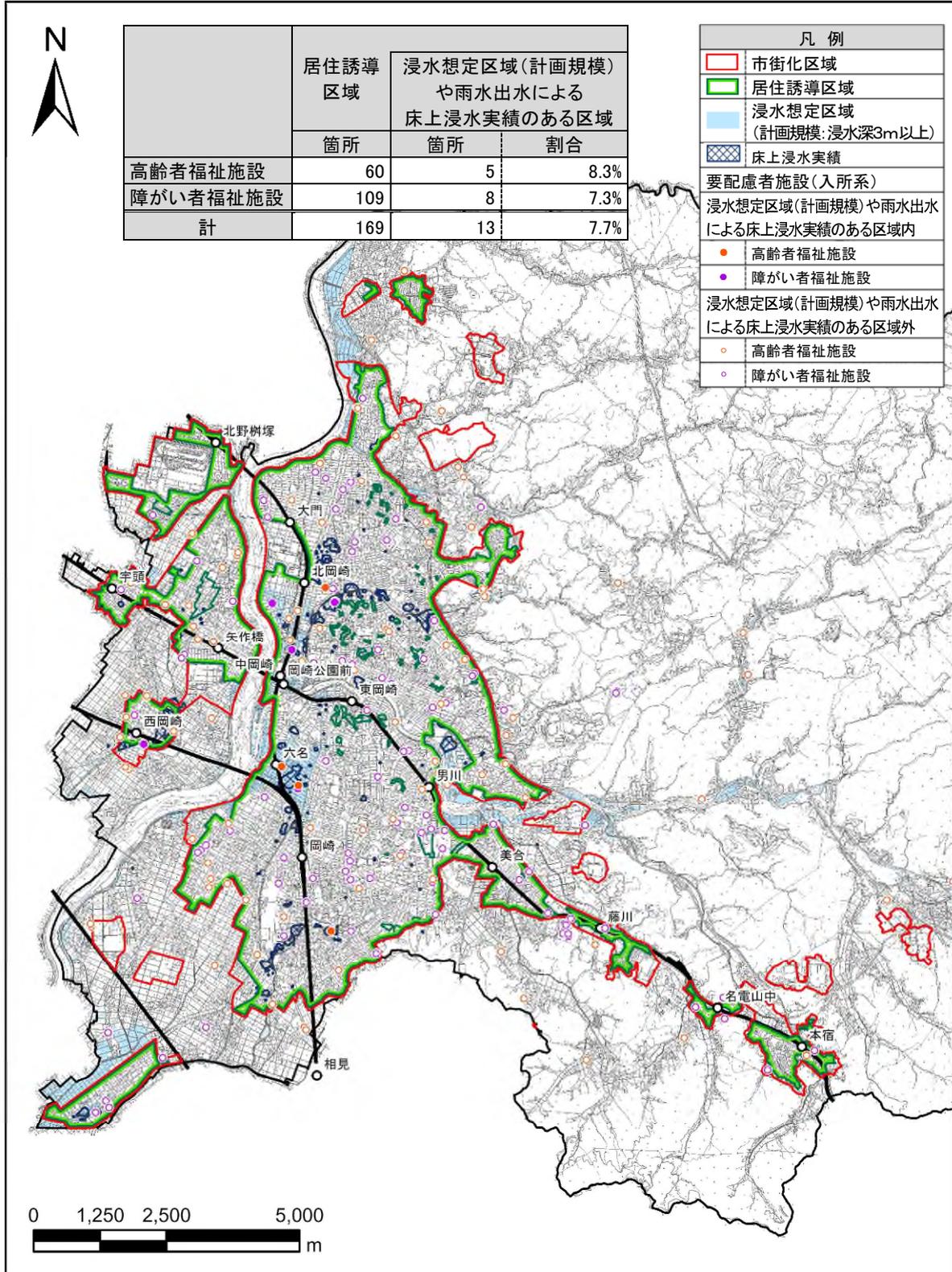


※施設の出典はP24の【参考：都市機能増進施設の更新にあたっての参照資料等】及びP42に記載

図 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域における要配慮者利用施設（通所系）の分布

b 入所系施設

居住誘導区域において、浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域に入所系の要配慮者利用施設が13箇所立地しています。



※施設の出典はP42に記載

図 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域における要配慮者利用施設（入所系）の分布

ウ 浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域における 災害リスクの分析結果まとめ

浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による浸水実績のある区域と、都市情報（人口や避難場所・避難所等）の重ね合わせによる災害リスクの分析結果は以下のとおりです。

【浸水想定区域（計画規模）・雨水出水による浸水実績のある区域】

- ・ 浸水想定区域（計画規模で浸水深 3 m 以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域に居住誘導区域内の人口の約 2 割が居住しています。
- ・ 居住誘導区域内で浸水想定区域（計画規模で浸水深 3 m 以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域のうち、約 3 割が水害のおそれが少ない避難場所・避難所への徒歩による避難可能圏域（P 45 参照）に含まれていません。
- ・ 居住誘導区域内の浸水想定区域（計画規模で浸水深 3 m 以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域において、避難時に介助等が必要と想定される要配慮者等が利用する施設が通所系で 63 箇所、入所系で 13 箇所立地しています。

(4) 災害リスク分析を踏まえた居住誘導区域のあり方について

土砂災害リスクのある区域は居住誘導区域から引き続き除外しますが、前節までに整理した災害リスク分析から、居住誘導区域内に水害リスクが確認されました。この分析結果を踏まえ、本市における居住誘導区域のあり方を以下のとおり整理します。

<浸水想定区域（最大規模）を踏まえた分析より>

1,000年に1度程度の降雨を想定した最大規模の洪水では、居住誘導区域の5割以上の広範囲で浸水が想定され、浸水想定区域内には約20万人が居住しているほか、約9万棟の建物が立地し、市民の生活を支える様々な施設も含まれています。

<浸水想定区域（計画規模）や雨水出水による床上浸水実績のある区域を踏まえた分析より>

最大規模と比較して発生頻度の高い計画規模の洪水については、最大規模ほどの浸水区域や浸水深は想定されていないものの、居住誘導区域の約4割が浸水することが想定されています。また、2階部分の浸水に相当する浸水深3m以上となる区域や雨水出水による床上浸水実績のある区域内には約7万人が居住しています。



居住誘導区域と水害について

居住誘導区域には、長い歴史をかけて作り上げられてきた既成市街地の多くが含まれており、居住誘導区域から浸水想定区域を除外して今後のまちづくりを進めることは現実的ではありません。また、居住誘導区域内から水害リスクを完全に排除することについても、ハード対策に要する時間や費用の面から考えると現実的ではありません。

そのような中でも、水害リスクが存在することを前提に、市民の生命・身体を守るためのソフト対策を中心としつつ、特に計画規模の洪水や雨水出水による浸水に対してはハード対策を組み合わせた対策を進め、リスク軽減を図ることは可能です。



水害リスク分析を踏まえた居住誘導区域のあり方

居住誘導区域から浸水想定区域を除外せず、

リスクの軽減を図り、まちづくりを進める。

【参考：新たなステージに対応した防災・減災のあり方（平成27年1月、国土交通省公表）】

- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない。
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。

(5) 居住誘導区域を中心とした防災・減災上の課題の整理

ア 防災・減災上の課題の整理

前節までの災害リスクの把握及び分析、また、居住誘導区域のあり方についての考え方を踏まえ、防災・減災上の課題を水害と土砂災害に分類して以下に整理します。

表 防災・減災に係る課題

最大規模の洪水
<p>課題 1-1 居住者等の生命・身体を守る避難の必要性</p> <p>居住誘導区域の広範囲が浸水し、居住誘導区域内の人口の約6割にあたる約20万人が居住しているほか、建物の約5割にあたる約9万棟が立地しています。膨大な数の居住者等の生命・身体を守る避難を実現することが必要です。</p>
<p>課題 1-2 施設利用者の安全確保の必要性</p> <p>行政施設の約9割をはじめ、浸水想定区域内に市民の生活を支える施設の多くが立地しています。施設管理者はこれらの施設の安全性を高めるとともに、災害時に施設利用者の安全確保を図ることが必要です。</p>
計画規模の洪水、雨水出水による浸水実績
<p>課題 2-1 ソフト+ハードによる災害リスク軽減の必要性</p> <p>浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域に約7万人が居住しているほか、要配慮者等が利用する施設が立地しています。避難等のソフト対策と平成20年8月末豪雨以降に実施している事業をはじめとしたハード対策を組み合わせ、災害リスクの軽減を図ることが必要です。</p>
<p>課題 2-2 浸水開始前の避難の必要性</p> <p>当該区域においては、浸水想定区域内に留まった場合に生命・身体に危険が及ぶ可能性が高まると予想されます。避難先の確保を含め、浸水開始前の避難を実現する対策が必要です。</p>
土砂災害
<p>課題 3 区域内の居住者の安全確保の必要性</p> <p>土砂災害のおそれのある区域は居住誘導区域から除外しますが、現状において住宅や施設等が立地しており、約1.5万人が居住しています。避難等のソフト対策と土砂災害の発生を抑制するハード対策によって、災害リスクの軽減を図ることが必要です。</p>

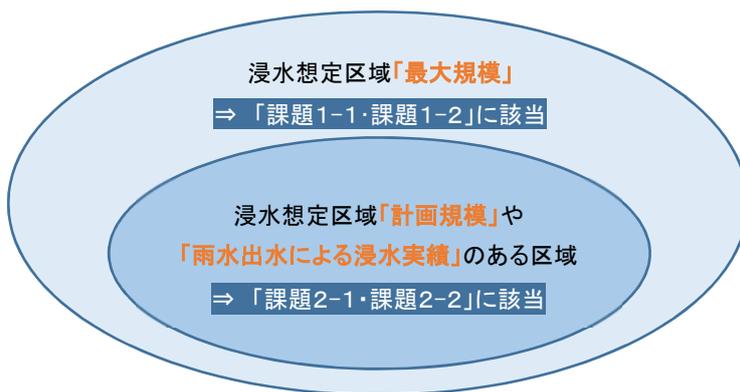


図 想定される水害の規模と防災・減災に係る課題の関係

イ 都市要素の集積度が高く災害リスクの高いエリアの把握

人口や各種の施設等の都市要素が集積するエリアは、発災時の被害の甚大化が懸念されます。こうしたエリアの災害リスクを整理することによって、居住誘導区域において、先行して対策を講じることが求められるエリアを把握します。

(7) 都市要素の把握

居住誘導区域の中でも先行して対策を講じることが求められるエリアを把握する観点から以下の都市要素を把握します。

表 把握する都市要素（1/2）

都市要素	把握の視点
1) 都市拠点 準都市拠点 地域拠点	・ 岡崎市都市計画マスタープランにおける都市拠点・準都市拠点・地域拠点の区域
2) 良好な都市基盤が整備されている (または整備される予定のある) エリア	・ 居住等の主な受け皿となる、良好な都市基盤が整備されている、または整備が進められている区域（土地区画整理事業、住居系の地区計画によって一定の都市基盤が整っている、または整う予定の区域）
3) 人口密度の高い エリア	<p>・ 平成 27 年の国勢調査から、本計画の目標値である人口密度 95 人/ha 以上のメッシュを把握</p> <p>・ ただし、95 人/ha は非住宅用地を除く人口密度であるため、現行計画の考え方を参考に、非住宅用地を含む人口密度を 80 人/ha としてメッシュを把握（以下の記述）</p> <p style="text-align: center;">※本計画（資料 P 40）における記述</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※人口密度の目安 都市計画運用指針（国土交通省）では、市街化区域を定めるに際し、「住宅用地の人口密度については、土地の高度利用を図るべき区域にあつては、100 人/ha 以上、その他の区域にあつては 80 人/ha 以上を目標とし、土地利用密度の低い地域であっても 60 人/ha 以上とすることを基本とすることが望ましい」とされており、<u>高密度な住宅用地の目安である 100 人/ha は、公共用地等の非住宅用地を含めた市街地面積当たりでは 80 人/ha になると考えられます。</u> 一方、国勢調査では、都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和 35 年調査から人口集中地区が設定されており、人口集中地区の人口密度は、原則として 40 人/ha 以上とされています。</p> </div>
4) 鉄道駅 バス停徒歩圏	・ 本計画を踏襲した、鉄道駅から 800m 圏、バス停から 300m 圏の エリア

表 把握する都市要素（2/2）

都市要素	把握の視点																				
5) 生活利便性の高いエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能増進施設（広域機能、中域生活機能、狭域生活機能、公的生活機能、にぎわい交流施設）に位置づけられる施設が徒歩圏内に立地し、生活利便性の高いエリア ・ 以下の9種類の施設のうち、5種類以上の施設の徒歩圏に該当するメッシュを生活利便性の高いエリアとして把握 <table border="1" data-bbox="539 564 1426 1003" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 564 1034 609">都市機能増進施設の分類</th> <th data-bbox="1034 564 1426 609">徒歩圏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 609 1034 654">i. 医療施設</td> <td data-bbox="1034 609 1426 654">800m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 654 1034 698">ii. 高齢者福祉施設</td> <td data-bbox="1034 654 1426 698">500m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 698 1034 743">iii. 子育て支援施設</td> <td data-bbox="1034 698 1426 743">500m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 743 1034 788">iv. 教育施設</td> <td data-bbox="1034 743 1426 788">小学校:500m、その他:1,000m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 788 1034 833">v. 文化・集会施設</td> <td data-bbox="1034 788 1426 833">800m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 833 1034 878">vi. 商業施設（スーパーマーケット等）</td> <td data-bbox="1034 833 1426 878">800m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 878 1034 922">vii. 業務施設（金融機関等）</td> <td data-bbox="1034 878 1426 922">800m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 922 1034 967">viii. 行政施設</td> <td data-bbox="1034 922 1426 967">800m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 967 1034 1003">ix. にぎわい交流施設</td> <td data-bbox="1034 967 1426 1003">800m</td> </tr> </tbody> </table>	都市機能増進施設の分類	徒歩圏	i. 医療施設	800m	ii. 高齢者福祉施設	500m	iii. 子育て支援施設	500m	iv. 教育施設	小学校:500m、その他:1,000m	v. 文化・集会施設	800m	vi. 商業施設（スーパーマーケット等）	800m	vii. 業務施設（金融機関等）	800m	viii. 行政施設	800m	ix. にぎわい交流施設	800m
都市機能増進施設の分類	徒歩圏																				
i. 医療施設	800m																				
ii. 高齢者福祉施設	500m																				
iii. 子育て支援施設	500m																				
iv. 教育施設	小学校:500m、その他:1,000m																				
v. 文化・集会施設	800m																				
vi. 商業施設（スーパーマーケット等）	800m																				
vii. 業務施設（金融機関等）	800m																				
viii. 行政施設	800m																				
ix. にぎわい交流施設	800m																				

(イ) 都市要素の集積度が高いエリア

前述の5項目の都市要素を重ね合わせた結果、居住誘導区域内で都市要素の集積度が高いエリアが分布しており、4つ以上の都市要素が重なるメッシュが居住誘導区域内に分布しています。特に5つの都市要素が重なるメッシュは、鉄道駅やバスターミナル周辺をはじめとしたエリア（東岡崎駅周辺、岡崎駅周辺、大樹寺バスターミナル周辺、岩津支所周辺、矢作橋駅周辺、美合駅周辺）に分布しています。

一方で、鉄道駅からの距離が遠いエリアで都市要素の集積度が低いメッシュが分布しているほか、鉄道駅周辺であっても市東部の藤川駅、名電山中駅、市西部の宇頭駅、市北部の北野榊塚駅周辺で都市要素の集積度が比較的低くなっています。

本検討においては、以下の考え方により4つ以上の都市要素が重なるメッシュを都市要素の集積度の高いエリアとして整理します。

【4つ以上の都市要素が重なる場合を集積度が高いエリアとして捉える考え方】

多くの都市要素が重なるエリアは、発災時の人的、物的な影響が大きく、被害の甚大化が懸念されるため、先行して対策を講じることが求められるエリアとして整理します。

整理にあたり、市内において、都市要素の集積度が高く、災害時の影響が大きくなることが懸念されるエリアを把握する観点から、重なる都市要素の数ごとの構成割合において上位2割に該当する4つ以上のエリアに着目します。

表 居住誘導区域内において重なる都市要素の数ごとのメッシュの構成割合

重なる都市要素の数	居住誘導区域	
	メッシュ数	構成割合
0	157	2.8%
1	894	16.1%
2	1,730	31.2%
3	1,669	30.1%
4	946	17.0%
5	157	2.8%
計	5,553	—

約8割

約2割

【参考：都市要素の集積度の把握方法】

市域を100mメッシュで区分した上で、計画等による各種の区域や施設からの徒歩圏に含まれるエリアが当該メッシュに含まれるかを把握します。

なお、次項に掲載する図については、該当するメッシュのみを示しています。

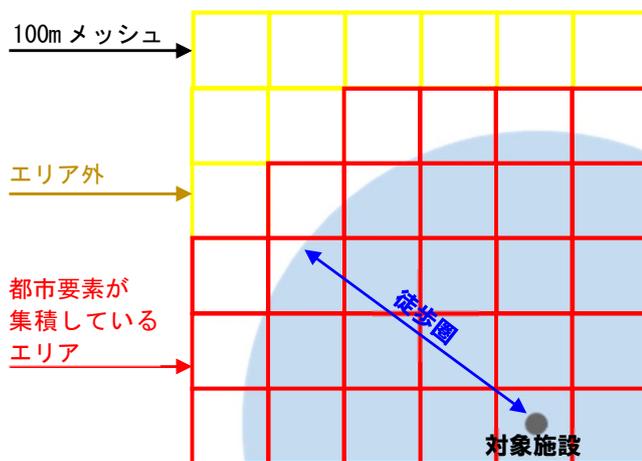


図 把握する際のイメージ

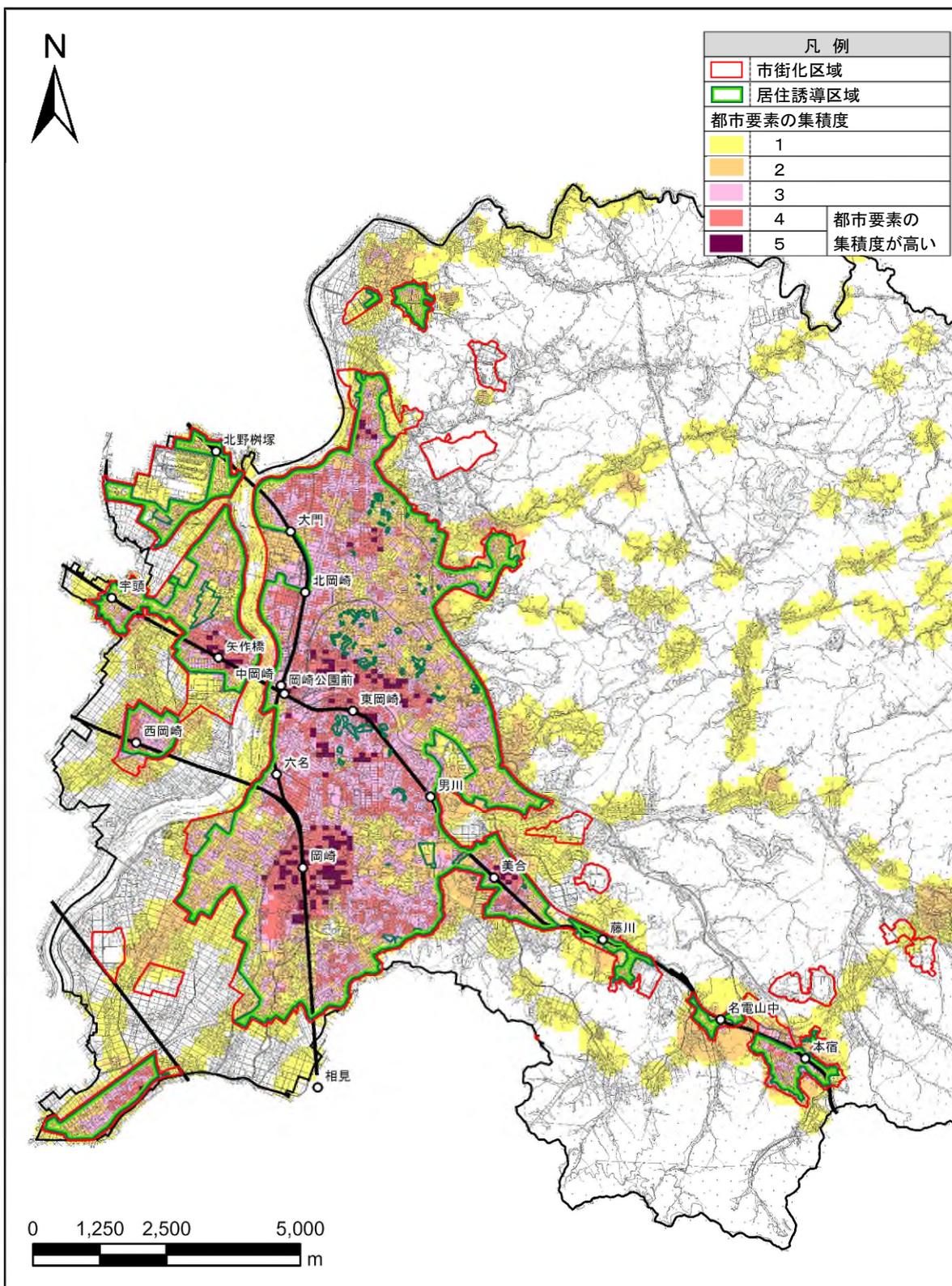


図 都市要素の集積度

(ウ) 都市要素の集積度が高いエリアと災害リスクの重ね合わせ

市内において都市要素の集積度が高いエリアと災害ハザード情報の関係を把握するため、前述の4つ以上の都市要素が重なる区域と水害（洪水や雨水出水）に係る災害ハザード情報を重ね合わせます。

a 都市要素の集積度と重ね合わせる災害ハザード情報

本検討においては、より災害リスクの高いエリアを把握する観点から、前述で発生頻度の高い水害ハザードとして把握した浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）や雨水出水による床上浸水実績のある区域を用います。

表 都市要素の集積度の高いエリアと重ね合わせる災害ハザード情報

対象		重ねる災害ハザード情報	備考
都市要素の集積度の高いエリア	×	浸水想定区域 (計画規模で浸水深3m以上)	P58 2階部分が浸水し、垂直避難が困難となる区域
	×	雨水出水による床上浸水実績のある区域	P59 東海豪雨、平成20年8月末豪雨によって床上浸水の被害を受けた区域

b 都市要素の集積度が高く、災害リスクの高いエリア

浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）が各河川沿いに分布しており、部分的に都市要素の集積度が高いエリアと重複しています。また、雨水出水による床上浸水実績のある区域については、都市要素の集積度の高いエリアとの重複は限定的となっています。

特に、矢作川と乙川の合流部周辺では、浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）と都市要素の集積度の高いエリアが面的に重複しているほか、一部は雨水出水による床上浸水実績もあります。

以上を踏まえ、都市要素の集積度が高く、水害に対する災害リスクが高いエリアを「先行した対策の検討が求められるエリア」として把握します。

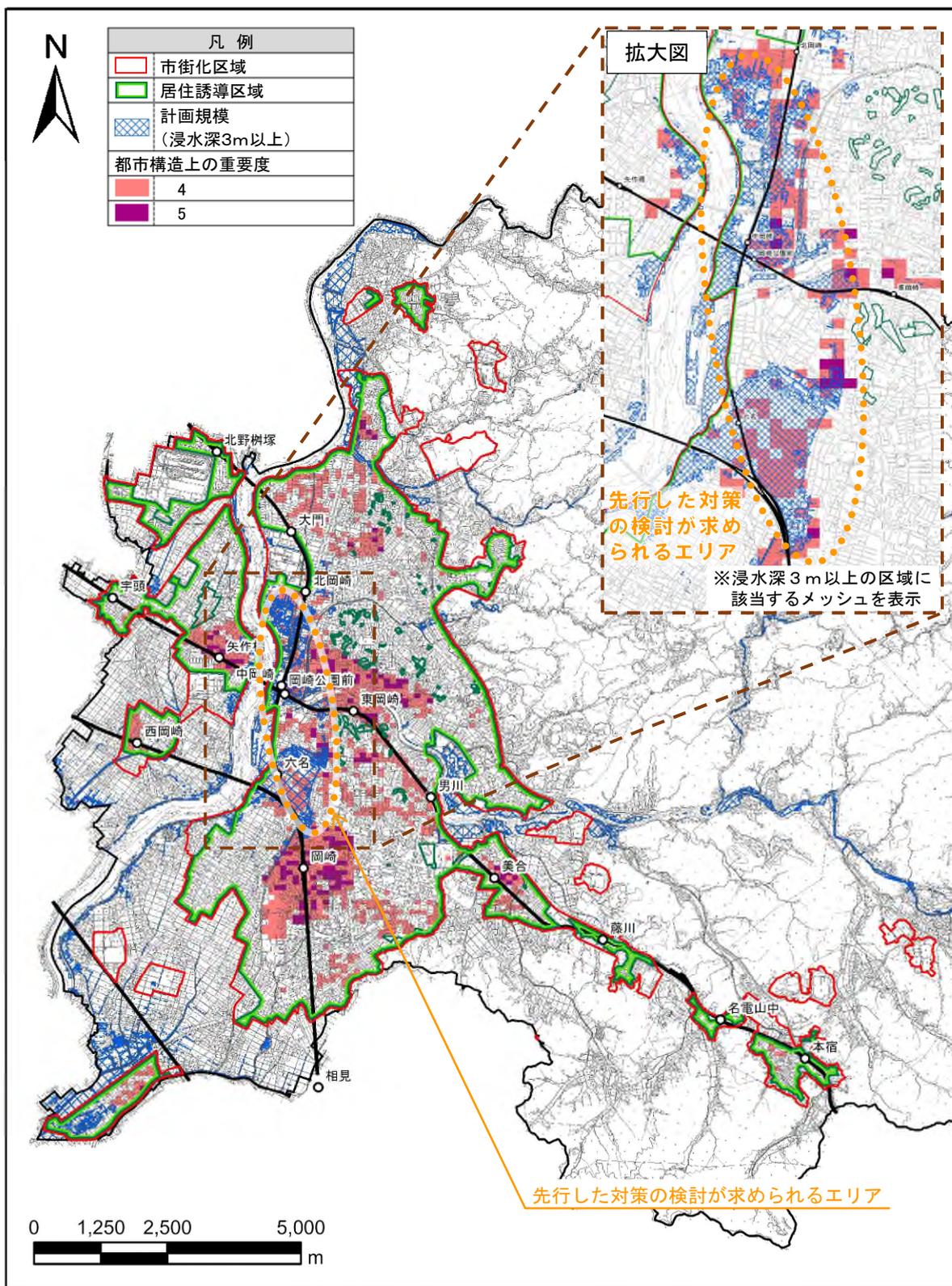


図 都市要素の集積度の高いエリアと浸水想定区域（計画規模で浸水深3m以上）の重ね合わせ

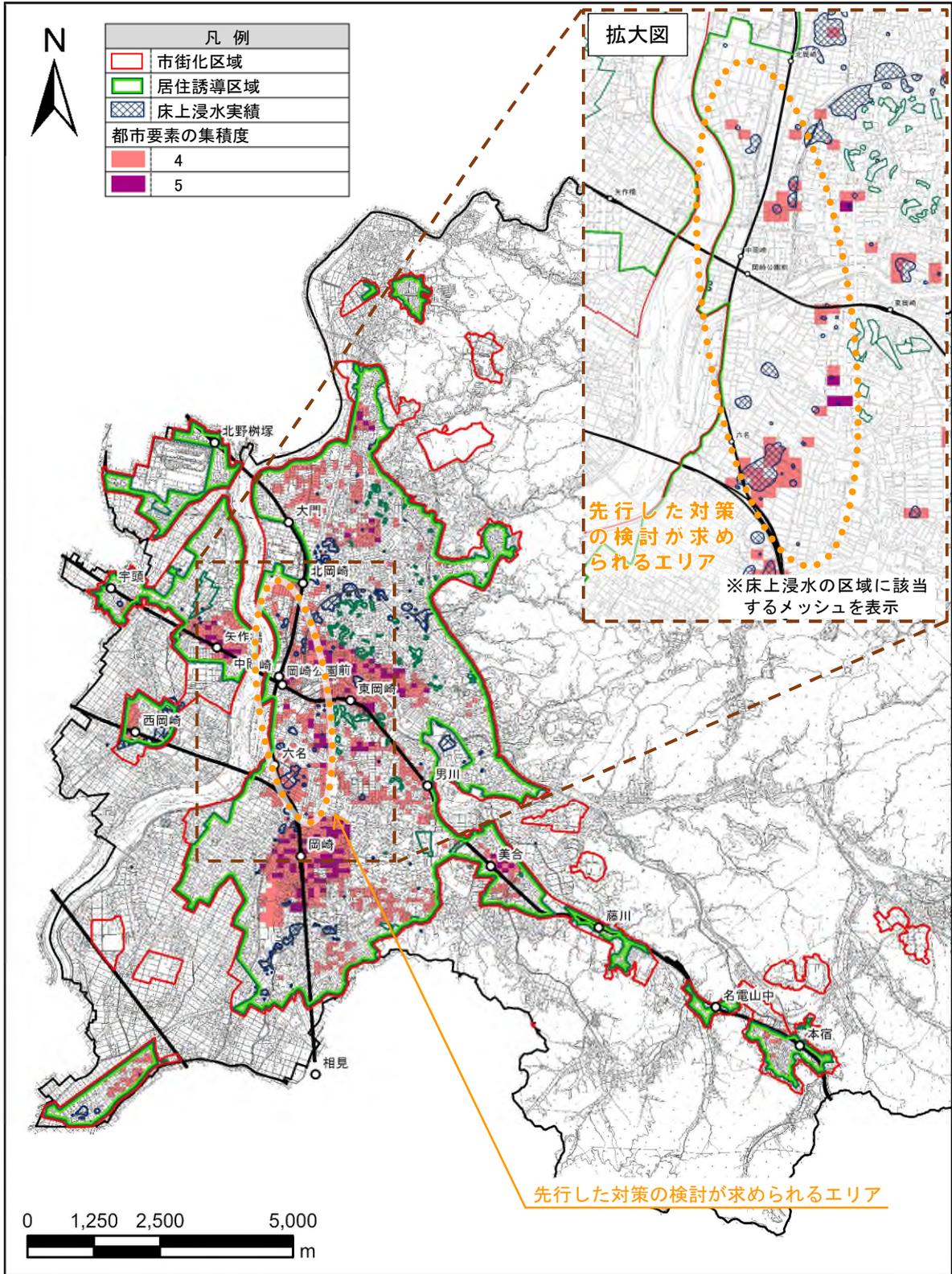


図 都市要素の集積度の高いエリアと雨水出水による床上浸水実績のある区域の重ね合わせ

4 防災・減災の取組方針

(1) 防災・減災まちづくりの将来像

本市では、最大規模の洪水で居住誘導区域の5割以上に当たる広い範囲で浸水が想定されており、この区域には約20万人が居住しているほか、都市機能増進施設等の市民生活を支える様々な施設が立地しています。このような災害リスクを有する中で、都市が形成され、発展してきた歴史があります。

想定される災害による被害を全て防ぐことは困難ですが、ハード対策とソフト対策の両面から防災・減災に取り組むことによって、災害リスクを可能な限り小さくすることが重要です。

また、都市計画マスタープランの都市像の1つに「安全安心に暮らせる都市」を掲げ、市民や事業者と行政が一体となって防災力の強化を図ることを目標としているほか、本計画の基本方針に「災害に対して安全安心な生活を維持する」「地域での助け合い・支え合いの礎となるコミュニティを維持する」を掲げています。このことから、安全安心の創出には、行政のみならず、市民や事業者との連携が不可欠です。

以上を踏まえ、市民一人ひとり及び地域の防災力によって自らの生命・身体を守る「自助・共助」と、これらを支援する行政による取組の「公助」が相互に作用することによって防災・減災のまちづくりを進めていくこととし、以下のとおり将来像を設定します。

防災・減災のまちづくりの将来像

**市民・事業者による取組【自助・共助】と行政による取組【公助】の
相乗効果がつくりだす防災・減災のまち**

(2) 防災・減災に向けた取組の考え方

防災・減災まちづくりの推進にあたっては、どのような災害に対しても生命・身体を守る避難行動につながるソフト対策を基本としながら、河川や水路、道路の整備などの災害リスクの軽減を図るハード対策を組み合わせることによって、本市の防災性を高めていく方針とします。

ア 水害（洪水・雨水出水）に対する方針

1,000年に1度程度の確率での発生を想定した「最大規模」に対しては、想定される規模から、被害を防ぐハード対策を行うことは非現実的であるため、生命・身体を守る避難等のソフト対策を推進していきます。

河川整備の目標となる「計画規模」に対しては、災害リスクの軽減を図るハード対策を推進します。ただし、災害リスクを考慮し、生命・身体を守るためのソフト対策も最大規模と同様に推進していきます。

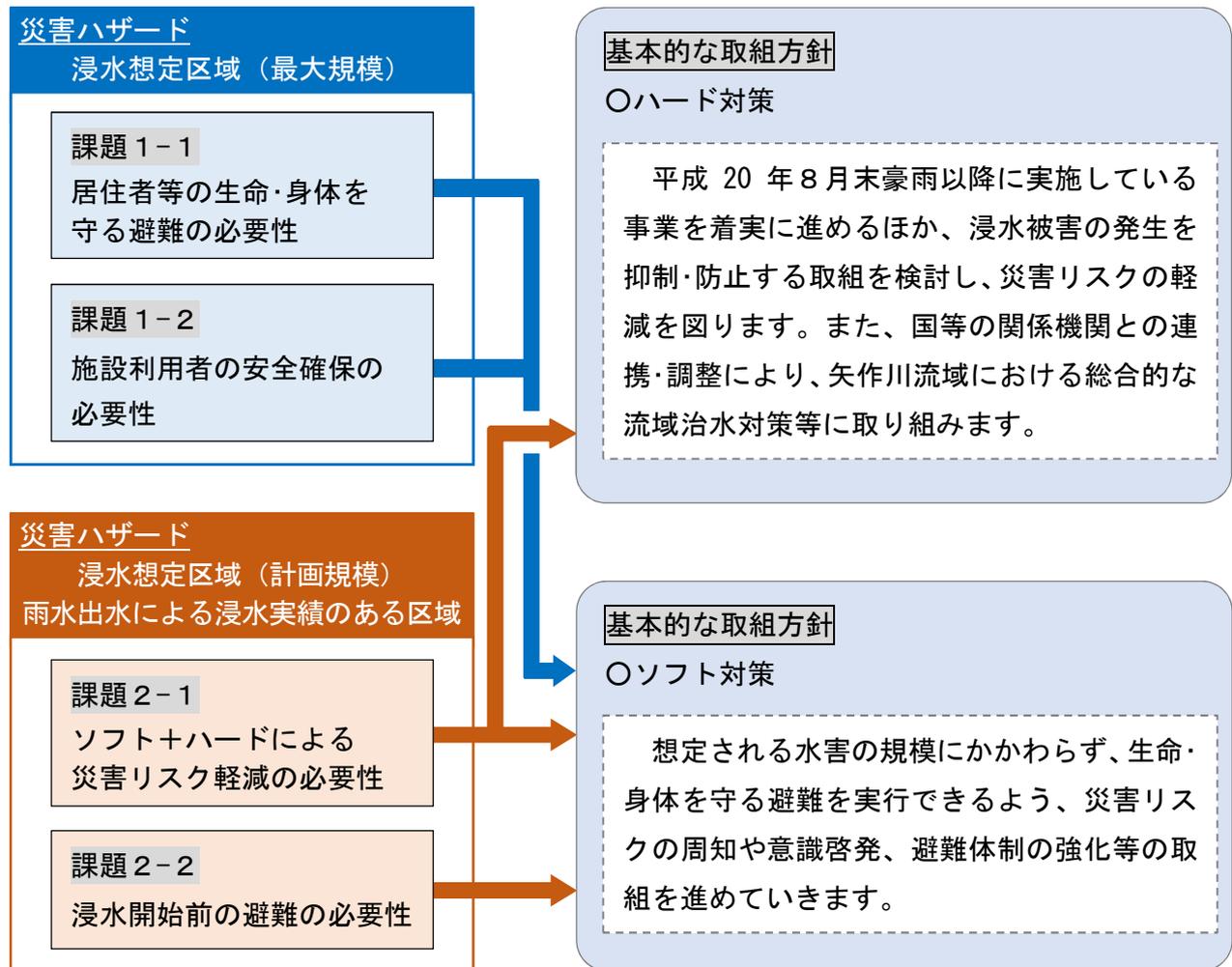


図 水害（洪水・雨水出水）に対する方針

イ 土砂災害に対する方針

土砂災害のおそれのある区域（土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、急傾斜地崩壊危険区域）については、居住誘導区域から除外し、住宅や施設の立地抑制を図ることとしています。ただし、こうした区域においても、居住者が存在することから、ハード対策、ソフト対策の両面から、災害リスクの軽減を図る取組を進めていきます。

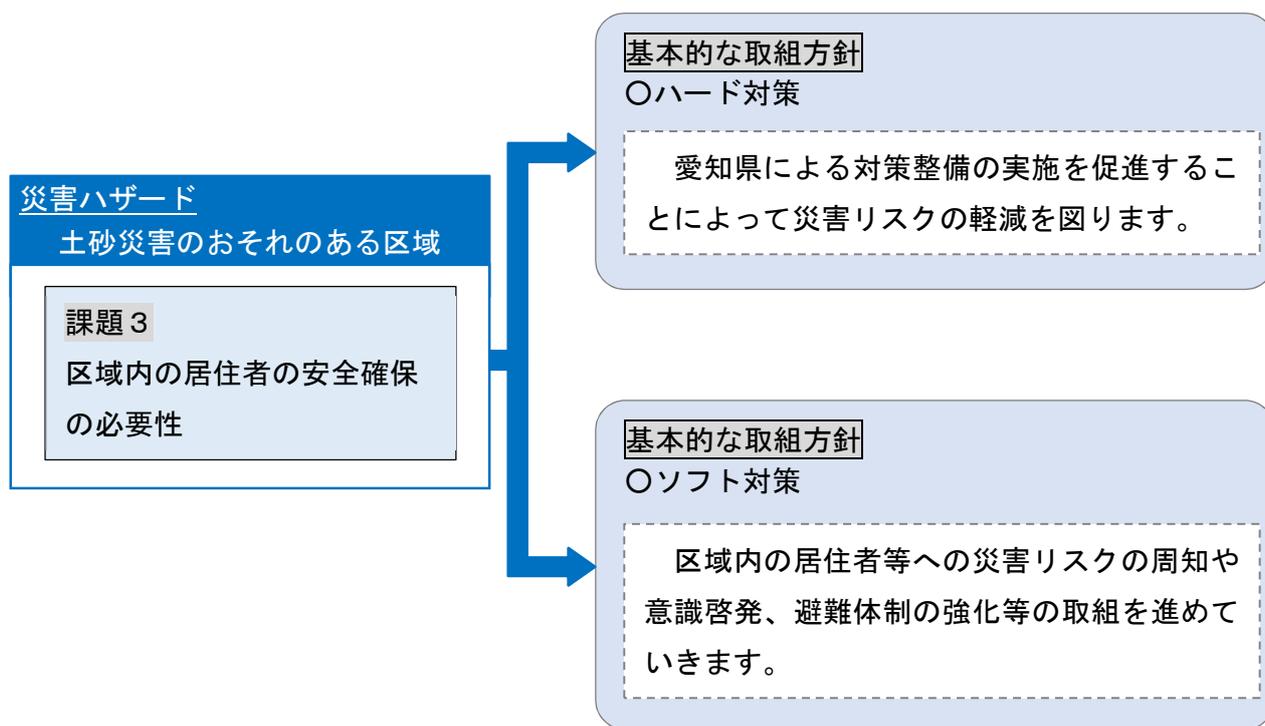


図 土砂災害に対する方針

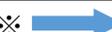
5 防災・減災の取組

(1) 防災・減災の取組と実施時期

防災・減災の取組方針を踏まえ、ハード対策、ソフト対策の取組項目と実施スケジュール等を整理します。なお、下表は主な取組を示し、詳細な取組内容は次項に掲載します。

表 防災・減災の取組と実施時期

取組	実施主体	対象災害	時 期			
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
ハード対策	①河川の整備・改修	行政(国・県・市)	水害	→		
	②雨水排水施設の整備・改修	行政(市)	水害	→		
	③雨水の流出抑制対策	行政(市)	水害	→		
	④避難経路となる道路の整備	行政(市)	水害	→		
	⑤内水浸水シミュレーションに基づいた対策	行政(市)	水害	→		
	⑥市有施設の防災性強化	行政(市)	水害	→		
	⑦地区計画による防災対策	行政(市)	水害	→		
	⑧新たなまちづくりにおける防災・減災対策	行政(市)	水害	→		
	⑨防災機能を有する都市基盤及び防災設備の整備	行政(市)	水害 土砂災害	→		
	⑩土砂災害対策の強化	行政(県)	土砂災害	→		
ソフト対策	①住宅や事業所等における個別の水害対策の支援・啓発	行政(市) 市民・事業者	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	②水害リスクの周知・啓発	行政(市) 市民・事業者	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	③防災・減災対策を施した建築計画に対する支援	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	④内水浸水シミュレーションに基づいたハザードマップの作成・運用	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑤帰宅困難者対策・運用	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑥避難先の確保	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑦要配慮者利用施設に対する周知・啓発	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑧避難行動要支援者に対する避難支援	行政(市)	水害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑨防災教育の実施	行政(市) 市民	水害 土砂災害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑩地域の防災力の向上	行政(市) 市民・事業者	水害 土砂災害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
	⑪土砂災害リスクの周知・啓発	行政(市) 市民・事業者	土砂災害	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■

※  : 期間中に段階的に整備が進む取組  : 期間によらず継続して実施する取組

(2) 詳細な取組内容

前項で整理した、主な取組について、より具体的な内容を掲載します。

表 詳細な取組内容（ハード対策）

取組内容	
① 河川の整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・矢作川や乙川、鹿乗川、砂川等、国や愛知県が管理する河川の河道・遊水地の整備や堤防の強化整備を促進します。 ・市が管理する河川や排水路の改修・整備を推進します。
② 雨水排水施設の整備・改修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 8 月末豪雨以降に進めている雨水排水施設（ポンプ場、雨水幹線）の整備を推進します。
③ 雨水の流出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や下水道に流れ出る雨水の量を抑制するため、道路や学校、公園、庁舎等の公共施設への雨水貯留浸透施設の整備を推進します。 ・市街地に分布する農地を保全し、雨水貯留や浸透機能を確保する等、農地が持つグリーンインフラの機能を活用した雨水の流出抑制対策を推進します。
④ 避難経路となる道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者が避難所等へ迅速かつ安全に避難ができるよう、避難経路となり得る道路の整備を推進します。
⑤ 内水浸水シミュレーションに基づいた対策	<ul style="list-style-type: none"> ・内水浸水シミュレーションの活用によって浸水に対する課題を把握し、雨水管、雨水貯留施設の整備等の効果的な対策を検討します。
⑥ 市有施設の防災性強化	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の社会活動再開のために必要となる公共施設の浸水対策を推進します。 ・洪水、内水氾濫を対象とした避難場所・避難所に指定されていない市有施設について、緊急時の避難施設としての活用を検討します。 ・公共施設を整備する際には、雨水貯留浸透施設を設置し、雨水流出の抑制を図ります。
⑦ 地区計画による防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設の整備や居室高さの制限により、浸水被害の防止または軽減を図ることを目的とした地区計画制度の活用を推進します。
⑧ 新たなまちづくりにおける防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携まちづくりに係る計画の中で、防災・減災対策となる取組を推進します。
⑨ 防災機能を有する都市基盤及び防災設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時において、避難の円滑化に資する避難路や避難場所・避難所として機能する道路、公園、緑地等の都市施設の整備を推進します。 ・防災に関する情報の収集、伝達、災害応急対策の指示命令の迅速化や、水位計及び観測カメラによる河川監視の強化を図るため、通信施設の整備を推進します。
⑩ 土砂災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性が想定されている地域において、愛知県による災害防止施設の整備や治山事業の実施を促進します。

表 詳細な取組内容（ソフト対策）

取組内容	
①	住宅や事業所等における個別の水害対策の支援・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・河川や下水道への負担軽減を図るため、住宅や事業所等における雨水貯留浸透施設の設置を支援する補助事業を推進します。 ・住宅や事業所等の浸水被害を抑制するため、建物の出入口や開口部の止水板の設置を支援する補助事業を推進します。 ・開発行為における調整池の設置を指導・助言します。 ・災害時において市内企業が展開する事業への影響を最小化し、事業継続や早期復旧を可能とするため、業務継続計画（BCP）の策定や危機管理体制の整備を促進します。
②	水害リスクの周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市水害対応ガイドブックや矢作川避難計画、みずから暮らしを守るマップ等を用いた情報発信を行い、水害リスクの高い地域の周知を図ります。 ・岡崎市水害対応ガイドブックやマイ・タイムライン等を用い、自ら避難の検討を行うことの重要性の周知を図ります。 ・発災前に浸水が予想される区域からの早期避難の必要性、個々での避難先の確保について、周知・啓発を図ります。また、出前講座やセミナー等の開催を推進します。 ・数日間自宅で避難生活を送ることができるように、各家庭での防災備蓄を促進します。 ・施設管理者に対して、施設利用者の円滑かつ迅速な避難をはじめとした災害時の対応の検討を促進します。
③	防災・減災対策を施した建築計画に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災対策を行うにあたってこれらを支援する施策を検討します。
④	内水浸水シミュレーションに基づいたハザードマップの作成・運用 <ul style="list-style-type: none"> ・内水浸水シミュレーションを踏まえ、内水ハザードマップ等を作成し、周知・啓発を行います。
⑤	帰宅困難者対策・運用 <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の避難について支援体制の構築を検討します。
⑥	避難先の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・避難が想定される人数と避難場所・避難所の収容可能人数を検証し、必要に応じて新たな避難先の確保を検討します。 ・多くの避難先を確保するため、浸水想定区域外に事業所等が立地する民間事業者との協定締結等を検討します。
⑦	要配慮者利用施設に対する周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等の要配慮者利用施設に対して災害リスクの周知を図り、防災訓練や災害時の対応の検討を促進します。
⑧	避難行動要支援者に対する避難支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者の円滑かつ迅速な避難に繋げるため、各地域で個別避難計画の作成を促進します。
⑨	防災教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の災害リスクに対する認識を持ち、継続的な防災意識の継承を図るため、地域や市役所との連携を強化し、子供世代から防災教育を推進します。
⑩	地域の防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自主防災組織が中心となった地域の防災体制の強化を図るため、防災指導員や地域防災リーダーの育成等の支援を行います。また、地区防災計画の策定を促進します。
⑪	土砂災害リスクの周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害ハザードマップ等によって土砂災害の危険がある区域の周知を図ります。 ・災害危険性の高い区域からの移転を促進する補助事業を推進します。 ・危険な盛土の崩壊による被害の発生を防止するため、行政と民間事業者の連携によって監視を行い、違反が確認された場合には指導を行います。

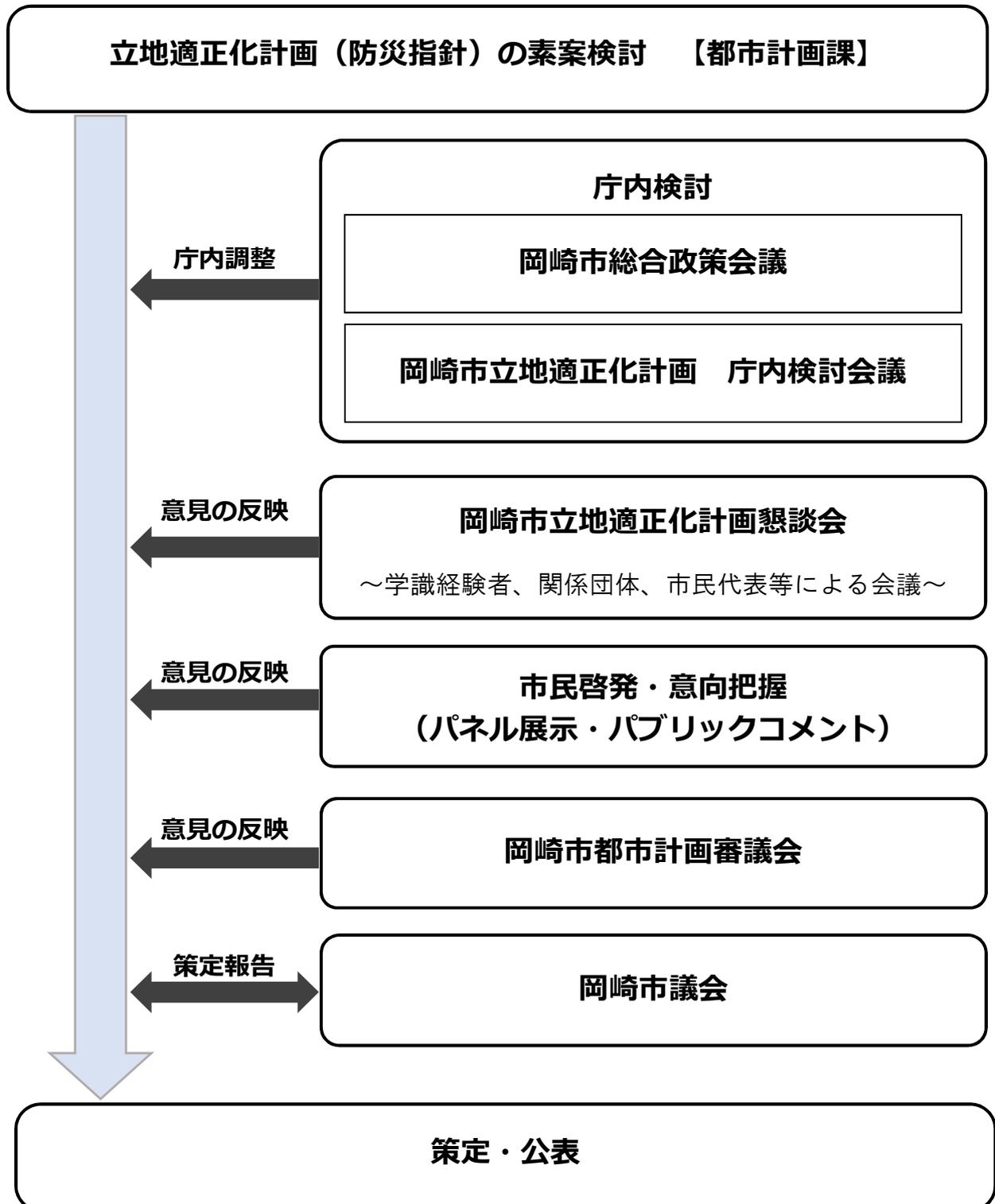
6 防災・減災に関する評価指標

防災指針において、防災・減災に関する評価指標を設定します。設定する評価指標は、防災指針において位置づけた取組のうち、特に岡崎市が主体となって実施する取組の進捗状況を把握するため、先行した対策の検討が求められるエリアにおけるハード対策に係る指標のほか、市民の生命・身体を守る行動に繋がるソフト対策に係る指標とします。

評価指標	現状値・目標値
(1) 雨水排水施設整備の進捗状況 【防災に係るハード対策】	2023(令和5)年:現状値 66% ↓ 2040(令和22)年: 目標値 81% ※10年確率降雨に対する下水道施設整備の進捗状況(整備済面積/事業計画面積)
(2) 防災くんの登録者数 【防災に係るソフト対策】	2023(令和5)年:現状値 総人口の9% ↓ 2040(令和22)年: 目標値 総人口の10% ※緊急防災メール「防災くん」の登録状況を把握することにより、市民の防災意識の向上と岡崎市からの情報発信機会の創出状況を確認
(3) 岡崎市防災ガイドブックの認知度 【防災に係るソフト対策】	2023(令和5)年:現状値 73% ↓ 2040(令和22)年: 目標値 100% ※岡崎市公式SNS登録者を対象としたアンケート調査から岡崎市防災ガイドブックに対する認知度を把握し、広報誌や出前講座などのプッシュ型の取組による、防災意識の啓発状況を確認

参考資料 策定の経緯

(1) 策定体制



(2) 策定経過

ア 住民等の意見の反映

懇談会	
令和4年8月31日	令和4年度 第1回懇談会 ・立地適正化計画の改定（防災指針の策定）について ・災害リスクの把握・分析と課題整理 ・防災・減災対策の検討
令和5年1月17日	令和4年度 第2回懇談会 ・立地適正化計画（防災指針）の素案について
令和5年7月4日	令和5年度 第1回懇談会 ・立地適正化計画（防災指針）の素案について ・市民啓発について
令和5年9月26日	令和5年度 第2回懇談会 ・立地適正化計画（防災指針）の原案について
令和6年1月29日	令和5年度 第3回懇談会 ・立地適正化計画（防災指針）の案について
パブリックコメント	
令和5年11月7日～12月7日	・立地適正化計画（防災指針）の原案について
市民啓発	
令和5年8月9日～28日	パネル展示 ・市役所西庁舎 ・北部地域交流センター ・西部地域交流センター ・東部地域交流センター ・図書館交流プラザりぶら ・南部地域交流センター ・地域交流センター六ツ美分館
令和5年11月2日・3日	パネル展示（岡崎防災展 2023） ・イオンモール岡崎

イ 庁内調整

庁内検討会議	
令和4年7月27日	令和4年度 第1回庁内検討会議 ・立地適正化計画の改定（防災指針の作成）について ・災害リスクの把握・分析と課題整理 ・防災・減災対策の検討の考え方
令和4年12月14日	令和4年度 第2回庁内検討会議 ・第1回事務局案からの変更事項 ・防災指針の素案について ・災害リスク分析の方法について ・防災・減災対策の記載について
令和5年8月10日	令和5年度 庁内検討会議（書面開催） ・意見照会
総合政策会議	
令和5年10月24日	岡崎市立地適正化計画の改定に関する進捗について報告（原案提示）

ウ 都市計画審議会

令和3年12月23日	岡崎市立地適正化計画に防災指針を位置づけること、中間見直しを実施すること、都市計画審議会の専門部会として立地適正化計画懇談会を設置することを報告
令和4年2月21日	岡崎市立地適正化計画懇談会設置要綱について諮問
令和5年2月24日	岡崎市立地適正化計画の改定に関する進捗について報告
令和5年5月26日	岡崎市立地適正化計画の改定に関する進捗について報告
令和5年10月20日	岡崎市立地適正化計画の改定に関する進捗について報告 (原案提示)
令和6年2月26日	岡崎市立地適正化計画の改定(防災指針の策定)について(諮問)

エ 市議会

令和5年8月8日	建設環境委員会において、岡崎市立地適正化計画の改定に関する進捗について報告
----------	---------------------------------------